川口市教育振興基本計画

令和８年度 〉〉〉 令和12年度

令和８年４月

川口市教育委員会

ごあいさつ

川口市教育委員会は、平成 28 年 4 月に策定された初めての「川口市教育大綱」を受け、第 5 次川口市総合計画の将来都市像を踏まえた基本理念の具体化を目指し、「川口市教育振興基本計画」を定め、これに基づき学校教育および生涯学習の各施策を推進して参りました。

このたび、第 6 次川口市総合計画の策定とともに、「川口市教育大綱」が改定され、新たな基本理念として、「未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く 川口の教育」が掲げられました。これを受け、これまでの成果と課題を踏まえつつ、次の 5 年間を見据えた本市の教育が目指すべき方向性を具体的に示すため、「川口市教育振興基本計画」を改定いたしました。

この計画のもと、教職員の資質・能力のさらなる向上を図るとともに、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、児童生徒が「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を実現できるよう取り組んで参ります。また、すべての市民が精神的、肉体的、社会的に充実した状態を維持できる活力ある地域社会の形成をめざし、各施策を積極的に推進して参ります。市民の皆様におかれましては、今後とも本市教育の振興にご理解・ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

令和８年４月

川口市教育委員会

もくじ

第１編　総　論 1

第１章「教育振興基本計画」策定の背景と趣旨 1

第２章　計画の基本的事項 2

第３章　本市教育を取り巻く社会の動向・現状 3

1　教育を取り巻く社会の動向 3

2　本市の教育の現状 6

第４章　本市の教育のめざすべき姿 18

第２編　各　論 21

第１章　すべてのこどもが学べる多様な環境づくり 21

【施策１】幼稚園・小学校・中学校教育の充実 22

【施策２】高等学校教育の充実 54

第２章　こどもの成長をサポートする基盤づくり 59

【施策３】教育力向上のための体制づくり 60

【施策４】誰もが適切な教育を受けられる環境の充実 76

【施策５】教育的資源の活用 82

第３章　生涯学習・スポーツができる環境づくり 85

【施策６】生涯を通じて学び続けられる環境の充実 86

【施策７】目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実 92

第４章　歴史の継承と文化芸術の発信 97

【施策８】歴史的資源の保存と活用 98

【施策９】文化芸術の発信 106

第５章　教育行政経営の基盤強化 111

【施策10】教育施設の適正化 112

第３編　計画推進にあたって 121

第１章　計画の実現に向けて 121

1　基本的事項 121

2　情報の共有 121

3　連携の推進 122

4　新たな変化への対応 122

第２章　効果的な計画の推進に向けて 123

1　計画の進行・管理 123

2　指標 124

■資料……131
関係法令（抜粋）……132
1．教育基本法……132
2．地方教育行政の組織及び運営に関する法律……132
アンケート調査の概要……133
1．調査実施の目的……133
2．調査対象者……133
各種調査結果概要……135
教育振興基本計画策定の経緯……148
用語集……149

第１編　総　論

第１章　「教育振興基本計画」策定の背景と趣旨

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では、政府に教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画策定を義務づけたほか、地方公共団体には政府の策定した計画を踏まえつつ、地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定することが努力目標とされています。

また、平成 27 年 4 月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）を定めることが義務づけられました。

本市では、令和 3 年 3 月に市長が総合教育会議を開催し、教育委員会と協議のうえ、川口市教育大綱を策定しました。この教育大綱は、本市のまちづくりのビジョンである第 5 次川口市総合計画（後期基本計画）との関連性を重視し、「人と　しごとが輝く　しなやかでたくましい都市　川口」という将来都市像を教育分野からめざすものとしました。そしてこの教育大綱で示した本市の教育の指針についてより具体化を図るため川口市教育振興基本計画を策定し、令和 3 年度より、この計画にもとづき本市の教育政策を推進してきました。

計画の期間中においては、川口市立高等学校附属中学校を開校し、中高一貫教育を推進し、市内外の多くの生徒から選ばれるリーディング校としての確立や、学びの多様化学校の開校に向けた具体的な検討を進めてきました。一方で、全国的には人口減少社会や少子高齢化が一層進行するとともに、科学技術の飛躍的な進歩、経済的な格差の拡大やこどもの貧困の増加、地域コミュニティの変化、さらにはコロナ禍より始まった新しい生活様式等、本市を取り巻く社会の状況も大きく変化してきました。

本計画は、こうした社会状況の変化に対応するとともに、これまでの教育施策の成果や課題を踏まえ、中長期的な視点に立ち、今後 5 年間に取り組む本市の教育施策の方向性を示すため、川口市教育振興基本計画を見直したものです。

第 2 章　計画の基本的事項

川口市教育振興基本計画は、本市の教育の振興にあたっての施策に関する基本的な事項を定めた計画であり、教育基本法第 17 条第 2 項にもとづいて策定しています。計画策定にあたっては、第 6 次川口市総合計画、川口市教育大綱に示された方針にもとづくとともに、令和 5 年に策定された国の第 4 期教育振興基本計画（令和 5 年度～9 年度）及び令和 6 年に策定された第 4 期埼玉県教育振興基本計画（令和 6 年度～10 年度）を踏まえています。

この基本計画は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間として設定しています。また、学校教育から生涯学習まで教育に関する幅広い施策を盛り込んだ構成となっています。

学校教育においては、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、学校と家庭・地域社会との連携を推進し、知・徳・体の調和のとれた人間形成と未来を創造する力を備え、次世代の地域社会の担い手となれるよう、本市ならではの教育施策を盛り込んでいます。

生涯学習においては、さまざまな学習機会を提供し、あらゆる世代の市民が生涯学習活動等に参加することを通じて自己実現を果たすとともに、精神的、肉体的、社会的に充実した状態を維持できる地域社会の形成につながる特色ある施策を盛り込んでいます。

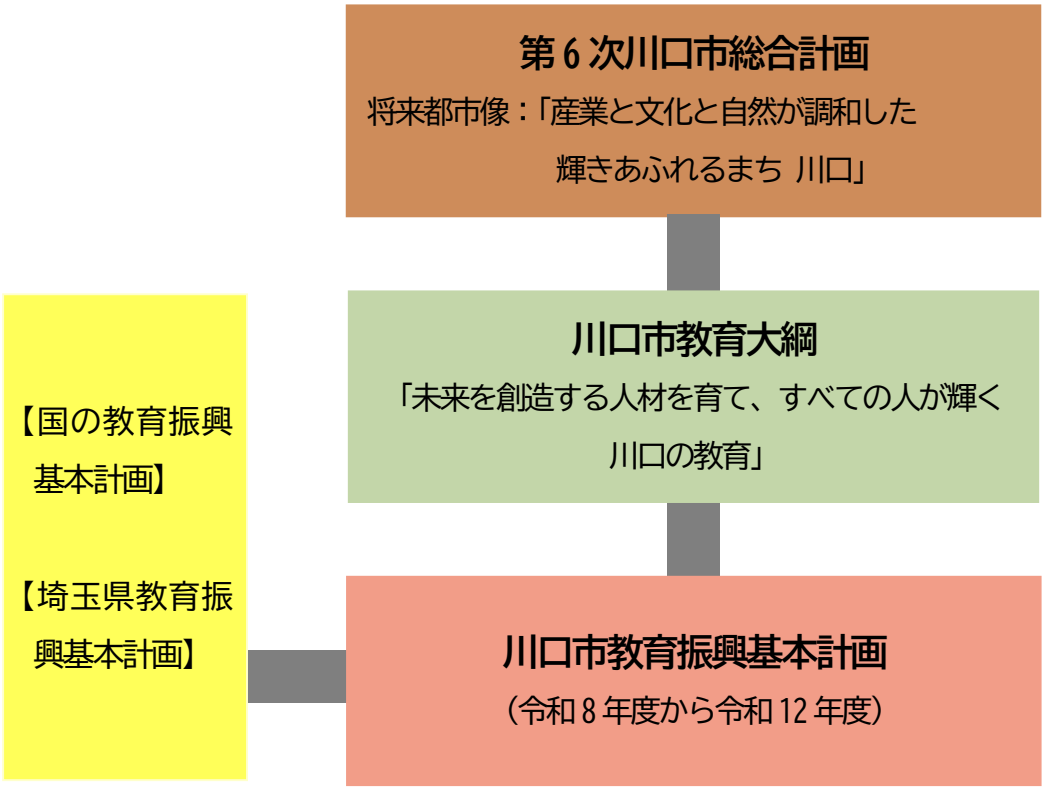

第 3 章　本市教育を取り巻く社会の動向・現状

1　教育を取り巻く社会の動向

（1）　人口減少社会・少子高齢化の進行

少子高齢化が進行する我が国の人口は、平成 20 年の 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じ、令和 7 年 1 月には約 1 億 2,350 万人となっています。出生数は年々減少を続け、令和 6 年には 70 万人を割り込む一方、老年人口（65 歳以上）は約 3,600 万人に達し、総人口の 28.8%を占めています。

本市では、今後しばらくはほぼ横ばいから緩やかな増加が続くものとみられますが、令和 32 年の 61 万人をピークに減少に転じることが見込まれています。また、少子高齢化もさらに進行するものとみられ、年少人口（0～14 歳）は令和 7 年の 6 万 8 千人から令和 17 年には 6 万人と 8 千人近く減少する一方、老年人口（65 歳以上）は同じ期間に 13 万 9 千人から 14 万 7 千人と 8 千人が増加するものと推計されます。

人口減少や少子高齢化の進行はあらゆる世代の教育環境に大きな変化をもたらします。今後の教育行政は児童生徒数に応じた学校規模の適正化、一人ひとりに個別最適な学びの保障、地域人材の教育参画、人生 100 年時代に学び続けられる生涯学習環境等を福祉分野や地域づくり分野と連携しながら進めていくことが求められます。

（2）　子育て家庭の多様化

経済のグローバル化が進む中、近年、本市では外国籍住民の急増に加え、外国籍住民だけでなく、異なる文化的背景を持つ家庭が増加し、子育て家庭のあり方が多様化しています。こうした社会の変化に対応するためには多様性を尊重し、すべてのこどもが平等かつ安心して学べるインクルーシブ教育の推進が不可欠となっています。

一方、全国的にみると、就業者に占める非正規雇用の増加に加え、経済的に厳しい状況になるケースもあるひとり親世帯の増加等を背景に、こどもの貧困等が社会問題化しています。こどもの貧困は、教育の格差等にもつながり、こどもの学力との相関も指摘されています。

また、経済的な貧困は将来の進路選択や職業選択等にも大きく影響することから、貧困の連鎖や経済格差の拡大・固定化等も懸念されます。

2015 年 9 月の国連サミットでは 2031 年までに達成すべき国際目標を示した SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現をめざすとされています。こどもの貧困の問題もこうした視点で捉え、社会全体の課題として解決に向けて取り組んでいくことが求められています。

（3）　技術革新等の社会の急激な変化

人口減少・少子高齢化が進むことによる国内市場の縮小等も想定され、社会的な活力をいかに創出していくかが今後の大きな課題となっています。

情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）等の科学技術の急速な発展は、社会生活をより便利で豊かにする原動力となる可能性を秘めている一方で、経済構造の激変や AI の普及に伴い求められるスキルや役割が変化することが想定されます。また、社会経済がさらにグローバル化する中で、市場開拓や人材獲得等も世界レベルで競争が激化していくことが予想されます。

各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する基準である学習指導要領は、平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、小中学校学習指導要領、平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領が改訂され、令和 4 年にかけて段階的に実施されました。この改訂では急速な技術革新による予測困難な時代の中、「生きる力」をより具体化し、こどもの確かな学びの実現をめざしています。

現代のこどもたちは、生まれた時から ICT がインフラとして身近にあるデジタルネイティブといわれており、情報を正しく読み解き、自分の言葉で発信していく力が不可欠となっています。どのような状況にあっても、たくましく生き抜ける能力を持った人材を育てることが、これまで以上に期待されています。

また、コロナ禍を経て、こどもたちのレジリエンス教育（困難・逆境を乗り越える力を養う教育）の必要性も高まっています。不確実性の高い社会において、精神的な回復力や自己肯定感を育む教育は将来の社会参画に向けた基盤となります。

（4）　家庭・地域の状況の変化

核家族化等の家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域での人間関係の希薄化等に伴い、子育てをする親の負担や不安・孤立感が増加するとともに、家庭や地域での教育力の低下が指摘されています。こうした中、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざす「こども基本法」が令和 5 年 4 月に施行されました。

今後は家庭や地域の教育力を再構築する新たな取り組みが求められます。そのためには地域における世代間交流や地元企業との連携を深め、子育てや教育における地域のサポートを活用する等、こどもたちが地域に愛着を持ちつつ、健全に育っていくためには地域との関わりが重要となることから、家庭・地域・学校が連携を深め、地域全体でこどもを育てていく体制を強化することが必要といえます。

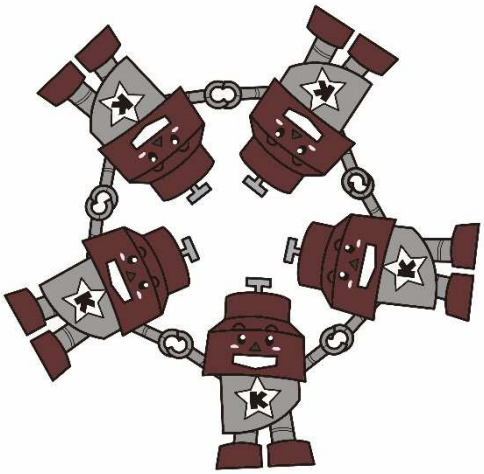

2　本市の教育の現状

(1)　児童・生徒の現状

ア　幼児教育

いわゆる「小１プロブレム」が課題とされており、本市の児童においても特に他者との関係における“集中力”や、“がまんをする”ことについて問題が顕在化する傾向にあります。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのため、今後も引き続き、家庭や地域、幼稚園・小学校等がともに連携・協力し、教育活動の充実を図る必要があります。

イ　一人ひとりを確実に伸ばす教育

情報化やグローバル社会が進展する中、人口の減少や、AI の進化等が社会にもたらす産業や経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等により、社会の変化は激しくなり、その変化を正確に予測することが困難な時代になってきています。このような社会を生き抜くためには、こどもたち一人ひとりが主体的に社会に関わり、多様な人々と協働して新たな価値を創造し、未来を切り拓いていく力が必要になります。

そのためには、学習指導要領にもとづき、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、こどもたちが、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を育むことが求められます。

これからは、これまで以上に、児童生徒一人ひとりの特性と成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育が大切となります。

ウ　学力

令和７年度埼玉県学力・学習状況調査（全 14 項目）において埼玉県の平均正答率を上回った項目数は６項目、同値であった項目数は３項目でした。本市の児童生徒の学力は一定の水準を維持した傾向にあります。

今後の課題として、引き続き基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと定着させることはもちろん、学んだ「知識や技能」を活用し、課題を解決するために必要な「思考力、判断力、表現力」等の学力を確実に伸ばす学習指導が必要になります。

また、一人ひとりの学力が毎年どれだけ伸びているのか、学習内容がどれだけ定着しているかを把握し、指導の工夫改善に生かす必要もあります。

エ　グローバル化

こども達がこれからの社会を主体的に生きるためには、英語力の育成を基礎としながら、豊かな国際感覚を身につけることはもちろんのこと、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土川口を愛する姿勢や、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する姿勢を身につけ、日本人としての自覚と責任を持って、グローバル社会に貢献できる人材に育てることが大切です。

オ　特別支援教育

障害のあるこどもと障害のないこどもがともに学ぶための条件整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な場の整備を行い、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取り組みを一層推進し、障害のあるこどものさらなる自立と社会参画をめざす必要があります。

<小学校（全52校）>
特別支援学級設置校数と特別支援学級在籍児童数の推移

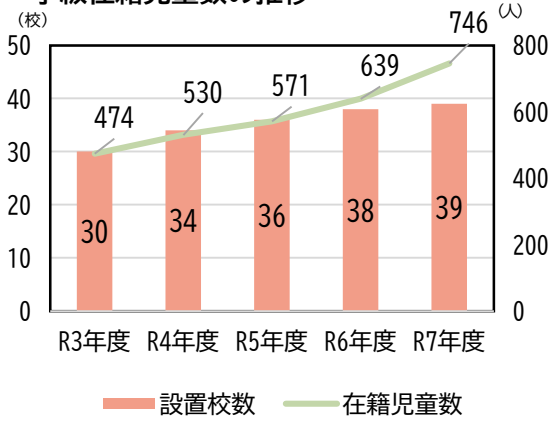

<中学校（全27校）>
特別支援学級設置校数と特別支援学級在籍生徒数の推移

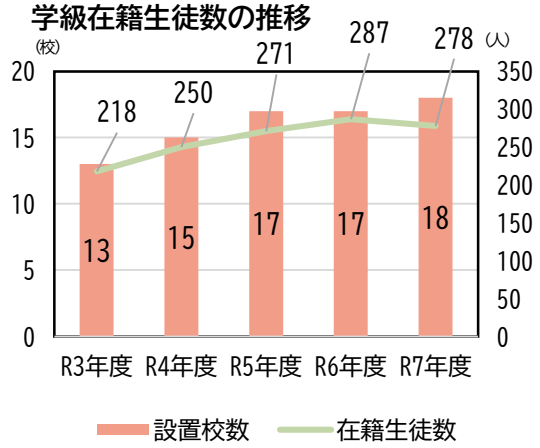

カ　豊かな心を育む教育

少子化やデジタル化が進む中、こどもたちが人と関わる経験や体験不足が指摘されています。また、社会が変化し続け、価値観が多様化する中で、互いを認め尊重する豊かな人間性と、他者との対話や協働により社会性を育むことが求められています。

そのために、こどもたちが道徳的な課題を自分のこととして捉え、他者と協働して学ぶ姿勢を育むことが重要であり、体験活動を充実させるとともに、家庭や地域と連携し、道徳教育を推進することが求められます。

キ　生徒指導

少年非行については全国的に減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や特殊詐欺に加担する少年が後を絶たない状況にあります。また、SNS を介してのトラブルが増加傾向にあります。

このような現状を考えると、少年非行を防止するための取り組みやさまざまな問題に対しては、地域や関係機関が連携を図るとともに、学校と家庭が一貫性を持った生徒指導体制を確立し、取り組みを進める必要があります。

また、「小１プロブレム」、「学級がうまく機能しない状況（いわゆる学級崩壊）」や「中１ギャップ」等への対応についても継続して取り組む必要があります。

ク　体力の向上と学校体育活動の充実

本市の児童生徒の体力について、新体力テストの 5 段階絶対評価で上位 3 段階（A+B+C）の児童生徒の割合は、平成 31（令和元）年度から令和 6 年度にかけて年々低下している現状です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前までは、上昇傾向にあった本市の児童生徒の体力が再び上昇するよう、学校での体育授業や体育的活動等の充実を図り、総合的な体力の向上をめざして継続して取り組む必要があります。

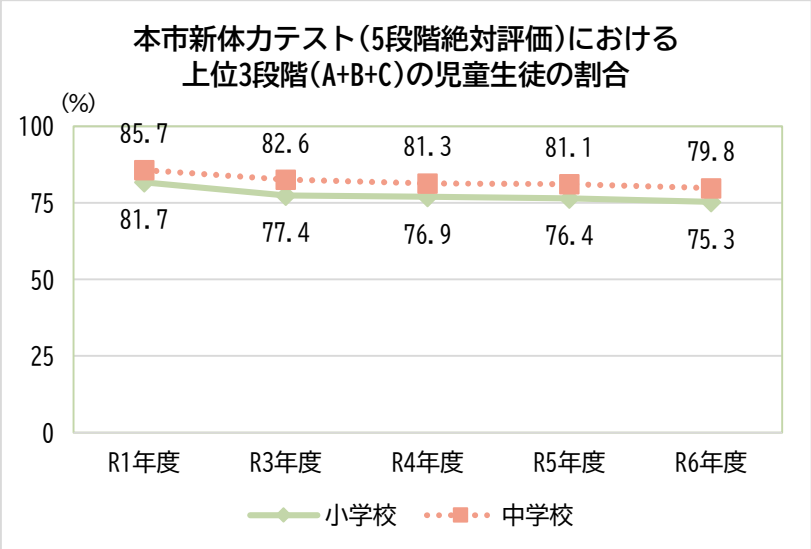

※令和２年度は、新体力テストの県での実施なし。

（2）　学校・家庭・地域の連携を図った教育の現状

ア　こどもたちの安全・安心

過去５年間における、市内で発生した本市児童生徒の交通事故報告件数のほとんどが学校管理下外で、中でも自転車によるものが多く発生しています。このことから、学校応援団やスクールガード等の協力を得て、学校・家庭・地域や関係機関が一体となり取り組む必要があります。また、近年、自転車の運転者が加害者となる事故が社会問題となっています。そのため、今後も引き続き、児童生徒に交通安全意識の徹底と啓発を取り組む必要があります。

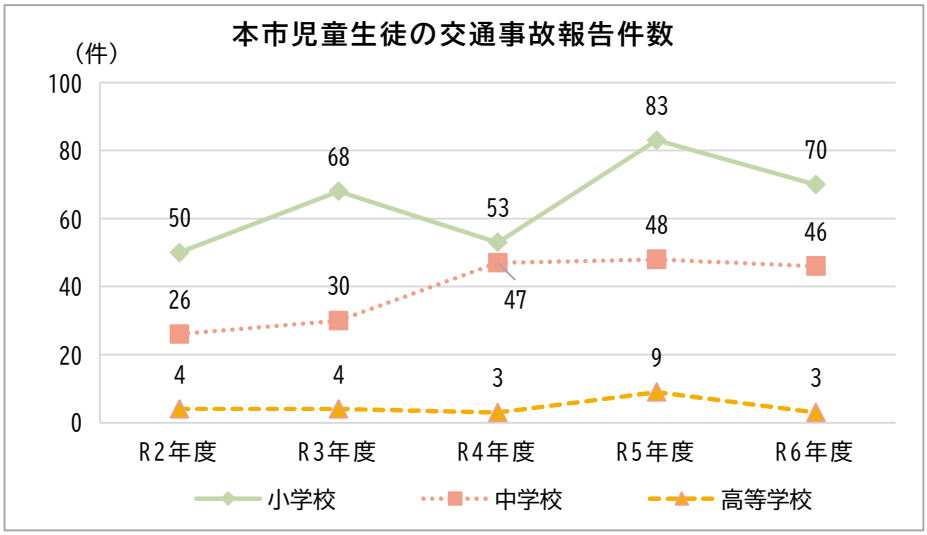

イ　いじめ

本市のいじめの認知件数は、高い水準で推移しています。いじめは、どの子でも、どの学校でも、また学校以外でも起こり得るとの認識のもと、学校・家庭・地域や関係機関が一体となって、児童生徒にいじめを「しない」「させない」「許さない」という意識を醸成するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組む必要があります。

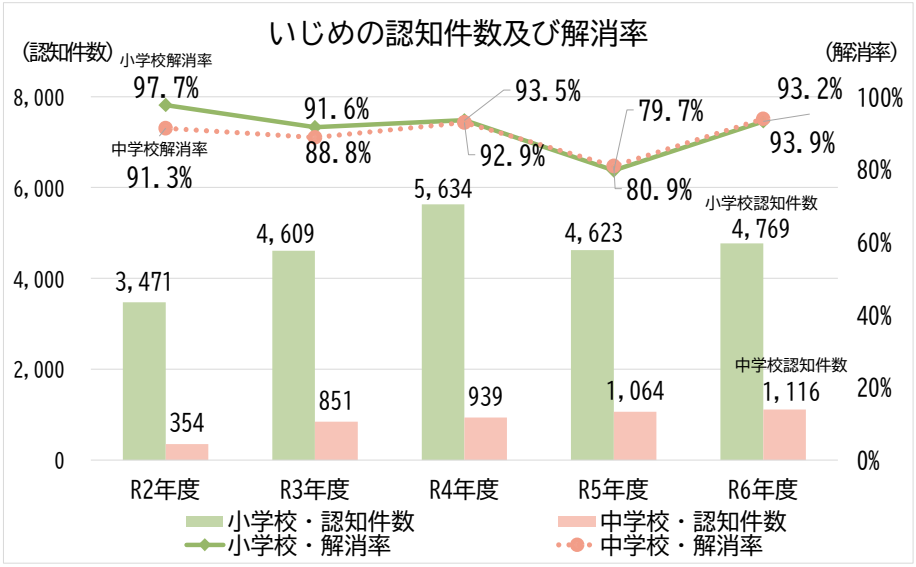

ウ　不登校

本市の不登校の児童生徒数は、小中学校で増加傾向にあります。不登校は、さまざまな背景や理由に起因しており、その解決のためには、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応や、未然防止・早期対応の仕組みの充実が大切です。また、児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒一人ひとりの状態に応じた適切な支援が行き届くよう、学校のみならず、家庭・地域・関係機関が連携して不登校支援を進める必要があります。

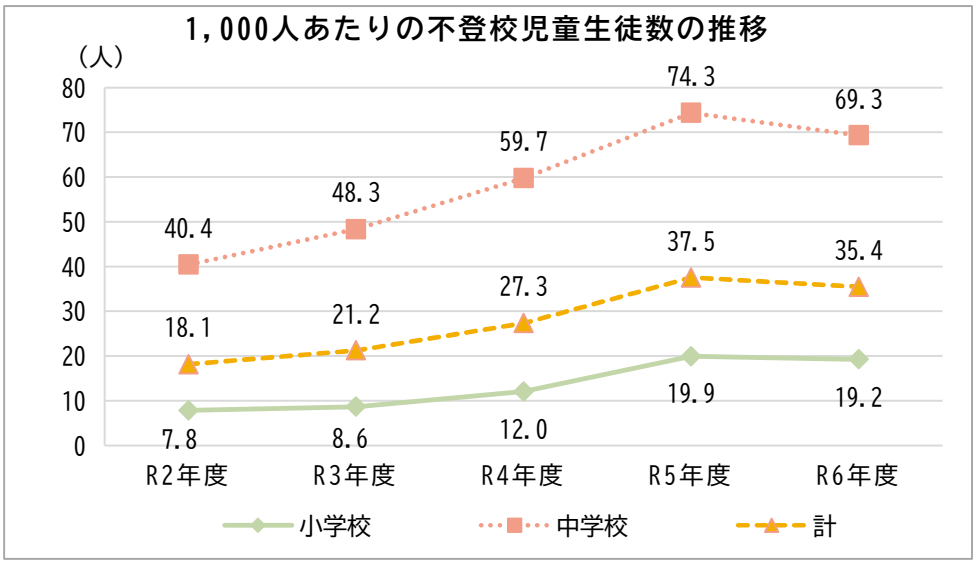

エ　教育相談

学校教育において生徒指導上の諸問題は、多岐にわたるものとなっています。基本的な生活習慣の定着や規範意識の醸成等、日常の生徒指導に関する課題とともに、増加する不登校、いじめの深刻化、暴力行為等の問題行動、虐待等、心や生命に関わる問題に対しても、引き続き適切な対応が必要です。

本市の教育研究所においても相談件数は増加傾向にあり、また、令和５年度以降、毎年10,000件を超える相談を受けています。

以上のことから、教育研究所や各学校における教育相談体制の一層の充実が求められます。

オ　地域学校協働活動

こどもの心や体の成長には、学校だけでなく、家庭や地域も大切な役割を担っており、それぞれが役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携・協働してこどもの成長を見守る必要があります。そのためには学校応援団や放課後子供教室等の地域の教育力を生かす活動をより充実したものとし、「社会に開かれた学校」づくりを推進していくことが大切です。

そのため、より多く、より幅広い層の地域住民等の参画によるネットワークの整備を進める必要があります。

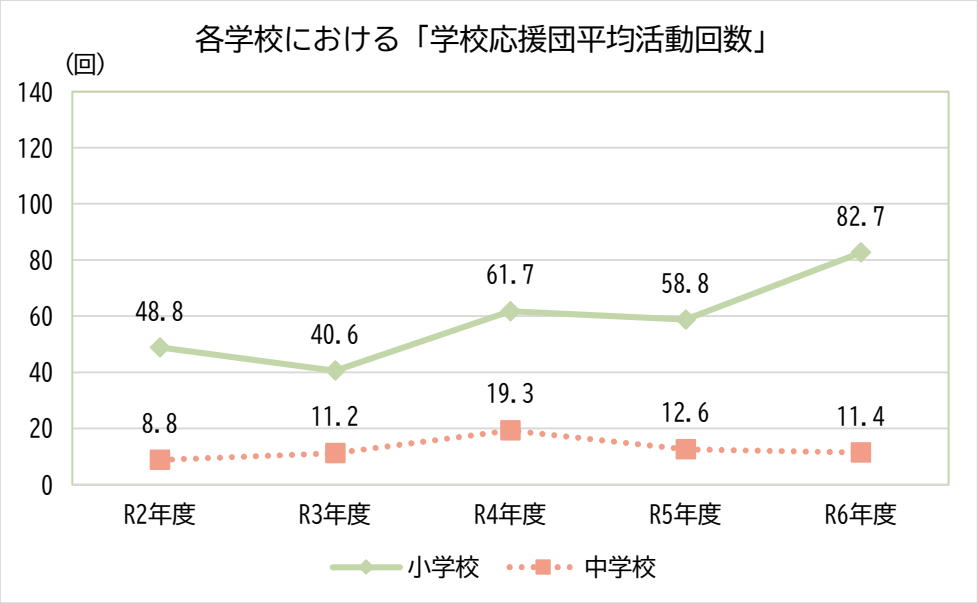

(3)　生涯学習・スポーツ活動

急激な社会変化の進展に伴い、個人の要望と社会的な要請は多種多様化しています。本市では、生涯学習・スポーツ活動を通じて、市民の知的・文化的な交流や健康維持促進を図っています。生涯学習活動は、社会教育施設としての公民館（34 施設、類似施設を含む）、図書館(6 施設)を中心に博物館類似施設としての科学館、文化財センター、アートギャラリー・アトリア（以下、「アトリア」という。）において、市民が自発的、主体的にいつでも学び活動できるよう多種多様な事業を展開しています。一般教養、趣味・実技に関するものから、専門性の高い分野や健康増進・情報化等、さまざまな分野の講座を開催するほか、オンライン講座により学習機会の多様化や充実を図っています。

一方、スポーツ活動は、市内のスポーツ施設（スポーツセンター（8 施設)、青木町公園総合運動場、体育武道センター、スポーツ専用施設(17 施設)）において、市民がそれぞれの目的に応じて健康増進や競技力向上等に取り組める機会を広く提供するとともに、地域コミュニティの醸成に寄与してきました。

また、生涯学習・スポーツの両分野において、個人や団体による自主的な活動への支援にも力を入れており、イベント開催、多様な情報の提供のほか、取り組んできたことを生かして指導者やボランティアとして活動する機会の提供も行っています。

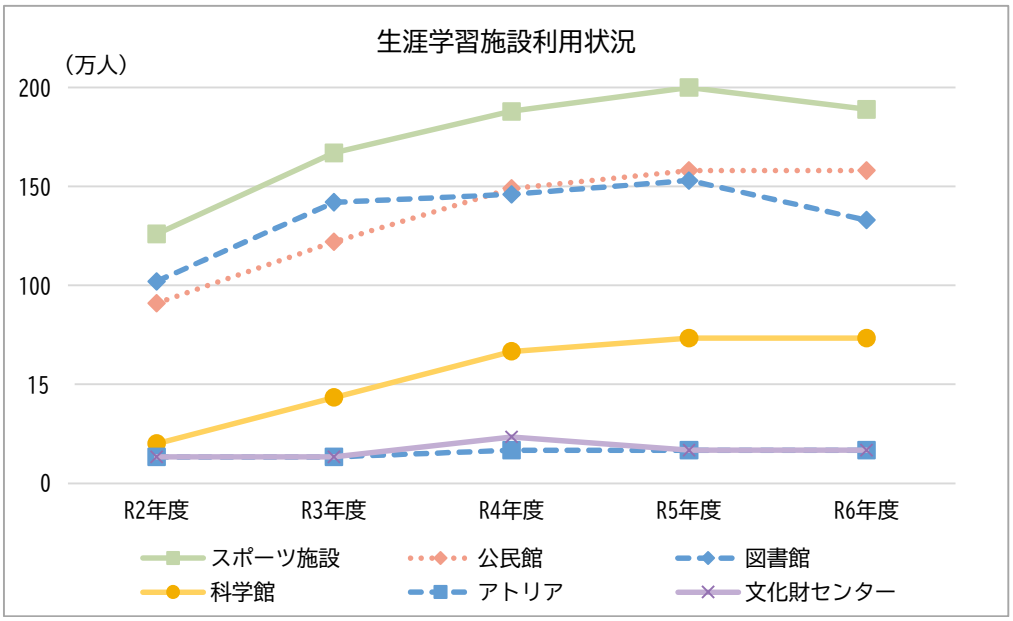

各年度施設利用者数　　（単位：人）

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
スポーツ施設	1, 265, 422	1, 673, 570	1, 884, 194	2, 005, 749	1, 899, 623
公民館	917, 978	1, 224763	1, 491, 583	1, 586, 140	1, 583, 258
図書館	1, 020, 706	1, 422, 995	1, 464, 246	1, 536, 915	1, 337, 968
科学館	66, 632	139, 964	208, 301	223, 321	229, 270
アトリア	40, 178	42, 737	53, 239	55, 100	53, 430
文化財センター	47, 051	44, 150	74, 077	53, 271	59, 863

令和6年に実施した「総合計画のための市民意識調査」の結果によると、「生涯学習をしやすい環境が整っている」と感じる市民（「そう感じる」、「ややそう感じる」と回答した人の割合）は、全体で33.9%となっています。属性別では、18～29歳の年齢では女性のおよそ50%の人が「そう感じる」としていますが、男性は20%台となっています。また、65歳～74歳では男女ともに20%代であり、性別や年齢層によって感じ方にばらつきがある傾向がみられます。

今後は、時代の変容に合わせ、市民の要請に応えた多種多様な事業のさらなる充実を図るとともに、利用者が求める知的欲求等への支援と効率的なより質の高いサービスの追及に継続して取り組む必要があります。

また、今後、学校や地域関係機関や企業との連携を図り、さらなる事業の充実とネットワーク化を推進し、利用者に対する支援やサービスの向上に努めていく必要があります。

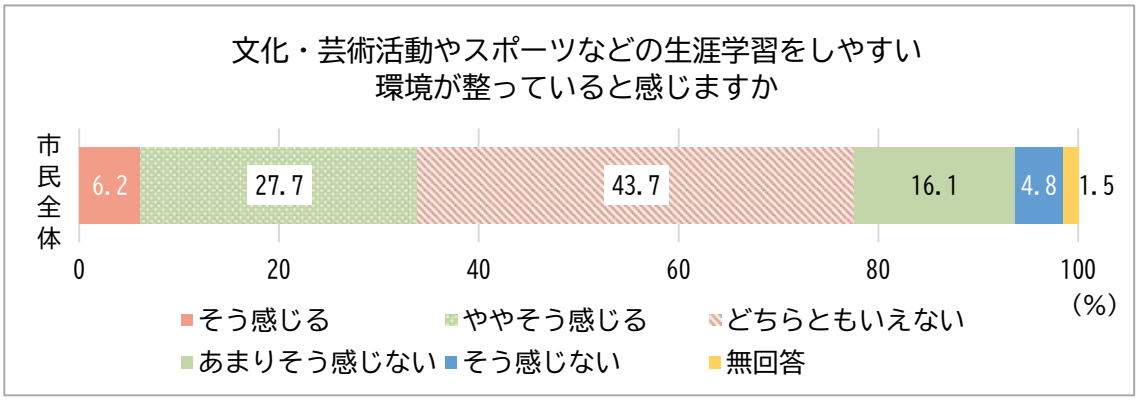

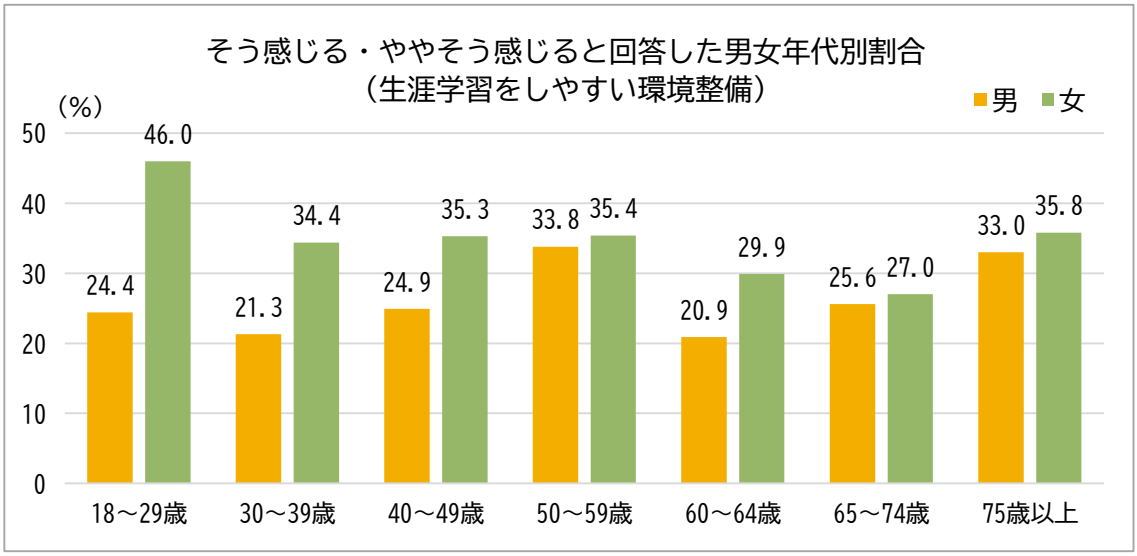

令和６年度　総合計画のための市民意識調査結果報告書

（4）歴史的資源・文化芸術

市内には、川口の歴史や文化を知るうえで貴重な、建造物や絵画、彫刻、書籍、典籍、古文書、考古・歴史資料等の有形文化財、地域に残る伝統芸能等の民俗文化財、記念物等、有形・無形の歴史資源としての文化財が多く残されています。

その中でも、特に歴史上、学術上貴重なものについては、国、県、市において、文化財指定・登録（令和６年度末現在：160 点）を行うことにより、その保存に努め、市民共有の財産として、未来への保存継承を行っています。

■市内に所在する指定等文化財（単位：点）　　令和７年３月31日現在

種別		国	県	市	計
有形文化財	建造物	1：旧田中家住宅	2	7	10
	絵画		2		2
	彫刻		5	6	11
	工芸品		4	7	11
	書跡・典籍・古文書		3	15	18
	考古資料		1	8	9
	歴史資料			29	29
民俗文化財	有形民俗文化財	1：木曽呂の富士塚		21	22
	無形民俗文化財			5	5
記念物	史跡	1：見沼通船堀	2	8	11
	旧跡		4		4
	名勝			1	1
	天然記念物		1	5	6
国登録有形文化財		17：旧鋳物問屋鍋平別邸 十一屋北西商店 永瀬昌文家住宅 永瀬孝男家住宅 大泉家住宅 旧森龍織物			17
県選定重要遺跡			4		4
合計		20	28	112	160

令和６年に実施した「総合計画のための市民意識調査」の結果によると、「自然や歴史、文化財など市内外に誇れる魅力がある」と感じる市民（「そう感じる」、「やや感じる」と回答した人の割合）は、全体で30.0%となっています。属性別では、60～64歳と75歳以上の女性が35%を超えるものの、それ以外は20～30%台前半と低い傾向がみられます。そのため、今後も市内にある文化財の調査及び指定を進め、保護・保全に努めるとともに、文化財センター「郷土資料館」における特別展等で文化財や市の歴史、郷土ゆかりの人物等を紹介し、イベントでの体験やソーシャルメディアを活用した情報発信により、市民共有の財産としての文化財の価値や重要性について啓発をする必要があります。

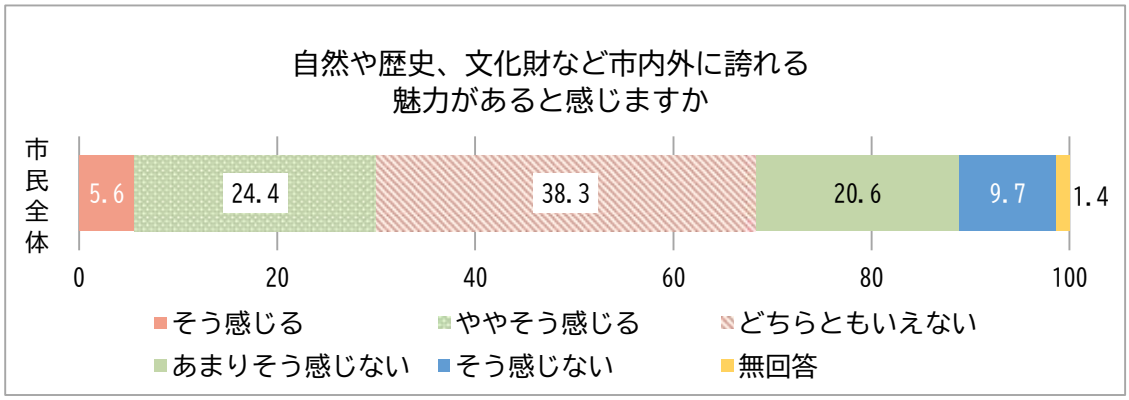

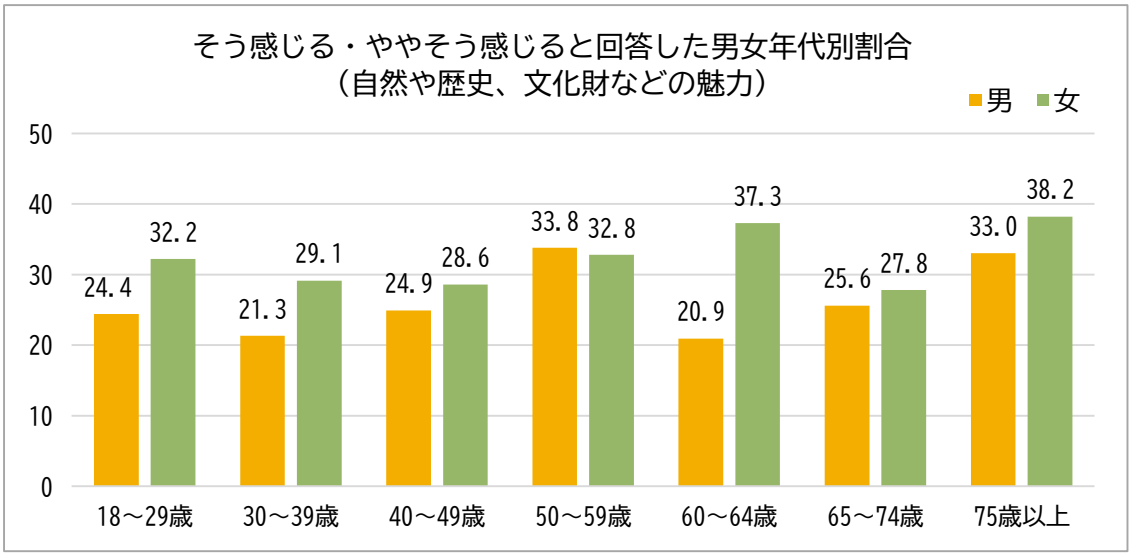

令和６年度　総合計画のための市民意識調査結果報告書

文化芸術に関する市内の状況については、これまでの市内文化施設の利用経験に関する調査では、全体の 76.1%がいずれかの施設を利用したことがあると回答しました。中でも最も利用率が高かったのは「川口総合文化センター・リリア（以下、「リリア」という。）」で、その割合は 65.5%、次いで「公民館」が 42.3%でした。

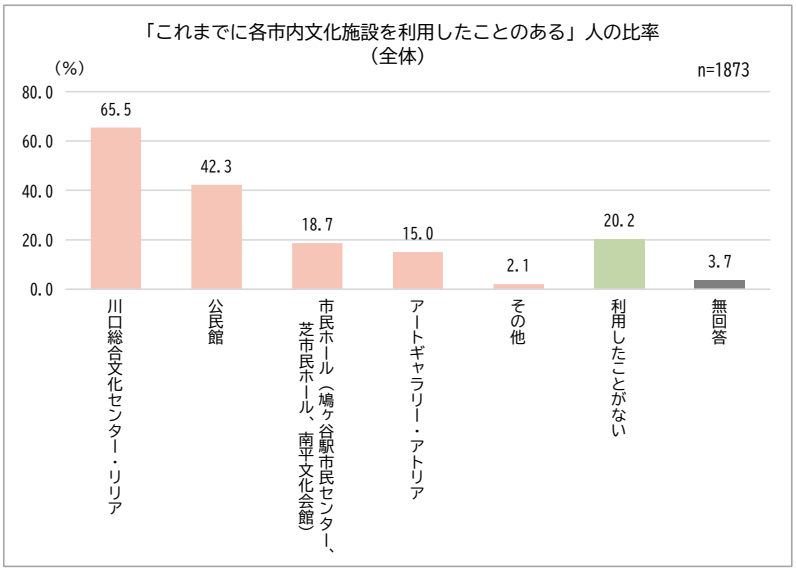

令和５年度　市民意識調査結果

また、文化施設の利用経験がある市民に対して施設の満足度を尋ねたところ、「リリア」の満足度が最も高く、「満足」及び「やや満足」の合計が 78.4%に達しました。それに続く施設は「アトリア」（65.4%）、「公民館」（59.2%）の順でした。

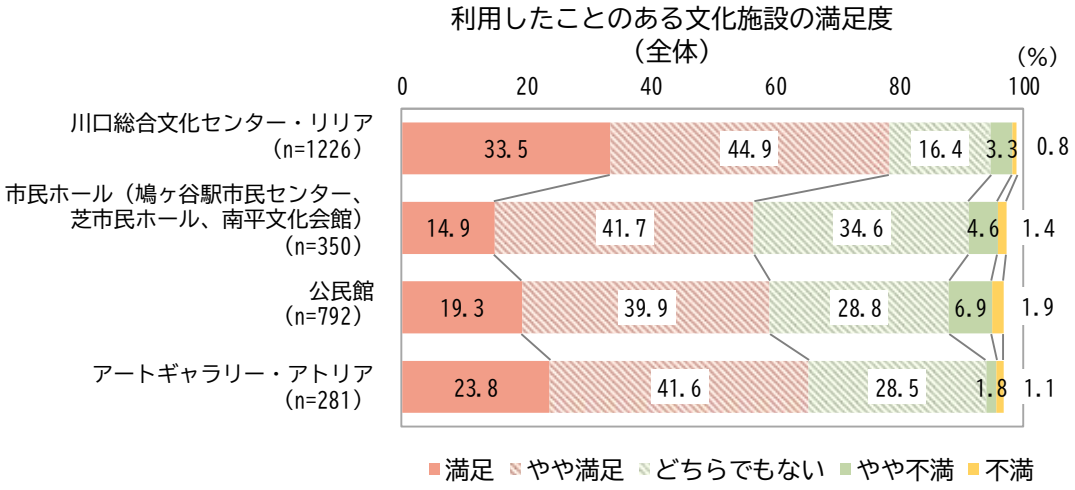

令和５年度　市民意識調査結果

一方で、「やや不満」や「不満」と回答した理由として主にあげられていたのは、施設の老朽化や機能面の問題等、建物や設備に関する課題です。

そのような状況の中、リリアは約２年にわたる大規模改修を終え、その隣接地には令和８年１月に新たに川口市立美術館（以下、「美術館」という。）が開館しました。これにより、川口駅西口周辺は文化芸術の拠点として位置づけられ、今後のさらなる活用が期待されています。

（5）教育施設

本市の教育施設は、主に学校施設と生涯学習施設からなっており、その多くを高度経済成長期後半の昭和 40 年代から昭和 50 年代に集中的に整備しています。

今後、これらの施設が一斉に更新時期を迎える時期が到来しますが、本市では、将来、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩み、高齢者人口の増加に伴う社会保障関連経費の増加が想定されることから、施設の更新に必要な費用の確保が課題となっています。

このことから、現在の施設の総量や規模及び配置のままでは、既存の施設を維持していくことは非常に困難な状況です。そのため、川口市公共施設等総合管理計画にもとづき、適正な施設の総量や規模及び配置を検討する必要があり、この考えにもとづき本市の教育施設では、これまでに市立高等学校 3 校の統合や、小学校と公民館との合築、婦人会館と青少年会館との統合等に取り組んできました。しかしながら、建て替え時期を迎える施設が多くあることから、今後も引き続き、適正な施設の総量や規模及び配置を検討していく必要があります。

加えて、施設が本来有すべき安全性や快適性を維持するとともに、安定した市民サービスを提供し続けていくことが求められることから、今後の施設の維持管理・更新に係る費用負担の軽減を図るため、各施設の中長期的な保全計画にもとづき、施設の点検・診断等を実施するとともに、予防保全型の維持管理を図り、施設の長期利用を促進し、施設の更新時期及び更新費用の平準化を試みていく必要があります。

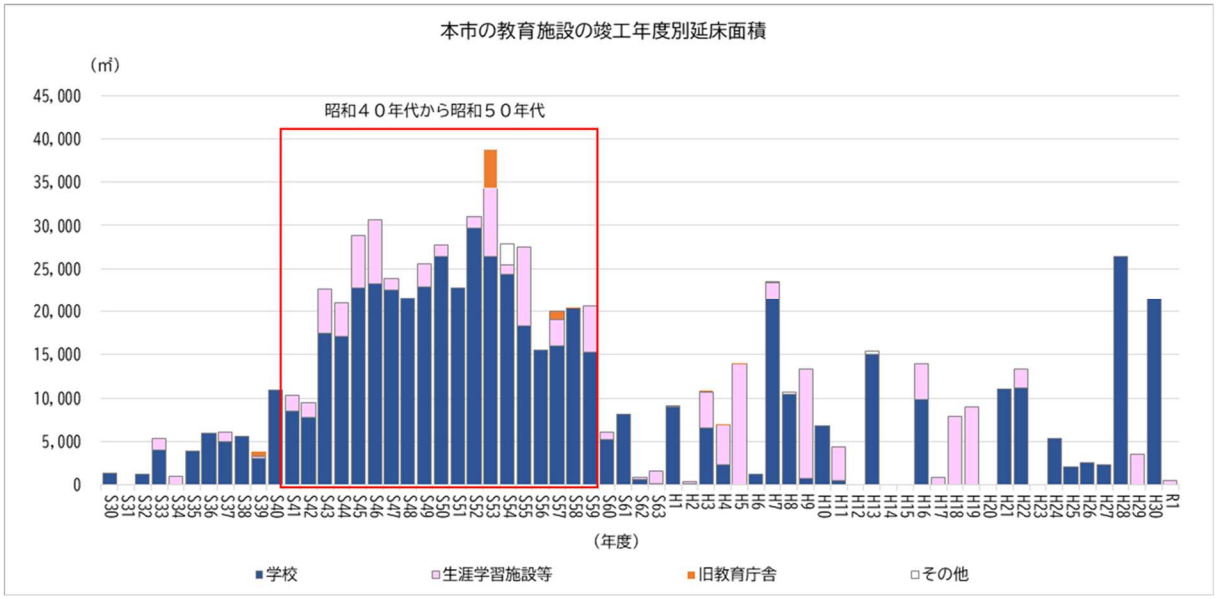

第４章　本市の教育のめざすべき姿

＜基本理念＞

『未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く　川口の教育』

私たちは現在、少子高齢化やグローバル化に加え、デジタル技術の進展や価値観・ライフスタイルの多様化といった社会的変化に直面しており、こうした変化に対応し、生き抜く力を育むことがこれまで以上に求められています。すべての人が生き生きと活躍し、輝きあるまちを実現するためには、教育の果たす役割がますます重要になっています。

こうした状況のなか、「いつの時代においても変わらない本質的なものを守りながら、時代の変化に適応していく」という「不易流行」の考えを踏襲しつつ、学校教育においては、これまで培った教育力と指導力の向上を図るとともに、知・徳・体の調和のとれた人間形成を引き続きめざします。さらに、すべてのこどもたちがその能力と可能性を最大限に発揮できる教育環境を整備し、未来を創造する力を備え、次世代の地域社会の担い手となれる育成をめざします。

また、生涯学習においては、幅広い年齢層が参加できる教育機会を提供するとともに、学びや活動への意欲の高まりを自己実現へと繋げるための支援を行い、すべての市民が精神的、肉体的、社会的に充実した状態を維持できる地域社会の形成をめざします。さらに、市民一人ひとりが輝き、個性と魅力を伸ばしながら成長できる環境を整え、学びを通じて豊かな人間性を育み、市民が社会の変化に適応し、地域に活力をもたらすことができる人材の育成をめざします。

『未来を創造する人材を育て』

未来を担う市民が持続可能な地域社会を築くためには、こどもたちをはじめすべての市民が持つ可能性を最大限に引き出せるよう、幅広い学びの機会を提供するとともに、健やかな成長を支える環境を整備することが重要です。さらに、多様性を尊重した教育を推進し、社会の課題に主体的に向き合い、解決する力や創造性を育むことをめざします。

『すべての人が輝く』

人はそれぞれ違った個性や能力を持っています。その個性や能力を伸ばし、社会の一員としてそれぞれの居場所をみつけ、自分らしく生きることが、すべての人の輝きに通じます。

そのため、知・徳・体の調和のとれた人間形成を進め、自らの人生を切り拓き、より充実したものにしていくことができる力を養うことで、すべての市民が輝く教育をめざします。

＜基本目標＞

Ⅰ　すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

Ⅱ　こどもの成長をサポートする基盤づくり

学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携し、併せて教育的資源を活用することで、こどものさまざまな社会経験や活動の場を増やします。さらに地域ぐるみの安全体制を整備し、こどもの成長をサポートする基盤強化をめざします。

Ⅲ　生涯学習・スポーツができる環境づくり

誰もが生涯学習やスポーツに親しめる環境づくりを通じて、一人ひとりの個性や魅力を伸ばし、自己実現を図ります。

Ⅳ　歴史の継承と文化芸術の発信

指定文化財をはじめとした歴史的資源の保存と活用や、誰もが身近に文化芸術に接し活動する環境づくりを行うことで、歴史、文化、芸術をすべての人が学び、楽しみ、心豊かな生活の実現をめざします。

Ⅴ　教育行政経営の基盤強化

少子高齢化に伴う人口減少や、社会構造の変化を見据えた学校施設の適正規模・適正配置と、教育関連施設の集約化を含めた適切な整備に取り組みます。また、安全・安心な教育環境の整備や効率的な管理・運営を行うことにより、教育行政経営の基盤強化を図り、良好な教育環境のもとで総合的な教育の発展をめざします。

SDGs 未来都市
KAWAGUCHI

第２編　各　論

第１章　すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

こども一人ひとりの特性や能力に寄り添い、誰一人取り残さない多様な学びの環境を整備し、持続的に発展する社会の創り手となる、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

関連する主な SDGs のゴール	

【施策１】幼稚園・小学校・中学校教育の充実

幼児教育の充実

ア　幼児教育の推進

確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

ア　一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進
イ　新しい時代に求められる資質・能力の育成
ウ　グローバル化に対応する教育の推進
エ　技術革新や時代の変化に対応する教育の推進
オ　主体的に社会の形成に参画する力の育成
カ　特別支援教育の充実
キ　一人ひとりの状況に応じた支援

豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

ア　豊かな心を育む教育の充実
イ　生徒指導の充実
ウ　人権を尊重した教育の推進
エ　健康の保持・増進
オ　体力の向上と学校体育活動の充実

【施策２】高等学校教育の充実

高等学校教育の推進

ア　魅力ある高等学校づくり
イ　中高一貫教育推進に向けた特色ある附属中学校づくり

【施策 1】幼稚園・小学校・中学校教育の充実

幼児教育の充実

ア　幼児教育の推進

■　現状と課題　■

幼児の生活に関して基本的な生活習慣の乱れ等が指摘されており、幼児教育の重要性が高まっています。また、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱える状況がみられ、家庭の教育力の向上が課題となっています。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切な役割を果たしており、幼稚園においては家庭・地域と連携・協力し、こどもたちが適切な教育を受けられるよう、さまざまな教育活動の充実を図ることが極めて重要です。

また、小学校生活に適応できない「小 1 プロブレム」に対応し幼児期の教育と小学校の円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との十分な連携を図ることが課題となっています。

幼稚園等での生活が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、こどもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を行うことが求められています。

■　施策の方向性　■

◆子育ての目安「3 つのめばえ」を活用し、「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。

◆幼児一人ひとりの望ましい発達を促す教育を推進し、指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。

◆発達や学びの連続性を視野に入れた「架け橋期」の教育を充実するため、「幼保小の架け橋プログラム」を活用し、幼稚園等が小中学校と連携・協力した幼児教育を推進します。

■　主な取り組み　■

1　「生きる力」の基礎を育む幼児教育の推進

●幼稚園教育要領のねらい及び内容を踏まえ、幼稚園において適切な環境を構成し、幼児の興味や関心、発達の実情に応じた主体的な遊びを通して、「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進します。

●子育ての目安「3 つのめばえ」を活用し、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点について、こどもたちの小学校以降の生活や学習の基盤を育成します。

2　幼児教育の指導内容・指導方法の工夫・充実

●市立幼稚園においては、指導主事の幼稚園訪問での指導助言や研修会等を通して、幼児一人ひとりの発達に対応した指導内容・指導方法の工夫・充実を図ります。

3　小中学校と連携した幼児教育の推進

●架け橋期におけるカリキュラムの工夫・改善を図り、幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、幼稚園教員と小学校教員との相互交流や合同研修会の開催、幼児と児童のさまざまな交流体験等を促進し、学びの連続性を視野に入れた小学校への滑らかな接続を図ります。

●幼稚園・保育所等と小学校との連携を深めるとともに、幼稚園・小中学校における学校間連携の研究を通し、こどもたちの発達を見通した教育の充実を図ります。

幼稚園の様子

確かな学力と自立する力の育成を図る義務教育の充実

ア　一人ひとりを確実に伸ばす教育の推進

■　現状と課題　■

予測困難なこれからの時代を生き抜くためには、児童生徒一人ひとりが、主体的に社会に関わり、多様な人々と協働して新たな価値を創造し、未来を切り拓く力が重要になります。

そのためには、学習指導要領にもとづき、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、思考力・判断力・表現力や主体的に学習に取り組む態度等を身につける「確かな学力の育成」、自らを律しつつ他者を思いやる心等の「豊かな心の育成」、心身ともに「健やかな体の育成」等、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成が重要です。

また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、個別の指導計画及び支援計画により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が求められます。

持続可能な社会を創り、支え、発展させる人材を育てていくうえで、これまで以上に、児童生徒一人ひとりの成長に着目し、一人ひとりを確実に伸ばす教育を推進します。

■　施策の方向性　■

◆川口市学力向上推進プランにもとづき、教育委員会と市立小中学校が一体となって、児童生徒一人ひとりの学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに指導内容・指導方法の工夫・改善を進めます。

◆全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果を分析し、児童生徒一人ひとりの学力向上と学校の課題改善に取り組みます。

■　主な取り組み　■

1　川口市学力向上推進プランにもとづいた指導内容・指導方法の工夫・改善

●児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着のために、小学校低学年基礎学力定着度調査、川口国語チャレンジ、川口Ｓネクスト、GTEC 研修事業を発展・充実させ、児童生徒一人ひとりの基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、学習意欲の向上を図ります。

●中学校の英語の授業において、英語教授法の一つである 5 ラウンドシステムを導入し、自分の考えや思いを英語で表現できる生徒の育成をめざします。

●本市独自の年次研修、教職員研修及び課題研究等を通じて、教員の指導力向上に取り組みます。さらに、指導主事の学校訪問による授業研究や、各学校のニーズに合わせた要請訪問により、教員の指導力向上と授業改善に取り組み、各学校を支援します。

●不登校、障害、日本語指導を要する等により、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握したうえで、必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れて指導内容を工夫します。

2　全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の活用

●全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査を活用し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着状況や、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を把握し、児童生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばす学習指導を進めます。

●埼玉県学力・学習状況調査と連動した Kawaguchi ボトムアップシートの作成と活用を通して、児童生徒一人ひとりの「学力の伸び」や学習内容の定着度を把握することにより、指導の改善と個に応じた指導の実現につなげます。

5 ラウンドシステム指導法による英語の授業

イ　新しい時代に求められる資質・能力の育成

■　現状と課題　■

複雑で予測困難なこれからの時代においては、変化を受け止め、社会への主体的な関わりや多様な人々との協働を通じて、豊かで幸せな人生を切り拓き、複雑化・多様化した社会の課題解決につなげていくことができる人材を育てていくことが重要です。

こうした状況を踏まえると、自ら問題を発見し解決する力と、困難を乗り切る精神力、十分な知識・技能を基盤として、正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦していく思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を発達の段階に応じて児童生徒に育成していくことが必要です。

以上のことから本市では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会と小中学校が一体となって、児童生徒に対して、どのような資質・能力の育成をめざすのかを明確にしながら、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を、バランスよく実現できる授業改善を進めていくことが重要となります。

また、ICT の活用や創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することで、児童生徒が持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を効果的に育むことも必要となります。

■　施策の方向性　■

◆「授業が変わる！川口市のしかけ」にもとづく授業づくりに努め、各教科等で育成をめざす資質・能力をバランスよく育成し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等や主体的に学習に取り組む態度を育成します。

◆一人ひとりの志、能力、適性等に応じた多様な教育の機会を提供することで、資質・能力を最大限に伸ばしていきます。

■　主な取り組み　■

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進

●児童生徒が問いを持ち、発見した課題に対応するため知識・技能を駆使して、課題解決に向けて、主体的・協働的に学ぶことで、学びの質を高め、学びを深められる授業改善を推進します。

●本市が協定を結んでいる関係機関と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や問題発見・解決能力、情報活用能力等、将来の予測が困難な時代を生き抜いていくための基礎となる資質・能力を育成します。

2 指導内容・指導方法の工夫・改善

●新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料を充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を支援するとともに、学習評価を含むカリキュラム・マネジメントの確立を図ります。

●学習内容や児童生徒一人ひとりの学習状況を踏まえ、個々の学習データ分析にもとづく個別学習や協働学習等、ICT を活用した学習を推進します。

3 創意工夫を生かした特色ある教育活動

●川口の伝統や文化を学ぶ教育活動を取り入れ、これから世界で生きていくうえで必要な故郷の文化や歴史、伝統を背景としたアイデンティティを児童生徒に確立させます。

●川口市小学生 English コンテスト、中学生英語弁論暗唱大会を実施し、優れた才能を有する児童生徒の個性を伸長する機会の提供を推進します。

川口市小学生 English コンテスト

ウ　グローバル化に対応する教育の推進

■　現状と課題　■

政治、経済、社会、文化等、さまざまな分野にわたるグローバル化の進展に伴い、国際社会の中で生きる力がますます大切となることが想定されます。

そこで、我が国が国際社会の一員として、主体性を持って積極的にその役割を果たし、世界の平和と発展に貢献する人材を育成する教育が求められています。

また、多様な価値観を受容し、他者とともに国際的な視野を持って地域社会の課題を解決する力や外国語も含めたコミュニケーション能力を高める教育の重要性も高まっています。

このように、地球規模で多様化が進む中で、こどもたちが「生きる力」を身につけ、さまざまな課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立することができる資質・能力の育成が必要です。

■　施策の方向性　■

◆グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進するとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校における外国語活動、外国語科の授業及び国際理解教育の充実を図ります。

◆働くことの意義や好ましい職業観を育成するため、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

海外派遣（アメリカ）

川口の元気夢わーく体験事業

■　主な取り組み　■

1　グローバル化に対応する教育の推進

●グローバル化に対応する教育や児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語活動、外国語科の授業の充実に向けて、教員の指導力や専門性の向上、外国語指導助手や小学校における外国語専科指導教員の適切な配置等に取り組みます。

●中学校外国語科（英語）においては、教科書を効果的に活用する指導法である 5 ラウンドシステムを軸とした授業改善に取り組み、「自分の考えや思いを英語で表現できる生徒」を育成します。

●5 ラウンドシステムを軸とした指導法の効果検証を把握するための手立てとして、中学校第 2 学年の全生徒に対し「GTEC 研修事業」を実施し、学習改善及び学習意欲の向上を図ります。英語科教員は、生徒のスコア結果をもとにした指導力向上研修を通して、生徒の英語力を伸ばすための授業改善及び指導力の向上を図ります。

●川口市小学生 English コンテストを実施し、日々の英語学習の成果を表現することを通して英語を使う喜びや楽しさを味わわせるとともに、英語学習に対する目標を高めます。

●本市在住の生徒を海外に派遣し、豊かな国際感覚と日本人としての自覚や責任を身につけ、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、グローバル社会に貢献できる人材を育成します。

2　キャリア教育の推進

●児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身につけることができるよう、教育活動全体を通じて、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、家庭や地域・企業等と連携した取り組みを推進します。

●社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成します。

●地域や産業界、関係機関と一体となって、川口の元気夢わーく体験事業（職場体験活動）を実施します。

●学校においては、より適切な進路を主体的に選択できるよう、生徒と保護者から信頼される「生き方指導としての進路指導」を継続します。

エ　技術革新や時代の変化に対応する教育の推進

■　現状と課題　■

知識・情報・技術をめぐる変化のスピードは加速度的に増しており、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が急速に進展する中、情報化やグローバル化といった社会がより高度な状態へと移行していくものと考えられています。

このような予測困難な社会においては、情報や情報技術を受動的に捉えるのではなく、主体的に選択し、活用していく力がますます重要となります。未来を担う児童生徒が、情報を的確に活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑戦していけるよう、文部科学省が掲げる「教育の情報化・GIGA スクール構想の推進」を踏まえ、個別最適な学び及び協働的な学びの実現が求められています。

■　施策の方向性　■

◆情報及び情報手段を主体的に選択し、適切かつ安全に活用していくための情報活用能力を育む情報教育を推進していきます。

◆主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けた各教科等の指導における ICT 活用を促進していきます。

◆校務の ICT 化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ります。

■　主な取り組み　■

1 情報活用能力の育成

●現行の学習指導要領において、情報活用能力（情報モラルを含む）が学習の基盤となる資質・能力として明確に位置づけられていることを踏まえ、各学校の教育課程を「情報活用能力の育成」の視点から見直し、教科横断的な教育活動の推進に取り組みます。

●児童生徒に情報活用能力を身につけさせるために、学習指導要領で示されている 3 つの観点（「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」）を指導計画に記載し、学習活動の充実を図ります。

●文字入力等の基本的操作の習得はもとより、プログラミング的思考の育成や情報セキュリティについての理解等、児童生徒の発達段階を見通した情報活用能力の育成を図ります。

●情報社会の一員として、児童生徒が情報リテラシーを持って社会に参画できるよう、情報技術の利用に関する適切で責任ある規範意識や、情報を正しく安全に利用できる能力の育成をめざす情報モラル教育を推進します。

2 各教科等の指導における ICT 活用の促進

●GIGA スクール構想によって整備された端末の、日常的かつ効果的な利活用を推進するとともに、本市の教育課題に応じた独自の教職員研修を実施し、教員の ICT を活用した指導力及び授業力の向上に取り組みます。

●指導主事による学校訪問において、ICT を効果的に活用した授業実践を推進し、指導助言を通じて、児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導内容・指導方法の工夫と充実を図ります。

●学習者用ツールにクラウド型サービスを導入することで、時間や場所の制約を超えて ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を実現できる環境の整備を進めます。

●デジタルとアナログの二項対立にとらわれることなく、双方のよさを生かした柔軟な指導が実現できるよう、教職員を対象とした研修会を継続的に実施していきます。

●従来の対面指導に加え、一斉学習や個別学習、協働学習等、さまざまな学習場面において ICT を活用することや、デジタル教科書・教材・ソフトウェアを活用することで、リアルとデジタルを融合した授業づくりを推進していきます。

●学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育や、個々の才能を伸ばすための高度な学びへ対応できるよう ICT の活用を推進していきます。

3 校務の情報化の推進

- GIGA スクール構想により整備された端末を積極的に活用し、学校内でのペーパーレス会議やオンライン研修等の実施形態・方法の効率化を推進していきます。
- 現在導入されている校務系・学習系ネットワークを統合することで、データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化等をめざし、教員の業務負担の軽減を図ります。

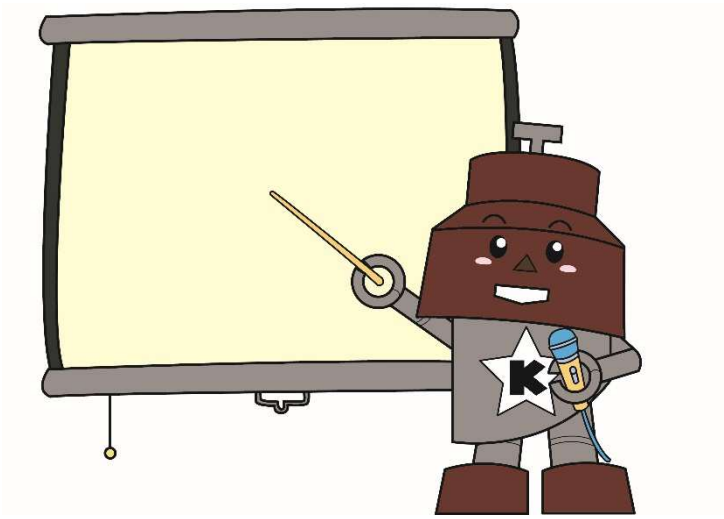

オ　主体的に社会の形成に参画する力の育成

■　現状と課題　■

社会のさまざまな課題を解決し、持続的な発展をめざすためには、一人ひとりが主体的に社会と関わっていくことが大切です。しかし、2019 年に日本を含めた 9 か国を対象に実施された「第 20 回 18 歳意識調査テーマ：国や社会に対する意識」では、「自分で国や社会を変えられると思う」との問いに対し「はい」と回答した割合は、日本では 18.3%と、9 か国中最低でした(「日本財団『18 歳意識調査』調べ」)。

また、令和 5 年には「こども基本法」が施行され、施策に対する当事者の意思表明などの機会が確保されたことや、選挙権年齢及び成年年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、若年者が社会形成に参画する機会は着実に広がっており、その重要性はますます高まっています。しかし、「若年者の低投票率」等、若年者の社会参加には課題がみられ、実際に本市でも若年者の投票率は低位のまま推移しています。

そこで、小中学校の段階から児童生徒の政治や選挙への関心を高めたり、消費者としての基本的な知識や消費者市民社会の重要性についての考え方を身につけたりすることが大変重要です。

加えて、環境問題や資源・エネルギー問題等、持続可能な社会をめざして解決すべき課題は山積しており、これらの課題を解決し、よりよい社会を築き上げるために、学校教育の中で児童生徒一人ひとりが主体的に社会形成に参画する力を育成していく必要があります。

■　施策の方向性　■

◆政治や選挙に対する関心を高め、政治に参加するための自覚を育成するとともに、よりよい社会を実現していくうえで主権者として必要なことを多面的・多角的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成する主権者教育を推進します。

◆自立した消費者の育成及び消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性についての理解及び関心を深めるため、体系的な消費者教育を推進します。

◆持続可能な社会づくりの担い手を育成するために、環境、経済、社会、文化等のさまざまな課題への取り組みをベースとし、各教科領域から総合的に取り組む「持続可能な開発のための教育（ESD)」を推進します。

■　主な取り組み　■

1　こどもの意見表明による主体性の育成

●社会と関わる中でのさまざまな課題を自分事として認識し、その解決のために自分の意見を表明する活動を通して、こどもの主体性を育む教育を推進します。

●学校生活や自身に関わるルールの制定や見直し等について、児童生徒が主体的に参画する取り組みを推進します。

2　主権者教育の推進

●政治参加への意識を醸成するために、小中学校の授業で、政治的中立性に配慮しながら模擬選挙やディベート等を取り入れたり、政治や税の役割等について学んだりする等、学習指導要領にもとづき主権者教育を推進します。また、これらの事業を行う際には、外部機関等と連携し、より効果的な学習を進めていきます。

3　消費者教育の推進

●児童生徒の発達の段階に応じて、家庭科、社会科を中心に各教科等において自立した消費者の育成等をめざした消費者教育を推進していきます。

4　環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

●環境への理解を深め、環境を大切にする心と態度を育成し、環境の保全に向けて主体的に行動できる実践的な態度や資質能力の育成をめざした環境教育の充実に努めます。

●児童生徒の発達の段階を踏まえ、持続可能な社会を創り上げるために家庭や地域社会、NPO等との連携を図り、自然や社会の中での体験的活動を通して、持続可能な開発について考える授業を推進します。

模擬選挙

カ　特別支援教育の充実

■　現状と課題　■

国においては、障害者の権利に関する条約の批准を受け、障害のあるこどもが障害のないこどもとともに学ぶことを大切にするとともに、共生社会をめざした「インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組み」や「切れ目のない支援」の充実を図るため、その環境整備が推進されています。

本市では、これまでに国や県の動向を踏まえながら、「障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会」の実現をめざし、ノーマライゼーションの理念にもとづく教育を推進しています。

現在、市内の幼児期の教育・保育施設、小中学校においては、発達に課題のある幼児児童生徒が増加傾向にあり、障害やそれに伴うニーズも多様化し、特別支援教育の体制整備の充実が望まれています。特別支援教育を充実させるためには、通常の学級担任のさらなる特別支援教育への理解、特別支援学級担任や通級による指導担当教員の専門性の向上、校内支援体制の構築、特別支援学級や通級指導教室の新設や増設等の環境整備、さらには、関係機関との連携を図り、早期からの適切かつ切れ目のない支援をどのように充実していくかが、喫緊の課題となっています。

■　施策の方向性　■

◆インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援学級の設置と特別支援教育の推進のための体制整備の充実を図ります。
◆特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実を図ります。
◆早期からの切れ目のない教育的支援ができるように、関係機関との連携を強化します。
◆教員の専門性の向上を図り、一人ひとりの能力や特性を生かした効果的な指導の充実に努めます。
◆教育・福祉の両面から障害児とその家庭の生活の質を高め、市全体の包摂（ノーマライゼーション）を実現していきます。

■　主な取り組み　■

1 特別支援学級の設置と特別支援教育の推進のための体制整備

●拠点校方式を取り入れた小集団での活動機会の場の確保、特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移や通学距離の適正化を勘案しながら、特別支援学級の設置を計画的に進めます。

●通級による指導教員配置の基礎定数化による通級指導教室の適切な設置により、多様な学びの場を充実させます。

●児童生徒にも「わかる」「楽しい」が実感できるユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境を構築し、ユニバーサルデザインの視点が導入された授業を展開します。

●障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備します。

2 特別な配慮を要する幼児児童生徒への適切な指導・支援の充実

●特別な配慮を要する幼児児童生徒の学習の支援を効率的に実施するために、特別支援教育こども支援員の専門性を向上させ、手厚い支援体制の充実を図ります。

●学級担任への支援方法や保護者へのアドバイス等、専門的な見地からの助言を行う特別支援教育アドバイザーによる巡回教育相談の一層の充実を図ります。

●医療的ケア児が保護者の付添いがなくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう看護師の配置を含めた取り組みを推進します。

3 関係機関と連携を図る就学支援体制の充実

●トライアングルプロジェクトの観点から、早期からの切れ目のない支援ができるように、子ども発達相談センター「るるる」等関係機関と連携を密に図りながら就学相談体制を充実させます。

●一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応えることのできる学びの場について、就学支援委員会等において多面的に検討し、適切な相談・支援を行います。

4 教職員の専門性の向上

●特別支援教育に関わる教職員研修を充実させ、教職員一人ひとりの専門性を向上させます。また、すべての市立小中学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内体制を整備し、校内支援委員会の開催や一人ひとりの課題に対応した支援方法を学ぶための校内研修等をより一層充実させます。

5 交流及び共同学習の充実と支援籍学習の推進

●障害のあることもと、障害のないこどもが一緒に学ぶ機会を積極的に設けるため、授業交流や学校生活におけるあらゆる場面での交流を推進します。また、特別支援学校や特別支援学級と通常の学級との連携も図り、年間指導計画にもとづいた支援籍学習等の交流及び共同学習も積極的に推進します。

●個別の教育支援計画の実効性向上に取り組みます。

授業の様子

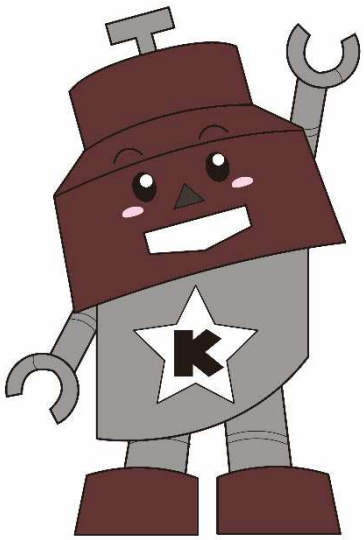
K

キ　一人ひとりの状況に応じた支援

■　現状と課題　■

近年の市内外国人居住者の増加や家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、教育をめぐるニーズは多様化しています。このような中においても、すべての児童生徒がその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、一人ひとりの状況に応じた教育を進めることが一層重要になってきています。

本市の外国人児童生徒については、地域差はありますが、年々増加傾向にあり、外国人児童生徒が学校や学級に複数名在籍しているということは、本市では決して珍しいことではなく、在籍する児童生徒の国籍の多様化も進んでいます。

加えて、不登校児童生徒の増加が全国的に課題となる中、本市の不登校児童生徒数も年々増加傾向にあり、学業の遅れや進路選択上の不利益とならないよう、学びたいと思った時に学べる多様な教育機会の確保に努めることの必要性が指摘されています。

さらに、本市では、令和元年度に公立夜間中学（以下、「夜間中学」という。）が県内で初めて開校し、学齢期を過ぎた義務教育未修了者等の就学の機会を提供する学校として、多様なニーズに応じた教育を展開しており、今後もその役割へ期待が高まっているところです。

■　施策の方向性　■

◆帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒へ、きめ細かに支援します。
◆不登校児童生徒の状態に応じた学びの場と居場所の充実を図ります。
◆夜間中学における教育活動の充実を図ります。
◆学力に課題のある児童生徒に対して、一人ひとりの状況に応じた教育を支援します。

■　主な取り組み　■

1 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実

●帰国児童生徒・外国人児童生徒等が日本の学校生活に適応し、生活や学習に必要な日本語を習得できるよう、日本語の指導を行うための支援体制を充実させます。

●日本語の指導を行うための教員等が配置されていない学校に対する日本語指導支援体制の充実を図り、市内のどの地域に住んでいても日本語の指導・支援が受けられるよう体制を整備します。

●増加する初来日の外国人児童生徒への指導・支援を充実させるために、日本語初期指導教室の設置を進め、すべての学校と連携・分担体制を構築します。

●帰国児童生徒・外国人児童生徒へ適切に指導・支援ができる専門性の高い教員の育成をめざして、日本語指導に関する研修の充実を図ります。

2 学びの多様化学校設置による不登校児童生徒への支援の推進

●生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することで、個に応じた教育活動の充実を図ります。

●学びの多様化学校での取り組みを市内各校に発信する等、不登校支援の拠点の役割を担い、不登校児童生徒支援を推進します。

3 夜間中学設置によるさまざまなニーズへの支援の推進

施策３　ク　夜間中学の充実（74 ページ）を参照

4 学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

●埼玉県学力・学習状況調査における児童生徒一人ひとりの学力の伸びや課題を把握し、個に応じた指導に反映させ、教育支援を図ります。

●校務の情報化、デジタル教材やソフトウェアを活用し、個々の学習データ分析にもとづく学び直し等の個別学習に対応するとともに、ICT を活用した学習支援を推進します。

●特別な配慮を要する児童生徒の学習支援について、特別支援教育の観点から、教職員の専門性を高めるとともに、支援員の充実を図り、誰一人取り残さない教育支援体制を構築します。

豊かな心と健やかな体の育成を図る義務教育の充実

ア　豊かな心を育む教育の充実

■　現状と課題　■

家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、自尊感情や規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。また、社会全体が多様化する中で、答えが一つに定まらない問いを受け止め、多様な他者と議論を重ね、自分も周囲も納得できるものを見いだす力が求められます。

このような中、児童生徒に基本的な生活習慣を身につけさせ、規範意識を高めるとともに、健全な自尊感情を育み、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を育む必要があります。そのため、家庭と連携し、「特別の教科道徳」（以下、「道徳科」という。）を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することが求められています。

また、こどもたちは、他者との関わりや社会、自然環境の中での体験が不足しています。思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観等の豊かな人間性や社会性を育む体験活動等が必要です。

■　施策の方向性　■

◆道徳科の特質についての理解にもとづき、各学校において、道徳教育に関する全校的な指導体制を確立するとともに、いじめ問題や生命尊重等、さまざまな道徳的課題にこどもたちが向き合う「考え、議論する道徳」の授業の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。

◆ライフスキルかわぐち推進委員会を設置し、児童生徒の心を育む教育を推進し成果を発信します。

◆児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、川口の元気夢わーく体験事業やライフスキルかわぐちを推進します。

◆自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の定着を図るために、学校・家庭・地域における児童生徒の読書活動を推進します。

■　主な取り組み　■

1 道徳教育の充実

●道徳科の特質についての理解と実際の指導に資する研修を実施し、各学校における授業を一層充実させるとともに、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行えるよう、道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制づくりを推進します。

●10 月 9 日を「川口市道徳の日」として設定し、各校で道徳科の授業公開等を通して道徳教育の取り組みを家庭・地域に示すとともに、各校の取り組みを市ホームページに掲載して広く市民に発信し道徳教育の充実を図ります。

2 児童生徒の心を育む教育の推進

●ライフスキルかわぐち推進委員会において、日常生活で直面するさまざまな問題に対し、よりよい行動ができる力を育成し、児童生徒の自尊感情を育む教育を推進します。

3 川口の元気夢わーく体験事業やライフスキルかわぐちの推進

●児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、道徳的実践の場としての川口の元気夢わーく体験事業等、体験活動の充実を図ります。

●豊かな体験活動の一環として、今後も、宿泊体験学習や、職場体験活動・社会福祉体験活動等の充実を図ります。

●市内全小中学校で実践されているライフスキルかわぐちの効果的な活用により、学校の教育活動全体を通して児童生徒の自尊感情を育みます。

4 読書活動の推進

●児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を支える学校図書館の図書資料や環境の整備・充実を図ります。

●司書教諭を中心に、学校図書館司書と連携し、授業や読書活動、図書委員の児童生徒が主体的に関わる取り組みを行う等、学校図書館の利活用を推進します。

●各学校における読書活動や読み聞かせ、ブックトーク等、児童生徒が読書に親しむ機会を提供するとともに、川口市立中央図書館等の関係機関や家庭・地域との連携を図りながら読書活動を推進します。

イ　生徒指導の充実

■　現状と課題　■

　こどもたちの非行・問題行動の予防や解決を図るためには、学校・家庭・地域・関係機関との連携をより一層緊密にし、一貫性を持った生徒指導体制を確立することやこどもたちの絆づくりや居場所づくりへの取り組みが必要です。

　少年非行については、全体的に減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や特殊詐欺に加担する少年が後を絶たない等、予断を許さない状況にあります。また、携帯電話やスマートフォン等、SNS を介してのトラブルが増加傾向にあります。

　このような現状を考えると、少年非行を防止するための取り組みやさまざまな問題に対しては、地域や関係機関が連携を図るとともに、学校と家庭が一貫性を持った生徒指導体制を確立し、取り組みを進める必要があります。

　また、「小 1 プロブレム」や、「学級がうまく機能しない状況（いわゆる学級崩壊）」、「中 1 ギャップ」等への対応についても継続して取り組む必要があります。

■　施策の方向性　■

◆校内指導体制を確立し、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
◆学校・家庭・地域・関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組みます。
◆関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、有害環境からこどもを守る取り組みを行います。

■　主な取り組み　■

1 生徒指導体制の充実

●校内指導体制を確立し、児童生徒一人ひとりに対する理解にもとづいた生徒指導を推進するとともに、暴力行為等の発生時に組織的に対応する指導体制の充実を図ります。

●学校の生徒指導上の問題や「小１プロブレム」、「学級がうまく機能しない状況」、「中１ギャップ」の解決に向け、指導体制づくりに取り組む学校を支援します。

●スクールカウンセラー、すこやか相談員・サポート相談員や教育研究所相談員等との連携を図り、積極的な生徒指導を推進します。

2 学校・家庭・地域・関係機関と連携した非行・問題行動の防止

●学校と地域、警察、青少年対策室等の関係機関との連携を図り、いじめや非行問題行動を未然に防止するための取り組みを推進します。

●川口市生徒指導委員会等を通して、本市における非行・問題行動の現状を明らかにするとともに、学校、警察、青少年健全育成団体と連携を図り、未然防止、再発防止に取り組みます。また、各学校間と家庭・地域、警察、防犯対策室等の関係機関とのネットワークを形成し、情報の共有と連携の強化を図ります。

●非行防止教室や薬物乱用防止教室の内容の充実を図るとともに、保護者の参加も促し、非行・問題行動の未然防止に取り組みます。

3 有害環境からこどもを守るための取り組みの推進

●メディア上の有害情報等、社会の有害環境からこどもたちを守るために、警察職員や電気通信事業者等の外部指導者と連携して、犯罪やトラブルの未然防止に取り組みます。

●こどもたちが自らの意志で有害情報に接しないためのネットリテラシーの育成や有害情報に接することができない環境づくりに向けた、保護者や関係者への啓発活動を推進します。

ウ　人権を尊重した教育の推進

■　現状と課題　■

現在、いじめや児童虐待、女性、高齢者、障害のある人への差別、同和問題、北朝鮮による日本人拉致問題、インターネットによる人権侵害等、人権に係るさまざまな問題が発生しています。また近年では性的マイノリティへの差別の問題等、新たな人権課題もみられるようになりました。加えて、市内で生活する外国人も増加しており、言語・文化の違いによるさまざまな人権に係る問題も発生しています。

そのような中で、すべての市民がお互いの人権を尊重しながら、ともに生きていく社会の実現が求められています。

このような人権問題の解決のためには、学校・家庭・地域社会を通じて、児童生徒をはじめ広く市民に人権尊重の精神を培う人権教育を推進していくことが大切です。

そこで、人権に関する正しい知識を身につけるとともに、人権への配慮がその態度や行動につながるような人権感覚を身につける必要があります。

■　施策の方向性　■

◆自分の人権を守るとともに他者の人権を守ろうとする意識の向上を図るため、さまざまな人権課題に対応した人権教育を推進します。
◆児童生徒に豊かな人権感覚を育むための取り組みの充実を図ります。
◆人権教育を推進する教員の研修の充実を図ります。
◆関係機関等と連携し、効果的な人権教育の実践を行っていきます。

■　主な取り組み　■

1 人権教育推進体制の充実

●学校全体の指導方法の工夫・改善と人権教育を推進する指導者の育成を図るため、市立学校の管理職及び教員を対象とした研修会を開催し、さまざまな人権課題について理解を深めるための取り組みを行います。

●家庭・地域社会における人権教育を推進するため、学校関係者や行政職員、人権擁護委員や各種団体等が参加する川口市人権教育推進協議会会員を対象とした人権教育研修を行います。

2 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

●児童生徒や保護者等の豊かな心や人権感覚を育むための「人権感覚育成プログラム」（埼玉県教育委員会作成）を実践していきます。

●教員対象の研修会等を通して、児童生徒に人権感覚を身につけさせるための指導方法の工夫・改善に取り組みます。

3 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

●人権問題について児童生徒が主体的に考え、人権作文や人権メッセージ等で表現する取り組みを通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。

4 さまざまな人権課題に対応した教育の充実

●いじめや児童虐待、女性、高齢者、障害のある人への差別、同和問題、外国人、性的指向・性自認、北朝鮮による日本人拉致問題、インターネットによる人権侵害等、すべての人権課題の解決に対応した教育を充実させます。

授業の様子

エ　健康の保持・増進

■　現状と課題　■

近年における都市化、少子化、情報化、国際化等、社会環境や生活様式が大きく変化する中、児童生徒の心身両面にわたる現代的な健康上の問題が生じています。特に、心の健康、薬物乱用、生活習慣病、アレルギー疾患、感染症等、健康問題が複雑化、多様化しており、健康教育の一層の充実が求められています。

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るためには、食事、運動、睡眠等における望ましい生活習慣の確立が重要ですが、特に食習慣は、こどもの頃の習慣が将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼします。食生活の多様化が進む中で、栄養バランスのとれた学校給食は、心身の健全な発達だけでなく、成長期にある児童生徒の望ましい食習慣を形成し、皆と一緒に食事をすることで人間関係を豊かにする等、多様な教育効果が期待できます。こうしたことから、重要な教育活動として食育の生きた教材となる学校給食の充実と学校における食育の推進が求められています。

■　施策の方向性　■

◆学校・家庭・地域の関係機関が連携し、児童生徒が健康で充実した学校生活を送るとともに生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成するため、学校保健活動を充実します。

◆不安定な思春期における児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導や、薬物乱用防止教育を推進します。

◆安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、身体の健全な発達を図ります。

◆食に関する指導を効果的に進めるために給食の時間はもとより、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校の教育活動全体を通じて、食育の推進に取り組みます。

■　主な取り組み　■

1 学校保健の充実

●各学校で学校保健計画を作成し、児童生徒、教職員、PTA、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で構成する学校保健委員会を中心に、家庭や地域の関係機関と連携を図り、児童生徒の望ましい生活習慣を培い、健康管理の充実に取り組みます。また、小学校と中学校が合同で開催する小中連携型の地域学校保健委員会を設置し、地域のこどもたちの健康課題の共有や協議等により、課題解決に向けて PDCA サイクルを生かした健康教育を推進していきます。

●肥満・痩身、アレルギー疾患、感染症、メンタルヘルスの問題等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的な健康課題への対応に取り組みます。また、学校保健の中核的な役割を担う養護教諭をはじめとする教職員の資質能力の向上を図ります。

●児童生徒の発達の段階に応じ、がん、心臓病や脳血管疾患、歯周病等の生活習慣病等の疾病に関する正しい知識の普及啓発を図ります。また、疾病等に係るリスクを軽減し健康の保持増進をする方法の学習を行う等、学齢期はもとより、生涯にわたり健康の保持増進のために必要な実践力を育成する保健教育の充実を図ります。

2 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

●体育担当教員や養護教諭、学校保健担当者等が中心となり、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階や心と体のバランスに配慮した性に関する指導、性感染症の予防・啓発の充実を図ります。

●薬物が体に与える影響や依存症の危険性を伝え、適切な意思決定や行動選択の基礎を培う教育を進めるとともに、地域関係機関と連携し日常生活全般を通じて薬物乱用防止を図ります。

3 学校給食の充実と食育の推進

●成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全でおいしく豊かな食事を提供します。

●楽しい食事や給食活動を通して、発達の段階に応じた食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、好ましい人間関係の育成を図ります。

●食に関する知識や技能を総合的に身につけることができるよう、各教科等において食に関する指導と相互に関連づけ、学校教育活動全体で横断的に取り組みます。

●学校給食を通して、地域特有の食文化や産業等の理解を図るとともに、生産者への感謝の心や郷土愛を育むため、地元農産物を活用する等、地産地消を推進します。

●安全・安心で充実した学校給食の実施のため、新たな学校給食センターの整備を進めます。

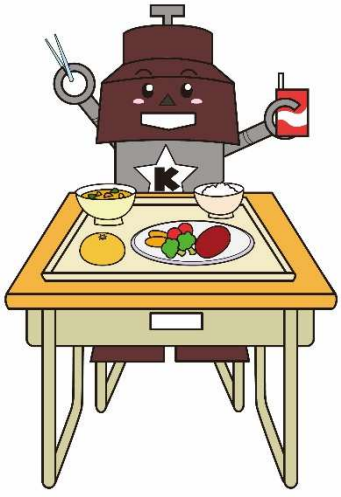
K

オ　体力の向上と学校体育活動の充実

■　現状と課題　■

本市児童生徒の体力は、川口市児童生徒体力向上推進委員会での取り組みを中心に、市全体で体力の向上に努めてきた結果、上昇傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新体力テストの 5 段階絶対評価の上位 3 段階（A+B+C）の児童生徒の割合は令和 2 年度以降、年々低下しています。また、全国的には、こどもたちの生活全体から日常的な身体運動が減少しており、運動をするこどもとしないこどもの二極化の傾向も指摘されています。体育・保健体育の目標である、生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、学校での体育授業や体育的行事、運動部活動等の体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図るとともに、家庭や地域とも連携し、運動好きな児童生徒の育成を通して、児童生徒に運動習慣を身につけさせることが大切です。

また、学校における運動部活動は、体力や技能の向上を図るとともに、好ましい人間関係の構築や責任感・連帯感の涵養に資する等、大きな役割を果たしてきました。しかし、今後少子化が進む中で、その運営にあたっては、学校や地域の実態に応じて、部活動指導員等外部指導者の活用や各地域クラブ等との連携による地域展開の推進、合同部活動の取り組み等、持続可能な運営体制を整えることが必要です。

■　施策の方向性　■

◆児童生徒の体力向上の取り組みをより一層推進するとともに、発達の段階に応じた体力に関する数値目標を設定し、市内全校での達成をめざします。

◆こどもたち自身の生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を築くため、教員の指導力向上を図るとともに、学校が家庭や地域と連携して、児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。

◆部活動指導員等外部指導者の拡充や各地域クラブ等との連携を図った部活動の運営を行い、段階的な地域展開を推進します。

地域クラブ活動推進

授業の様子

■　主な取り組み　■

1　児童生徒の体力向上の取り組み

●新体力テスト結果の考察や分析を行うとともに、児童生徒一人ひとりに合わせた具体的な「体力向上目標値」を設定します。

●体力向上に関する情報や実践事例等を紹介し、きめ細かい指導の実践に取り組みます。

2　生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成

●体育授業を中心に、教育活動全体を通して運動に親しむ取り組みを推進することで、運動好き、体育好きな児童生徒を育成します。

●教員の体育実技に関する専門的な指導力の向上と学校体育活動における事故防止・安全性を確保するための指導者研修の一層の充実を図ります。

3　生活習慣の改善や運動習慣の確立

●児童生徒が自ら進んで運動を適切に実践する習慣や、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活習慣を身につけ、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身につけるために、学校の教育活動全体を通じて、保健教育と体育、運動を関連させた指導を充実させます。

●生活習慣の改善や運動習慣の確立に向け、学校公開日や学校保健委員会での啓発、医療関係者による講演等の地域人材の活用等、学校と家庭・地域が連携した取り組みを推進します。

4　地域と連携した部活動の運営

●学校や地域の実態に応じて、地域クラブ等との連携を図った部活動の運営を行うとともに、段階的な地域展開を進めます。

●教員の働き方改革の推進及び専門性を生かした指導を充実させるため、部活動指導員等外部指導者の採用拡大を進めます。

●生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮するため、運動部活動の活動時間や休養日の適正化を進めます。

【施策 2】高等学校教育の充実

高等学校教育の推進

ア　魅力ある高等学校づくり

■　現状と課題　■

市立高等学校には、市内の人材を育成して地域文化を支える等、本市の発展において一翼を担っていくという大きな使命があり、このような高等学校づくりの推進は、社会の変化とともにますます重要度が高まってきています。

市立高等学校には、生涯にわたって学び続けることが望まれるこれからの社会にあって、生徒一人ひとりの能力や個性の伸長を図り、進路実現をかなえることが求められています。そこで大学進学実績のさらなる向上を図るために、学力向上と進路指導の充実が課題となっています。

また、旧市立高等学校 3 校それぞれの歴史や伝統を受け継ぎつつ、文武両道の進学校として、知・徳・体の調和のとれた人材の育成、科学技術創造立国である我が国をリードする人材の育成や、本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成、加えて、令和 3 年 4 月に開校した附属中学校との中高一貫教育を推進することで、本市教育における学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。

■　施策の方向性　■

◆科学技術創造立国である我が国をリードする人材を育成する学校をめざします。
◆本市教育における学力向上を担うリーディング校として、社会のリーダーとなる人材を育成する学校をめざします。
◆多様な生徒の興味・関心や進路希望に対応し、進路保証を可能とする教育を推進する学校をめざします。

■　主な取り組み　■

1 科学分野の知識や技術の習得を重視した教育の推進

●理数科を中心に、探究活動、実験・実習等を通して、将来につながる「科学的なものの見方・考え方」の育成を図ります。

●最先端科学技術を有する研究施設や大学等と連携し、研究者等による出張講義や共同研究等を実施します。

2 学力向上のリーディング校としての教育の推進

●少人数授業を充実させ、きめ細かな教科指導の徹底を図り、学力向上に取り組みます。

●長期留学や短期間の海外派遣、外国人講師による授業の活用等により、グローバルな人材の育成を図ります。

●附属中学校との一貫教育を推進するとともに、小中学校と連携し、市内全体の学力向上を推進します。

3 進路保証ができる教育の推進

●理数科、普通科の中高一貫クラスや特進クラスを核に、国公立大学・難関大学への進学をめざす教育を推進します。

●予備校等の民間教育機関と連携し、急激に変化する入試制度等に的確に対応できるような進路指導体制を充実させます。

●地元の企業と連携を図り、インターンシップやボランティア活動を推進し、社会的・実践的体験活動を通して働く意義について考えることで、キャリア教育を主体的に進めます。

イ　中高一貫教育推進に向けた特色ある附属中学校づくり

■　現状と課題　■

令和 3 年 4 月に開校した川口市立高等学校附属中学校は、「未来を創るリーダー」の育成を目標に、指導力のある教師の支援のもと、生徒を中心とした教育活動を展開し、本市教育におけるリーディング校として、魅力ある学校づくりを推進してきました。令和 8 年度入学生からは、募集人数を増員するとともに、出願資格を「本市内」から「埼玉県内」へと拡大し、教育課程の更なる充実を図り、埼玉県教育におけるリーディング校をめざしています。なお、中高一貫校の利点としては、以下のことがあげられます。

① 6 年間の計画的・継続的な教育が展開できること

② 6 年間にわたり生徒を継続的に指導することにより、生徒の個性を伸ばし、優れた才能の発見がよりできること

③ 中学校 1 年生から高校 3 年生まで、異年齢集団による活動が行えることにより、中学・高校別の学校では味わえない貴重な体験ができること

これらの利点を生かすとともに、充実した施設・設備も有効に活用しながら、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身につけ、さまざまな分野で活躍できるリーダーの育成に取り組んでいます。

■　施策の方向性　■

◆高等学校と連携を図り、中高一貫教育の利点を生かしながら、社会のリーダーとなる人材を育成する学校をめざします。

◆学習者（生徒）を起点とした学びを軸として、学校・保護者・地域が三位一体となってこれからの社会を担う人材の育成をめざします。

◆中高 6 年間の計画的・継続的な教育課程を展開することで、一人ひとりの個性や創造性を大きく伸ばすとともに、優れた才能を発見し、幅広い年齢の集団生活を経て、社会性や豊かな人間性の育成をめざします。

■　主な取り組み　■

1 特色ある教育活動

●中学校 1・2 年生では 1 クラス 30 人未満学級による少人数授業を充実させ、きめ細かな教科指導の徹底を図り、学力向上に取り組みます。

●45 分×7 時間、週 33～34 時間の授業展開を実施し、充実した学習活動を行っていきます。

●CIR（国際交流員）による授業や英語を使って、地球規模の問題について考える科目の設定等により、グローバルな視野を育成する国際理解教育を推進します。

●サイエンスフィールドワークによる科学的な体験学習や大学との連携による科学技術教育を推進します。

2 計画的・継続的な教育課程

●中学校 1・2 年生を「基礎・体験」、中学校 3 年生・高等学校 1 年生を「探究・実践」、高等学校 2 年生を「発展・挑戦」、高等学校 3 年生を「飛躍・敢為」と 4 つの段階で捉え、生徒一人ひとりの進路実現に向けた教育課程を編成します。

●各教科の特質に応じて、中学校の教育課程に応用・発展的な内容の学習を取り入れ、中高の継続的な教育を推進します。

●中学校教諭と高等学校教諭の相互の教科指導による系統性を踏まえた学習指導をめざします。

川口市立高等学校・附属中学校　校舎

第２章　こどもの成長をサポートする基盤づくり

学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携し、併せて教育的資源を活用することで、こどものさまざまな社会経験の場や活動の場を増やします。さらに地域ぐるみの安全体制を整備し、こどもの成長をサポートする基盤強化をめざします。

関連する主な SDGs のゴール	

【施策 3】教育力向上のための体制づくり

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

ア　特色のある学校づくりの推進
イ　教職員の資質・能力の向上
ウ　学校組織運営の改善と働きがいのある職場づくり
エ　こどもたちの安全・安心の確保
オ　いじめ防止対策の推進
カ　不登校児童生徒への支援
キ　教育相談の充実
ク　夜間中学の充実

【施策 4】誰もが適切な教育を受けられる環境の充実

地域の教育力・健全育成活動の充実

ア　学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
イ　青少年の健全育成
ウ　地域クラブ活動（文化芸術・スポーツ活動）の推進

【施策 5】教育的資源の活用

教育的資源の活用

ア　教育的資源の活用

【施策３】教育力向上のための体制づくり

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

ア　特色のある学校づくりの推進

■　現状と課題　■

公立学校においても、各校の特色を明確に打ち出し、保護者や地域等に広く発信していくことが必要とされています。本市のこどもたちが、確かな学力と豊かな人間性を育み、健康な体と体力を向上させるためには、教育に関するさまざまな取り組みを通して学校を活性化させ、市民の信頼に応える、魅力を持った学校をつくることが求められています。

これからの社会を担うこどもたちを、たくましくのびのびと育てるためには、幅広い市民の理解と協力のもとに学校が主体性を発揮し、学校・家庭及び地域が連携して、ともにこどもたちを育てる体制を築くことが重要です。学校が自主性、自立性を発揮してさまざまな創意工夫をしながら魅力のある学校づくりを積極的に推進していくことが、各学校の特色へと結びついていきます。特色ある学校づくりを推進するために、学校の主体的な取り組みを尊重し、支援していく体制を整備することが求められています。

■　施策の方向性　■

◆コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を活用することによって、地域とともに特色ある学校づくりを一層推進させ、学校の活性化を図ります。

◆児童生徒の教育活動を支える支援員の配置等、学校に対して人的な支援を行うことで、教育活動を充実させ、特色ある学校づくりに結びつけていくようにします。

◆教育委員会の研究委嘱を計画的に行うことで、特色ある学校づくりを推進し、各校教職員の指導力を高めるとともに、教育課題について研究を深め、本市の学校教育の充実を図ります。

■　主な取り組み　■

1　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用

●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用することによって、各校が特色ある学校づくりを進める中で、教育内容の質の向上や教職員の意識の向上に努め、市民の信頼に応える学校をめざして積極的に教育活動を推進していきます。また、保護者・地域の方が学校運営に参画することで、めざすべき教育のビジョンを共有し、学校を核とした地域ぐるみの学校づくりをめざします。

2　学校支援員の配置・充実

●特色ある学校づくり推進校（地域や学校の特色を生かし、独自の推進テーマを設けた学校）を推進するため、すべての市立幼稚園・小中学校にアシスタント・ティーチャーを配置しています。知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するために、学習指導の充実、学校図書館教育の充実等、各校の設定したテーマに沿った教育活動の支援を充実させることで、教育効果を上げます。

●大学生学習支援員等のボランティア支援員に活動してもらう、かわぐち学校サポートプラン事業の充実を図ることで、授業及び部活動・課外活動等で教育効果を高めます。

3　研究委嘱の充実

●研究領域を定め、2 年間にわたって複数の教科・領域等で研究を推進します。「学力向上」「徳力向上」「体力向上」「今日的課題」「学校・地域の課題」等を研究領域として、委嘱を受けた学校がテーマに沿って研究を推進し、日々の学習指導に生かすとともに、研究成果を市内に発信し、本市の学校教育の充実を図ります。

イ　教職員の資質・能力の向上

■　現状と課題　■

次代を担う児童生徒一人ひとりを認め、育むためには、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としてのあり方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮することが大切です。

本市の教職員の年齢構成は、大量退職時期を経て、若返ったため、学校のミドルリーダーとして活躍が期待される中堅教職員の数が少なく、初任者をはじめ若手教職員が増加しています。そのような中、学校教育の質的な維持向上を図るためには、使命感、指導力や複雑化・多様化する課題を解決する力を兼ねそなえた教職員の育成を継続的かつ着実に行うことが一層重要になってきます。

そのため、新たな教師の学びの姿の実現に向けて、教職員が主体的に学ぶ姿勢を支援しながら、教職員のキャリアステージ等に応じた研修、調査研究の充実を図り、すべての教職員一人ひとりの指導力を向上させることが求められています。

■　施策の方向性　■

◆教職員の指導力や課題解決力の向上をめざし、教職員の専門性や経験年数等、キャリアステージに応じた総合的、体系的な研修の充実を図ります。
◆児童生徒の豊かな心や人間性を育む方策や、今日的課題に関する研修を充実させます。
◆指導主事の学校訪問・学力向上訪問等による指導を通して、教職員一人ひとりの指導力の向上を図ります。
◆本市の教育課題に関する実践的かつ先導的な調査研究を進めます。

教職員研修

■　主な取り組み　■

1　研修や経験に応じた総合的、体系的な研修の充実

- 教職員の年次研修を体系的に実施し、若手の段階からベテランの段階まで、着実かつ切れ目のない指導力向上に取り組みます。
- 学校長から推薦された教職員を教育研修生として任命し、学級経営や教育相談等、経験年数に応じて求められる指導力を備える研修を実施し、教職員の専門性を高めます。

2　児童生徒の豊かな心や人間性を育む教育や今日的課題に関する研修の充実

- 児童生徒の豊かな心や人間性を育むための指導力をそなえた教職員の育成をめざし、一人ひとりの自尊感情を高めるためのライフスキルかわぐちの研修や道徳科をはじめとした心の教育の充実を図るための研修を確実に実施します。
- 特別支援教育や人権教育に関する理解や取り組みを推進するための研修、不登校支援や日本語指導等に関する研修、児童生徒の安全・保健・食に関する研修を実施します。

3　学校訪問・学力向上訪問等の推進

- 指導主事による学校訪問・学力向上訪問等を通して、学習指導や生徒指導等教育指導上の諸課題について、学校へ適切に指導を行い、課題の解決を図ります。
- 各指導主事が専門性を発揮し、学校や教職員一人ひとりに応じた指導助言を通して、教職員の指導力の向上を図ります。

4　教育課題に関する実践的かつ先導的な調査研究の充実

- 課題研究や各種支援事業を活用し、今、対応が求められているさまざまな教育上の諸課題について調査研究を進め、その成果を効果的に市内の学校に広めることにより、教職員の専門性を高め、優れた人材の育成を図ります。

ウ　学校組織運営の改善と働きがいのある職場づくり

■　現状と課題　■

次代を担うこどもたちに生きる力を身につけさせ、豊かな人間性を育んでいくためには、個々の教職員が教育に対する情熱や使命感、倫理観を持ち、学び続ける教職員としてのあり方を自覚しながら、個々の能力や個性を発揮するとともに、組織体である学校は、集団として学校の組織力を強化する必要があります。

定年退職等による教職員の入れ替わりに伴い、豊かな経験や専門的な知識、技能をどのように学校組織の中で共有し、若手教職員が継承及び活用していくかが大きな課題となっています。そのため、学校教育目標、めざす学校像、学校経営方針等の具現化を図っていくため、学校の組織力を強化するとともに、中核となる教職員の育成やリーダーシップを発揮できる管理職の育成が求められています。

また、学校や教職員に対する過度の期待、学力向上、いじめ・不登校問題等、複雑化・多様化した諸課題を背景として、多忙感やストレスを感じている教職員もいることから、こどもたちと十分に向き合うためにも教職員の負担軽減を図ることが求められています。

■　施策の方向性　■

◆学校の組織力を強化するため、中核となる教職員の育成やリーダーシップを発揮できる管理職を育成します。

◆各学校において、学校評価・人事評価を学校経営・学校運営に効果的に活用できるよう充実を図ります。

◆教職員が児童生徒と向き合う環境づくりの取り組みを推進するとともに、心身の健康の保持・増進や倫理観の醸成等、教職員への支援に取り組みます。

■　主な取り組み　■

1　中核となる教職員、リーダーシップを発揮できる管理職の育成

●各学校を担う管理職としての資質・能力や意識の向上を図るため、学校経営研修会や教頭マネジメント研修会等の管理職対象の研修会を実施し、研修内容等の充実を図ります。また、市立学校長会議や市立学校教頭・副校長会議等の機会を通して管理職としてのリスクマネジメントの意識向上を図り、資質・能力の育成を図ります。

●ライフステージに応じた研修会として、概ね 10 年経験以上の教職員を対象とした教育経営部会や主幹教諭・教務主任を対象とした教育課程研修会を実施し、学校の中核となるミドルリーダー等の育成を図ります。

2　学校評価・人事評価の効果的な活用

●学校評価に関しては、学校自己評価重点シート等を活用して各学校が自己評価を行うとともに、学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価を生かした学校経営・学校運営を推進します。

●人事評価に関しては、教職員個々の自己評価シートを活用し、教職員の資質・能力の向上を図り、教職員が協力して学校全体を活性化させ、教育力を高めます。

3　教職員の心身の健康の保持・増進

●川口市立学校衛生委員会を設置するとともに、各学校においても、衛生管理者・衛生推進者を選任します。併せて、全市立学校・園においてストレスチェックを実施し、それに伴う研修を充実させることで、職場環境の整備や教職員の心身の健康の保持・増進を図ります。また、産業医の指導による健康相談を実施し、健康指導を推進します。

●教職員メンタルヘルスカウンセラーを配置し、研修会や個別の相談等を通して教職員の心身の健康保持・増進を図ります。

●在校時間調査を毎月実施し、週 1 回のリフレッシュデー等を通して早めの退勤を意識させるとともに、学校における負担軽減に向けた取り組みを進め、教職員の心身の健康の保持・増進を図ります。

●学校で発生する諸問題の早期解決及び適切な対応を図るため、弁護士や臨床心理士等、専門家による相談体制を充実させます。

4　教職員の倫理観の醸成

●教職員による不祥事根絶に向け、経験年数に応じた研修会を実施し、倫理観の醸成に努めます。

エ　こどもたちの安全・安心の確保

■　現状と課題　■

学校や通学路等におけるさまざまな事件、事故、災害から児童生徒を守ることが一層強く求められています。近年は自然災害が多く発生し、甚大な被害を及ぼしていることから、防災への意識も高まっています。

学校の安全指導については、学校の危機管理体制を一層充実させるとともに、児童生徒自らが危険を予測し、回避する能力を身につけさせることが必要です。自転車に起因する交通事故が多く発生していることから、交通ルールの遵守とマナー向上の意識を高める指導の徹底を図り、自転車の安全利用を推進する必要があります。また、学校に不審者が侵入する事案も起きており、不審者対応も含めた教職員の危機管理能力の向上を図ることが求められています。

さらに、学校や家庭・地域、関係機関等、地域ぐるみでこどもたちの安全・安心を確保することも求められています。

■　施策の方向性　■

◆日常生活に起こり得るさまざまな事象に対して、児童生徒自ら危険を予測し、回避する能力を身につけさせることができるよう、発達の段階に応じた安全教育を推進します。

◆学校の危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上を図ります。

◆児童生徒の生活安全や交通安全、災害安全（防災）について、家庭や地域、関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 安全教育の推進

- 児童生徒の安全・安心を確保するため、すべての学校で学校安全に関する計画を検証・改善し、適切に実施します。
- 安全教育、防犯・防災教育等の視点を踏まえた各種の避難訓練等を計画的に実施することで、安全意識や自ら危険を予測し回避する能力等を身につけ、主体的に行動できる児童生徒を育成します。
- 自転車運転に関する講習会や交通安全教室の実施等により、ルールやマナーを守り、加害者にも被害者にもなることなく安全に生活できる児童生徒を育成します。また、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例により損害賠償保険等への加入が義務化されたことやヘルメット着用の必要性について啓発を行います。

2 学校の危機管理体制の整備・充実

- 各学校において、防災マニュアルや避難所開設マニュアル、危機管理マニュアル等を整備するとともに、それらを的確に活用できるよう、教職員研修や校内研修の充実を図ります。
- ゲリラ豪雨や突風、竜巻等の自然災害にも対応できるように、各学校において、防災マニュアルを充実する等、日頃から児童生徒の命を守る防災体制を強化します。

3 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- 児童生徒に対する防犯・交通安全教育を推進します。また、家庭への普及啓発や地域安全マップの活用・見直し、スクールガード・リーダーの配置、学校安全ボランティア活動の充実、学校応援団や学校運営協議会との連携等により、地域ぐるみの学校安全体制を整備します。
- 通学路の安全点検及び通学方法等の点検を随時行うことを通して、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取り組みの充実を図ります。

AED 講習

オ　いじめ防止対策の推進

■　現状と課題　■

本市のいじめ認知件数は高い水準で推移しています。いじめは重大な人権侵害であり、許されるものではありません。いじめは、どの児童生徒にも、どの学校にも、また学校外でも起こり得るものであるとの認識のもと、家庭・地域や関係機関が一体となって対応し、社会全体で解決しなければならない問題です。このような中で、すべての児童生徒にいじめを「しない」「させない」「許さない」という意識を醸成することが必要です。

また、いじめ防止対策推進法や川口市いじめの防止等のための基本的な方針等を踏まえつつ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組む必要があります。

■　施策の方向性　■

◆いじめ防止対策推進法等にもとづき、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みを進めます。

◆児童生徒の他者を思いやる心や人権感覚を育成するとともに、いじめ問題の解決に社会全体で取り組む気運の醸成を図ります。

◆いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた教職員の専門的な知識や技能の向上に努めます。

◆いじめに悩んでいる児童生徒や保護者が相談できる体制の充実を図ります。

■　主な取り組み　■

1　いじめ防止対策の推進

●川口市いじめ問題対策協議会において、学校・家庭や地域・警察等の関係機関が一体となって、いじめ問題に関わる対策を協議し、いじめ問題の解消に取り組みます。

●いじめ対応教員が中心となり、組織的ないじめの早期発見・早期対応に努めます。

●いじめゼロサミットを通して、児童生徒が取り組む「いじめゼロ活動」を推進し、いじめを許さない気運を醸成します。

●ネットいじめやネットトラブル等から児童生徒を守るため、関係機関と連携し、教員への研修を実施するとともに、保護者・児童生徒への啓発を行います。

●「いじめ予防ピンクピンバッジ」を児童会役員、生徒会役員が着用し、いじめの予防を呼びかけます。着用時期は、6 月、9 月、11 月、2 月です。

●各学校からの、いじめ認知件数定期報告をもとに、実態把握に努めるとともに、必要に応じて、いじめの解消に向けた支援を行います。

2　相談体制の充実

●いじめ相談テレフォンや、いじめ相談メール等、さまざまな相談窓口を周知し、いつでも相談できる体制の充実を図ります。

●教育研究所にカウンセラーを配置し、心理面で重篤な状態等、カウンセリングが必要な児童生徒や保護者の相談に対応します。

●学校において、アンケート調査を実施し、いじめ対応教員や学年主任等、誰にでも相談できる体制を整えられるよう支援します。

いじめゼロサミット

カ　不登校児童生徒への支援

■　現状と課題　■

本市の不登校児童生徒数は、小中学校で増加傾向にあります。不登校はどの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮することが求められます。さらには、不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが重要です。

不登校児童生徒への支援においては、本人の意思を十分に尊重したうえで、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばしながら、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざすことが求められます。また、児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒一人ひとりの状態に応じた適切な支援がなされるよう、学校のみならず、家庭・地域・関係機関が連携して不登校支援を進める必要があります。

■　施策の方向性　■

◆児童生徒一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな教育相談ができる体制の充実を図ります。

◆不登校に悩んでいる保護者が相談できる体制の充実を図ります。

◆児童生徒の不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた教員の専門的な知識や技能の向上に努めます。

◆不登校の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立ができるよう、さまざまな体験活動や学習の機会を提供します。

■ 主な取り組み ■

1 不登校対策の推進

- 川口市立芝園学園中学校(学びの多様化学校)を令和 8 年 4 月に開校し、学びたくても在籍する学校に行くことのできない生徒のための特別の教育課程を編成し、不登校生徒を支援します。
- 各中学校区に教育相談支援員を配置し、相談活動や家庭訪問等を行う等、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育相談活動を推進します。
- 教育研究所にカウンセラーを配置し、心理面で重篤な状態等、カウンセリングが必要な児童生徒や保護者の相談に対応します。
- 不登校に係る調査を継続して実施しつつ、課題を抱える学校には指導主事が訪問して対策を検討する等、未然防止を図るとともに、早期発見・早期解消に努めます。
- 児童生徒が明るく安心して学べる学校づくりの実現のため、教員に対する研修を充実し、不登校の未然防止、早期発見・早期解消に努めます。
- 校内教育支援センター（ほっとルーム）の設置を促進し、学校内における教室以外の居場所を確保することで、不登校児童生徒の心理的安定を図ります。

2 学校復帰等の意欲に応える機会の提供

- 学校へ行きたい意思がありながら登校できない児童生徒に対し、一人ひとりの意欲に応える体験活動や学習機会を提供するため、教育支援センター（中学校：チャレンジスクール・小学校：わくわくスクール）を開設し、社会的自立に向けた支援を行います。
- 不登校児童生徒の実態に応じながら学習の機会が得られるよう、支援を行います。
- 不登校児童生徒の社会的自立への一助とするため、保護者とともに不登校を考える会を開催します。

わくわくスクール・チャレンジスクール

キ　教育相談の充実

■　現状と課題　■

現代は超少子高齢化や急速なグローバル化の進展、デジタル技術の発展等、社会は急激に変化しており、将来の予測が困難な時代となっています。予測困難な時代を象徴する事態として新型コロナウイルス感染症の感染拡大がありました。学校の臨時休業や教育活動の制限等の対策がとられましたが、体力の低下や、不登校児童生徒の増加等を含め、児童生徒の心身の発達への影響が懸念されています。生徒指導上の諸問題は、極めて多岐にわたるものとなっています。いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向であり、憂慮すべき状況です。また、不登校児童生徒数も増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。さらに、児童虐待、ヤングケアラー、貧困等、こどもの抱える困難は多様化・複雑化しています。これらの解決のために、教育研究所や各学校における教育相談体制の一層の充実が求められています。

■　施策の方向性　■

◆学校における教育相談体制の整備・充実を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育相談活動を推進します。

◆教育研究所における教育相談環境の整備・充実を図り、児童生徒の心理や福祉に関する多様な相談にも対応できる教育相談体制づくりを推進します。

◆学校・家庭・地域・関係機関が連携を図り、増加する不登校等、生徒指導上の諸問題に関わる未然防止、早期発見・早期対応、早期解決に取り組みます。

◆教育全般についての悩みや不安を抱える家庭への相談に応じます。

■　主な取り組み　■

1　学校における教育相談体制の整備・充実

- 管理職、教育相談支援員、スクールカウンセラー、いじめ対応教員、教育相談担当教員、担任等が連携を図り、校内教育相談体制の整備・充実を推進します。
- 教育相談の研修会や、校内研修会を通して、質の高い教育相談活動に必要な理論や技法、態度を身につけた教職員や教育相談支援員の育成を図ります。
- 指導主事による学校訪問での指導助言や、スクールソーシャルワーカーによる支援計画の立案等、さまざまな問題の解決に向けた支援を行います。

2　教育研究所における教育相談体制の整備・充実

- 教育研究所に、教育相談員やカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を配置し、さまざまな相談に対応し、問題の解決や悩みの解消に向けた支援を行います。
- 児童生徒の相談活動を行う教育相談支援員を各中学校に配置します。また、ひきこもり等の児童生徒には訪問相談員が家庭を訪問し、学校との連携を図りながら相談・支援を行います。
- 精神的な面で不安を抱える児童生徒に対して、専門医が教育研究所において相談を行います。
- 保護者や学校から申し込みがあった学校不適応や就学に関する相談に対して、指導主事や特別支援教育アドバイザーが学校を訪問し、相談・支援を行います。

3　学校・家庭・地域・関係機関との連携

- いじめに関する相談電話への対応や、いじめ相談メールの設置により、未然防止、早期発見・早期対応、早期解決に努めます。
- 解決困難な事案については、スクールソーシャルワーカーや関係機関を交えたケース検討会議を実施し、解決に向けた支援に取り組みます。
- 教育支援センターを市内に設置し、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向かえるよう、小集団での人間関係づくりや学習、教育相談等を行います。
- 発達に課題がある、または、あると思われる幼児（年長）や児童生徒の相談と、適正な就学の支援について、保護者とともに進めていきます。

ク　夜間中学の充実

■　現状と課題　■

平成 28 年 12 月に成立した、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律にもとづき、戦後の混乱期に学校に通えなかった方や不登校等、何らかの事情により学校で十分学ぶことができなかった方、さらには外国籍の方等に対する学習機会の提供を目的に平成 31 年 4 月に埼玉県内初の夜間中学として、芝西中学校陽春分校（現在は「芝園学園中学校陽春分校」）を本市に開設しました。

生徒は、埼玉県内全域から受け入れており、学齢期を超えた 15 歳以上の方であれば、国籍を問わず入学することができます。入学した生徒は、卒業後の進路に目標を持ち、夜間中学での生活が大切な学びの場となっています。

こうした状況を踏まえ、学びを求める生徒の多様なニーズを受け止めながら、より一層の教育内容の充実を図ることや、施設設備面の充実を図ることが今後の課題となっています。

■　施策の方向性　■

◆公立の中学校として、学習指導要領にもとづいた指導を実施するとともに、一人ひとりのニーズに適した学びの場となるよう教育課程の充実を図ります。

◆日常の学校生活を通して日本の文化やマナーについて学習することで、多様な生徒の実態に対応した学習活動の充実を図ります。

◆より充実した環境での教育の機会の確保に向けて、環境の整備を図ります。

■　主な取り組み　■

1　学習指導要領にもとづく教育課程の編成

- 学習指導要領にもとづいて、一人ひとりのニーズに応じた教育課程を編成します。
- 美術、技術、家庭等の技能教科については、作業が継続しやすいよう、一定期間にまとめて時間割を編成します。
- 在籍生徒が多国籍であることから、さまざまな国の文化や考え方を認め合えるよう国際理解教育の充実を図ります。

2　一人ひとりの生徒に応じた指導の充実と人的支援

- 学習支援員の配置等の人的支援を行い、生徒一人ひとりを手厚くサポートできる指導体制の充実を図ります。
- 特に、学力に差が出やすい数学や英語、基礎体力の違いがある保健体育については、工夫した少人数指導を推進していきます。
- 外国籍の生徒に対しては、日本語の授業や日本の文化やマナーに関する授業を行います。
- 日本語の習得が十分でない、さまざまな母語を持つ生徒の日本語学習をより一層推進させるため、日本語指導教員の研修を充実させます。
- 指導主事による学校訪問を通して、学校と一体となって夜間中学としてのカリキュラムのあり方や授業改善を図り、生徒一人ひとりの学びを充実させます。

3　「学校」としての体験活動の充実

- 学校生活を十分に体験できなかった生徒もいることから、入学式、卒業証書授与式等の儀式的な行事や、校外学習、体育祭、合唱コンクール等の学校行事の充実を図ります。

4　夜間中学の施設整備

- 夜間中学は、平成 31 年 4 月の開校以来、旧県陽高等学校の一部を暫定的な校舎として活用してきましたが、令和 6 年度に専用校舎が完成しました。より充実した環境での教育の機会を確保し、きめ細かな教育の充実を図ります。

【施策 4】誰もが適切な教育を受けられる環境の充実

地域の教育力・健全育成活動の充実

ア　学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

■　現状と課題　■

　こどもの心や体の成長には、学校だけでなく、家庭や地域も大切な役割を担っています。学校・家庭・地域が役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携してこどもの成長を見守る必要があります。こどもたちへの教育を地域の豊かなつながりの中で推進するためには、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働きかけることが重要です。そうした取り組みにより、家庭・地域の絆が深められ、学校の教育力も高められることが期待されます。本市では、地域の住民の参画を得て取り組む学校応援団や放課後子供教室の活動を基礎に、学校と地域の住民、保護者、企業や団体との関係を、連携・協働という双方向の関係に発展させ、地域全体でこどもの学びや育ちを支えることが求められています。

■　施策の方向性　■

◆幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進します。

◆学校応援団の活動を充実させることで、学校の教育活動の充実を図るとともに、住民等の学習成果の活用機会の拡充や家庭・地域の教育力の向上を図ります。

◆学校・家庭・地域・関係機関等が連携を図り、経済的支援が必要と認められる家庭への支援やこどもたちの放課後の安全・安心な居場所づくり等に努めます。

◆家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会を広く設ける等、社会全体で取り組みます。

■　主な取り組み　■

1　地域学校協働活動の推進

- 学校と地域の関係を連携・協働に発展させるため、学校応援団や PTA 等、今までの活動を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校・家庭・地域の連携・協働を一層推進します。
- 「社会に開かれた教育課程」の円滑な実施のため、地域の人々や団体による緩やかなネットワークの整備を支援します。
- 地域の住民の学校教育への主体的な参画により、市民の多彩な力の発揮、学校・地域の新たな関係を通した学びや持続可能な地域の再生につなげます。

2　学校応援団の活動の充実

- 学校応援団の活動を通じて、学校における学習活動、安全確保、環境整備等のボランティアとして保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となったこどもの育成を推進します。

3　学校・家庭・地域・関係機関等が連携した教育活動の充実

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、学校・家庭・地域の連携・協働をさらに強化し、地域とともにある学校づくりを推進します。
- 経済的支援が必要と認められる家庭への就学援助や奨学資金貸付、学習支援ボランティアによる中学生・高校生への学習教室等の支援に努めます。
- 地域住民等の参画を得て、学習やさまざまな体験・交流活動の機会を提供する放課後子供教室等の事業を通じて、こどもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

4　家庭の教育力の向上

- 子育ての目安「3 つのめばえ」や埼玉県家庭教育アドバイザー、保護者向けの「親の学習」プログラム等の活用を促進し、家庭の教育力の向上を推進します。

イ　青少年の健全育成

■　現状と課題　■

少子化・核家族化やライフスタイルの多様化が進展し、地域とのつながりが希薄化した現代では、こどもの活動の場は狭い範囲にとどまる傾向があります。一方、インターネットやスマートフォンの普及等により、こどもの行動やコミュニケーションの広がりは周囲から認識されにくく、問題が深刻化しやすくなっています。また、女性の就業割合の上昇に伴い、放課後や週末等にこどもが安心して生活できる居場所を確保することが喫緊の課題となっています。

このような中で、こどもを健全に育成するためには、こどもが自ら考え、行動する習慣を身につけ、自己肯定感を持って成長できるよう、自然体験や生活体験の機会を提供するとともに、地域活動等を通して、積極的な社会参加を促すことが大切です。

また、こどもを取り巻く環境が変化する中で、ニートやひきこもり、不登校、発達障害等、さまざまな要因により社会生活を送ることに困難を抱えるこどもへの対応が求められています。

■　施策の方向性　■

◆こどもが自ら考え、行動する習慣を身につけ、自己肯定感を持って成長できるよう、各種取り組みを進めるとともに、地域活動等を通して、社会参加を促します。

◆こどもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進するとともに、指導者の養成等に取り組みます。

◆こどもを非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを進めるとともに、困難を抱えるこどもを支える体制づくりを推進します。

◆放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に取り組みます。

■　主な取り組み　■

1　青少年の育成と社会参加の促進

●こどもが生きる力を身につけ、将来、自立した社会生活が営めるよう、各種体験事業等を実施します。

●地域活動やボランティア活動、世代間交流等への積極的な参加を促し、地域への愛着や連帯意識、他者を思いやる心等を育てます。

2　青少年団体活動の奨励と指導体制の充実

●こどもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進します。

●講習会や研修会を実施し、指導者の養成や知識・技術の向上に努めます。

3　家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進

●家庭・学校・地域社会等と連携し、こどもを非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを推進します。また、市民意識の高揚を図るため、啓発活動等を継続的に展開します。

●困難を抱えるこどもを社会全体で支援する体制づくりを推進します。

4　放課後児童クラブの質の向上と機能の充実

●各小学校と連携し、余裕教室の活用に加え、新たにプレハブを整備する等、クラブ室の拡充に努めます。

●クラブ支援員の人材確保及び人材定着のため、仕事の魅力向上やキャリアアップの下支えに努めます。

自然体験村

通学合宿

ウ　地域クラブ活動（文化芸術・スポーツ活動）の推進

■　現状と課題　■

地域クラブ活動の推進は、これまで学校単位で部活動として行われてきた文化芸術・スポーツ活動を、地域全体で関係者が連携して支え、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的に活動に親しむ機会を確保・充実することを目的に、全国的に進められている取り組みです。

国は、令和 8 年度～13 年度を「改革実行期間」（前期：令和 8～10 年度、後期：令和 11～13 年度）とし、「休日については、改革期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す」とともに、「地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施すること」としています。

推進にあたっては、地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備や、指導者等の質の保障・量の確保、活動場所の確保、大会やコンクールの運営のあり方、生徒・保護者等の関係者の理解促進等、さまざまな課題があることから、幅広い関係者の理解と協力の下、地域全体で連携して進めていく必要があります。

■　施策の方向性　■

◆令和 9 年 9 月を目途に、まずは休日の活動を地域クラブ活動として推進し、同時に平日の活動についても検討を進めます。

◆生徒のニーズに応じて、これまで学校部活動で実施されていた種目のみならず、さまざまな種目の地域クラブ活動の推進をめざします。

◆60 万人都市である本市のスケールメリットを生かし、現在活動している地域クラブや少年団、公民館等で開かれている講座等、既存の団体も活動の受け皿として整備します。

■　主な取り組み　■

1　地域・学校と連携した推進

●学校関係者や、保護者代表、文化芸術やスポーツ活動を統括する団体の代表、地域クラブの指導者等の関係者による推進協議会を継続的に開催することで、よりよい推進へとつなげます。

●地域・学校と連携し、市内学校施設や市内公共施設を、地域クラブ活動の主な活動場所として確保し、参加者、保護者、指導者の安全・安心な活動を推進します。

2　モデル事業の実施

●地域クラブ等団体によるモデル事業を実施することで、地域クラブ活動の推進へ向けた、各種課題の解決方法や、活動の成果、指導・運営体制等の検証を進めます。

3　指導者の量と質の確保

●人材バンクを設立する等、指導者を継続的に確保することができるシステムを構築し、地域クラブ等団体の指導者、指導を望む学校教員、大学生、一般市民等、指導者として見込まれる人材の確保を進めます。

●地域クラブ活動を統括する組織による、継続的な研修の実施や、指導者資格の取得を推進することで、指導の質の向上をめざします。

4　市民の理解促進

●「広報かわぐち」や各種チラシ、市ホームページ等への掲載、市民向け説明会の開催等を通じて、地域クラブ活動の推進について広く周知・広報を行い、市民の理解促進を図ります。

地域クラブ活動

【施策 5】教育的資源の活用

教育的資源の活用

ア　教育的資源の活用

■　現状と課題　■

　グローバル化が進展する中、現代のこどもたちには、自分たちが暮らすまちへの理解や、地域に対する愛着を深めることが求められています。

　自分たちが暮らしている地域や社会の中にも、視点を持って見つめ直すと学習の中で活用できる地域資源・人材が数多く存在しており、それらの教材化及び活用を積極的に図っていくことは、大変重要であると考えられます。将来を担うこどもたちが地域の人たちと直接ふれあったり、ともに活動したりすることに加え、豊かに生きていくための力を一人ひとりに身につけさせ、その力を地域で発揮できることが求められています。

■　施策の方向性　■

◆児童生徒が見学や体験的活動等、さまざまな活動を展開するためにも、関係機関と連携を図りながら地域資源・人材の有効的な活用を推進します。

◆関係機関と連携を図りながら、社会に対する児童生徒の関心を高め、社会についての理解を深める教育を推進します。

■ 主な取り組み ■

1 身近な地域資源・人材の有効的な活用

- 公民館、図書館、科学館、文化財センター等の公共施設及びそこで働く人や利用する人、工場、農家、店、商店街等の地域の産業や生活に関わるもの等、身近な地域資源を教材として取り上げ、学習を深めていきます。特に、実際に児童生徒が現地を見学したり、直接関係者から話を聞いたりする体験的な活動を重視した学習を行うためにも、関係施設、関係の深い人々と連携を図り学習効果を高めます。
- 生涯学習施設と学校が連携したさまざまな事業を実施することで、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、参加・体験活動を通じた学習効果の向上を図ります。
- スポーツ少年団や子ども会等、こどもたちが日常的に地域で活動できる場を提供する団体を支援します。こどもたちは、こうした地域での活動を通じて、学校教育での学びに加えて、地域の大人との関わりや、仲間とともに協力して課題に取り組む機会を得ることができます。これらの経験を重ねることで、社会の中でたくましく生きていくための力を育みます。

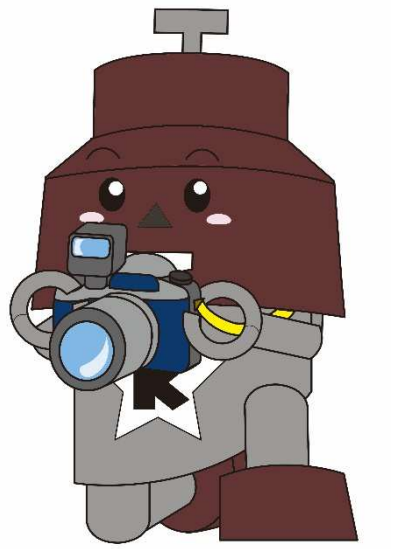

第 3 章　生涯学習・スポーツができる環境づくり

誰もが生涯学習やスポーツに親しめる環境づくりを通じて、一人ひとりの個性や魅力を伸ばし、自己実現を図ります。

関連する主な SDGs のゴール	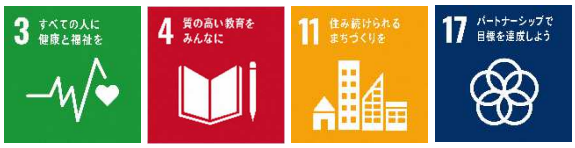

【施策 6】生涯を通じて学び続けられる環境の充実

学び合い共に支える社会をめざす生涯学習の推進

ア　多様な生涯学習活動の推進

イ　ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実

ウ　新たな発見と学びのある科学館事業の推進

【施策 7】目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実

目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実

ア　スポーツ・レクリエーション活動の推進

イ　スポーツ団体の活動支援

【施策 6】生涯を通じて学び続けられる環境の充実

学び合い共に支える社会をめざす生涯学習の推進

ア　多様な生涯学習活動の推進

■　現状と課題　■

教育基本法に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と生涯学習の理念が明記されています。

本市では、市民一人ひとりが主体的に学ぶ「ふれあって 学ぶ生涯 人づくり」を標語に、多くの市民の自発的、主体的な生涯学習活動を支援し、地域社会の文化・福祉の向上に努めてきました。また、多種多様な講座・教室等を実施し、一般教養はもとより専門性の高い分野や社会的・現代的課題の学習機会の提供にも取り組んできました。

今後においては、人生 100 年時代を迎え、市民一人ひとりがより心豊かに充実した人生を送り、生きがいの向上や住民相互のつながりを維持していくために、地域における生涯にわたる学びを支援することがますます重要となります。さらには、DX の進展等の急速な社会経済環境の変化や地域課題の複雑化に対応するため、ICT を活用した多様な学習機会の提供や、多様な市民の学習ニーズに対応した生涯学習活動の充実が求められています。

■　施策の方向性　■

◆若い世代から高齢者まであらゆる世代が参加しやすい、魅力ある多種多様な学習機会を提供します。
◆地域社会の活力を持続し、新たな地域力を創出できる学習環境の整備に取り組みます。
◆地域の人材との連携や ICT の活用を通し、多様な市民ニーズに応じた生涯学習活動を推進します。

■　主な取り組み　■

1　生涯にわたる魅力ある多様な学習機会の提供

●あらゆる世代が参加しやすい、魅力ある多種多様な事業の企画・運営を通し、学習者それぞれの段階に合わせた学習機会の提供に取り組みます。

●ICT 等の発達により学習形態が変化してきたことを踏まえ、各種事業・講座・教室等をオンラインで発信し、誰もがいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる取り組みをさらに推進していきます。

2　魅力ある学習環境の整備の推進

●地域社会の活力を持続するため、社会教育施設を魅力ある利用しやすい環境へと整備し、新たな地域力を創出できる学習環境の整備に取り組みます。

●新たな学びや集いにつながる、多角的な生涯学習情報の収集やさまざまなツールによる発信に努め、地域における生涯学習の発信拠点となるよう取り組みます。

●急速な社会構造の変化に対応した、文化の向上・福祉の増進を担う拠点としての役割を発揮できるよう努めます。

3　地域の連携による人材の育成と活用

●地域の事業者や団体との連携や ICT の活用を通じ、社会活動と学びをつなげる取り組みを進め、多様な市民ニーズに応じた生涯学習の推進に取り組みます。

●多種多様な事業の企画・運営を通し、地域における専門分野に秀でた人材の発掘・活用・育成に努めます。

イ　ネットワーク機能を活用した図書館サービスの充実

■　現状と課題　■

本市では、中央図書館及び 5 つの地域館により計画的に図書館資料の収集・保存に努めています。

図書館では、市民の知的欲求に応えるために、図書館資料の貸出・閲覧及びレファレンスサービス、図書の特別展示等による情報の提供等、さまざまなサービスを行っています。

スマートフォンの普及やインターネット環境の進化等の社会情勢の変化に合わせ、オンラインによる図書館資料の予約や電子図書サービスも行っています。

また、読書は次世代を担うこどもの成長過程において、言葉や心の発達に重要な役割を果たすものであることから、こどもの読書活動を推進するため、絵本の読み聞かせやストーリーテリング等、こどもや保護者を対象とする事業等を実施しています。

今後も、オンラインでのサービス提供を拡充する等、時代に即した対応をしつつ、あらゆる世代に、より質の高いサービスを提供するとともに、家庭・地域・学校においてこどもが読書に親しむことのできる事業の展開等、より一層の充実を図ることが必要です。

■　施策の方向性　■

◆多様化する社会の変化に対応しつつ、時代に沿ったさまざまな形態による図書館資料の計画的な収集・保存に取り組みます。

◆図書館資料の提供やレファレンスサービスを行い、関係機関やほかの図書館とのネットワークを活用し、さまざまな形式での的確な情報の発信・提供に取り組みます。

◆こどもの心の成長に重要な役割を果たす読書を推進するため、児童サービスを充実させ、学校との連携・支援を進めるとともに、オンラインを活用したサービスの充実を図り、あらゆる世代へ読書に親しむ機会を提供します。

■ 主な取り組み ■

1 図書館資料の収集・保存

●図書や新聞・雑誌及び視聴覚資料等の、計画的な収集・保存の充実に努めます。特に郷土資料は地域の財産として積極的かつ継続的に収集し、最適な方法での保存に取り組みます。

2 レファレンスサービスの充実

●高度情報化社会において、多様化するレファレンスに対応するため、必要に応じて AI を活用し、職員の資質の向上を図ります。

●蓄積したレファレンス事例の共有化を図るため、データベース化を進めます。

●国立国会図書館や県立図書館のレファレンス事例、外部データベースを活用し、専門機関等とも連携しながら、効率的かつ的確なサービスを進めます。

●利用者が必要な情報を得るための手助けとして、テーマに沿った図書館資料や関連するインターネット情報等を紹介するパスファインダーを作成し、オンラインでの情報提供を進めます。

3 読書に親しむ機会の提供

●こどもの発達段階に合わせ、こどもと本の世界を結びつけるため「おはなし会」等を継続的に実施します。

●児童生徒の読書及び学習支援の一環として、図書の貸出や出張ブックトーク、さらに教員向け研修会等、学校との連携を計画的に実施します。

●ボランティア等を対象に、絵本の読み聞かせやストーリーテリングの講座を実施し、その充実を図ります。

●読書への興味を広げるため、年齢に応じたブックリストの作成やテーマを定めて図書を紹介する特別展示を行います。

●読書に親しむ機会を広げるため、電子図書の貸出、学校向けオンライン見学の実施等、オンラインを活用したサービスの充実を図ります。

●障害等により来館が困難な方を対象に図書館の資料を郵送で届ける「宅配サービス」や、視覚障害者に点字図書・録音図書の貸出や郵送、対面朗読等のサービスを継続的に実施します。

ウ　新たな発見と学びのある科学館事業の推進

■　現状と課題　■

技術革新の更なる進展により、社会や暮らしが大きく変化している中、私たちは日常的に科学を利用し、生活を便利で豊かなものにしています。

児童生徒の理科への興味・関心は高いものの、大人になると疑問を持ち、探求しようとする機会は減る傾向にあります。生涯にわたり科学に親しむ心を育てるには、こどもの時から観察することや豊かな体験を通して科学的な現象への興味・関心を高められるように、主体的な学びを促進する必要があります。

また、科学館事業においては、理科教育の充実のために、関係機関との連携や小・中・高校・大学との博学連携を推進することで、科学館が有する機能を十分に活用することが求められています。

■　施策の方向性　■

◆科学に触れる場と機会を提供し、生涯にわたり科学に親しむ心を育成します。
◆あらゆる世代が生涯にわたり科学への興味・関心を引く専門性の高い事業やワークショップ開催の充実を図ります。
◆博学連携による学校教育活動等の充実を推進します。

市立高校理数科観測会　　科学出張教室

■　主な取り組み　■

1　科学に対する理解の深化、普及・啓発の推進

●科学館は、科学展示室・プラネタリウム・天文台の 3 つの施設を生かし、市民が生涯にわたり主体的に科学の楽しさを発見できる機会を提供します。また、施設の経年劣化に対応し、安全性と質の向上をめざし、設備の計画的かつ包括的な改修を行います。

●科学的なものの見方や考え方を深化させるため、専門的な情報や資料の収集・提供や SNS を用いた短尺コンテンツの発信等、メディアツールを活用した情報、動画教材の発信を推進します。

2　特色ある事業・ワークショップ開催の充実

●研究機関や博物館、企業等関係機関との連携・協力を図り、あらゆる世代が科学に触れ、新たな発見と学びを楽しむことができる特色あるワークショップや講演会等の企画・開催を推進します。

●利用者の知的好奇心や年齢構成等に対応する事業の改善や開発、また、生涯学習のニーズに特化したワークショップの企画・開催を推進します。

3　博学連携による学校教育活動等の充実

●社会情勢や学習指導要領に則した内容の事業を積極的に展開し、児童生徒の科学への興味・関心の向上及び科学的なものの見方や考え方の育成に努め、学校教育の一環としての取り組みを推進します。

●学校や地域と連携のもと、科学館職員の専門性を生かした実験の演示・天文観測等の館外事業や、理科担当教員対象の指導、教員向けの講座等を実施し、学校における理科教育への支援の充実に努めます。

●科学館を児童生徒の調査・研究・発表の場として活用し、科学を通じたコミュニケーション能力の向上や、理科教育の普及活動を推進します。

【施策 7】目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実

目的に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実

ア　スポーツ・レクリエーション活動の推進

■　現状と課題　■

スポーツ庁では、第 3 期スポーツ基本計画（令和 4 年度～8 年度）の中で、従来の「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」の 3 つの新たな視点が必要になるとしています。

本市においても、これらの視点をもとにスポーツ参画人口を拡大し、市民の健康・体力づくりに結びつける取り組みを行っています。

これらの取り組みとして、川口市スポーツ協会をはじめ、スポーツ団体と連携し、スポーツ教室やスポーツイベントの開催のほか、スポーツ施設の無料開放日の設定等、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める機会を提供しています。

これからも、スポーツを身近に感じ親しめるさまざまな参加機会の充実を図り、多様な方が自己実現をめざせる環境づくりをすることが必要です。

■　施策の方向性　■

◆市民が、それぞれの適性やライフステージに応じて、気軽にスポーツに親しむことができるよう川口市スポーツ協会をはじめ、スポーツ団体と連携し、スポーツをする機会の創出に取り組みます。

◆市民が、スポーツに取り組むきっかけとなるよう、オリンピックやパラリンピック等の情報や、アスリートと身近に接する機会を提供します。

◆市民が、積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ教室やスポーツイベントの開催情報、健康・体力づくりに関する情報等を提供します。

■　主な取り組み　■

1 スポーツをする機会の創出

●年齢や性別、障害の有無等に関わらずさまざまな方を対象とした運動経験のきっかけづくりを推進し、それぞれの体力や適性に応じて、楽しみながら体を動かせるスポーツ教室、スポーツイベント、競技大会等、スポーツをする機会の創出に取り組みます。

2 スポーツの関心を高める機会の提供

●市民のスポーツへの関心が高まるよう、オリンピックやパラリンピック等、注目を集める大会に出場する市ゆかりの選手の紹介や、アスリートと身近に接することのできる機会の提供に取り組みます。

3 スポーツ情報の提供

●市ホームページや「広報かわぐち」を活用してスポーツ教室・講習会、スポーツイベントや大会の案内等についての情報提供を適切に行います。

川口マラソン大会

イ　スポーツ団体の活動支援

■　現状と課題　■

本市では、川口市スポーツ協会をはじめとして、スポーツ団体との連携によりスポーツ教室やスポーツイベントの開催等、各種スポーツ施策に取り組んできました。

今後さらに多様化する市民のスポーツニーズに応えていくためには、その担い手であるスポーツ団体の活動を支援し、組織の充実に努めるとともに、指導者を確保・育成することが必要です。

また、競技スポーツにおいて、高い競技力を維持向上させるためには、優秀な指導者や選手の育成を支援することが必要です。

■　施策の方向性　■

◆生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培い、心と体の健康を保つため、川口市スポーツ協会をはじめ、スポーツ少年団や学校体育協会等のスポーツ団体の活動を支援します。

◆各競技団体の競技力の向上や指導方法の充実を図るため、埼玉県や埼玉県スポーツ協会、各競技団体と連携し、指導者等人材の確保・育成に努めます。

◆スポーツ選手の競技力向上を図るため、優秀な選手の発掘、育成、強化に取り組みます。

■　主な取り組み　■

1 スポーツ団体の活動支援

●スポーツ団体や各競技団体の技術力の向上と活動場所の確保等の支援を行い、スポーツ団体の組織の充実に努めます。

●市民が、年齢や性別、障害の有無等に関わらず、それぞれの目的、方法でスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション団体の活動を支援していきます。

2 人材の確保・育成

●スポーツに取り組む者の自主性・自律性を促す指導ができる質の高いスポーツ指導者の育成を図るための研修や、スポーツ推進委員への研修会等の開催を支援します。

3 選手の育成・強化

●川口市スポーツ協会や各競技団体と連携し、県外遠征、強化練習等、選手の育成、強化事業を推進します。

第 4 章　歴史の継承と文化芸術の発信

指定文化財をはじめとした歴史的資源の保存と活用や、誰もが身近に文化芸術に接し活動する環境づくりを行うことで、歴史、文化、芸術をすべての人が学び、楽しみ、心豊かな生活の実現をめざします。

関連する主な SDGs のゴール	

【施策 8】歴史的資源の保存と活用

歴史的資源の保存と活用

ア　文化財の調査・収集・保存
イ　文化財の活用
ウ　伝統文化の保護と継承に関わる支援
エ　古文書・写真等資料の保存と活用

【施策 9】文化芸術の発信

文化芸術の発信

ア　文化芸術活動の支援
イ　文化芸術拠点の活用

【施策 8】歴史的資源の保存と活用

歴史的資源の保存と活用

ア　文化財の調査・収集・保存

■　現状と課題　■

　市内にある歴史上・学術上価値の高い文化財を調査・記録・保存し、後世に伝えられるよう、特に重要なものは、文化財指定を行い、修理や管理のための補助事業を実施しています。

　今後、市内における貴重な文化財を消失することなく、どのように保護し、次世代に継承していくかが課題となっています。

■　施策の方向性　■

◆文化財の調査を積極的に進め、歴史上・学術上価値の高い文化財について、指定を行います。

◆指定文化財の中で修理・復旧等が必要な文化財については、支援を行い、保護・保存に努めます。

■　主な取り組み　■

1　文化財の調査及び指定

●文化財の調査を進め、歴史上・学術上価値が高いと判断した場合、文化財指定を行い、保護に努めます。

2　文化財の管理・修理・復旧における支援

●文化財の中には、年月が経つ中で自然に劣化していくことも少なくないことから、指定文化財の管理及び修理をする際の必要な費用の補助等を行います。

3　文化財保存活用地域計画の策定に係る情報収集

●文化財保存と活用の指標となる文化財保存活用地域計画の策定について、情報収集を進めます。

市指定有形文化財　八雲社社殿（旧金山権現社社殿）

イ　文化財の活用

■　現状と課題　■

　指定文化財や、発掘・収集した文化的資料は、市のみならず国民的財産であることから、展示公開するほか、文化財マップやホームページ等で広く文化財を周知しています。

　収集した資料を効果的に活用するための中心となるべき施設が狭く老朽化していること、また保管場所が分散していることで効率的な資料の提供が難しくなっています。

■　施策の方向性　■

◆文化財センター「郷土資料館」等における常設展示と、テーマを定めた企画展等の実施により、文化財を広く紹介します。

◆ソーシャルメディアを活用した情報発信を行い、市内だけでなく市外の方へも情報発信を行います。

◆公開施設の老朽化、保管施設の分散について改善されるよう、施設の在り方を含めさまざまな角度から検討を行います。

■　主な取り組み　■

1 収集した文化財の紹介

●文化財センター「郷土資料館」や文化財センター分館「歴史自然資料館」の常設展示や企画展、イベントの開催により、所有している文化財を紹介し、新たな層を開拓します。

2 ソーシャルメディアを利用した広報

●紙媒体による広報だけでなく、インスタグラムや X 等のソーシャルメディアも活用し、文化財や郷土のことを広く広報します。

3 施設の有効活用

●老朽化して手狭な文化財センター「郷土資料館」、分散している保管施設についての改善に向け、施設の在り方を含めさまざまな角度から検討を行います。

郷土資料館

ウ　伝統文化の保護と継承に関わる支援

■　現状と課題　■

市内には、「安行藤八の獅子舞」、「江戸袋の獅子舞」、「領家の囃子と神楽」、「安行原の蛇造り」、「川口の木遣」等、江戸時代から続く郷土芸能・民俗行事があり、歴史上・芸術上・学術上価値が高いものについては、市指定無形民俗文化財として保護しています。

これらの伝統文化は、地域の人々によって保存会が結成され、保存と継承がなされていますが、懸命な取り組みにも関わらず、後継者不足や都市化の進展、社会の変化等によって、継承が難しくなっているのが現状です。

また、同様に、鋳物業や植木業等における伝統的な技術・道具についても、保護・継承への支援ができるようにしていくことも課題となっています。

■　施策の方向性　■

◆郷土芸能や民俗行事、地場産業における民俗技術の調査を進め、価値の高いものを文化財に指定し、保護に取り組みます。

◆伝統文化の保存と継承に係る支援を行います。

◆伝統文化の保存・公開活動を市民に向けて広く普及していきます。

■　主な取り組み　■

1 伝統文化の調査及び文化財指定

●郷土芸能や民俗行事、地場産業の民俗技術等、伝統文化の調査を進め、歴史上・芸術上・学術上価値が高いと判断した場合、無形民俗文化財等に指定し、保護に努めます。

2 伝統文化の保存・継承に関わる支援

●郷土芸能・民俗行事を保護し、継承していくため、その活動に関わる団体等に補助金を交付する等の支援を行います。

3 保存・公開の広報活動

●文化財センター「郷土資料館」で伝統文化について展示紹介をするほか、「広報かわぐち」や文化財センターのホームページ等を活用し、伝統文化を広く周知します。

市指定無形民俗文化財　江戸袋の獅子舞

エ　古文書・写真等資料の保存と活用

■　現状と課題　■

本市にとって歴史上・学術上価値が高い、書跡、典籍、古文書等の資料、市内の様子を写した写真資料、行政文書等の収集・保管を行っています。

収集した古文書等は、近世・近代のものや絵図も多く、すべて 1 点しか存在しないものであるため、その価値を失わないよう、温度・湿度の管理、防虫の方法等、ほかの機関との連携を図りながら、よりよい保存方法について研究し、保管を行います。

また、多数ある歴史的文書・写真等を必要に応じて利便活用を図るため、データベース化や、解読・展示・閲覧等の活用の方向性を検討することが今後の課題となっています。

■　施策の方向性　■

◆古文書等の中でも歴史上・学術上価値が高いものを収集します。
◆古文書等の資料について、将来も文化財としての価値を失わない保管方法の研究に取り組みます。
◆多数ある収蔵文書・写真等を必要に応じてすぐに取り出せるように、データベース化を進めます。
◆古文書等資料の解読・展示・閲覧等の活用の方向性を検討します。

■　主な取り組み　■

1　文書の収集

●歴史的な古文書のみならず、現在の文書も含め、将来残していく必要のあるものについて積極的に収集します。

2　古文等の保管方法の研究

●古文書等資料を光や湿度、虫や鼠等から守ることは、大変重要です。保管方法や日頃からの管理について研究を深め、取り組んでいきます。

3　古文書・写真資料等のデータベース化

●収集した古文書・写真資料等を必要に応じてすぐに取り出せるよう、整理に努めるとともに、データベース化を進めていくことで活用しやすい環境をつくります。

4　古文書・写真等の活用方法の検討

●古文書等資料の解読を進め、展示や閲覧等、活用するための方法を検討します。

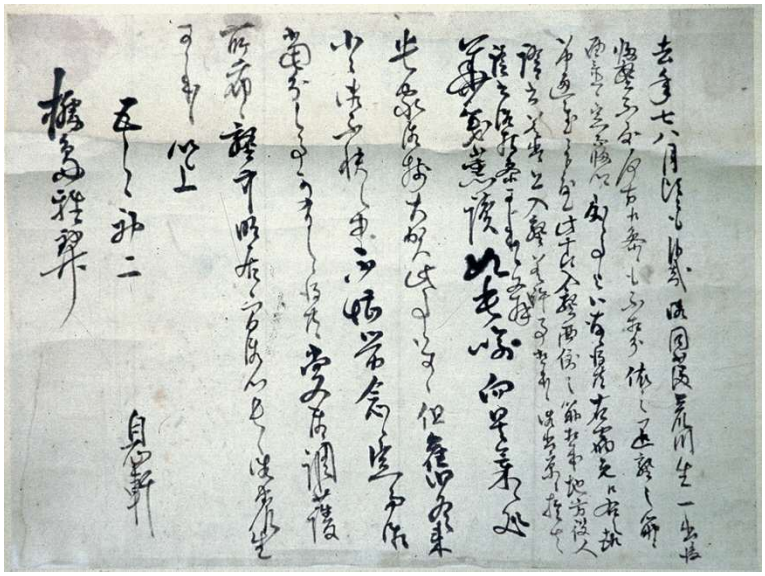

市指定有形文化財　安井息軒書翰及び同家奉公人請状

【施策 9】文化芸術の発信

文化芸術の発信

ア　文化芸術活動の支援

■　現状と課題　■

本市では、市民コンサートや文化芸術体験事業、アトリアでの展覧会やワークショップ等を開催しているほか、大規模改修後のリリアでのコンサートや演劇、新たに開館した美術館での展覧会等も予定しています。

また、市内の団体や個人の文化力向上をめざし、それぞれが行う自主的な文化事業や創造的な芸術活動に対し、各種助成制度や補助事業、交付金の交付等により文化芸術活動の推進を行っています。

しかしながら、急速な高齢化や高度な情報化の進展等の環境の変化により、市内文化芸術活動の中枢を担う各種文化団体においても、高齢化・会員数の減少がみられ、人材不足や高度情報化への対応等の問題が顕著化しています。

今後は、安定的な芸術活動が行えるよう、各団体に対して金銭的な援助だけではなく、活躍の場の提供や人材の発掘、育成に対する支援が必要です。

■　施策の方向性　■

◆市民に文化芸術に触れる機会や創作体験の場を提供し、誰もがゆとりと潤いを実感できる心豊かな市民生活の創出をめざします。

◆市民や文化団体等の文化芸術活動を助成制度や補助事業、交付金の交付、施設の貸出等により支援します。

◆文化芸術活動を担う人材の発掘、育成を図ります。

■　主な取り組み　■

1　魅力ある文化芸術の鑑賞事業や創作体験の場の提供

- 市民の音楽文化の向上を図るため、身近に音楽に触れ、楽しむことができる市民コンサートの開催に取り組みます。
- 市民の文化力向上に寄与するため、伝統芸能をはじめ、幅広い分野の文化芸術に関する体験事業の実施に取り組みます。
- 市民の芸術に対する関心と理解を深めるため、リリアでのコンサートや演劇、美術館やアトリアでの展覧会、ワークショップ等の実施に取り組みます。

2　市民や文化団体等の活動支援

- 文化振興助成事業を通して、市民の自主的な文化芸術活動を支援します。
- 川口市文化団体連合会、川口市民音楽協会、川口市美術家協会と連携し、川口市文化祭や川口市美術展を実施するとともに、活動に対する補助金交付等を通して各団体を支援します。
- アート活動や作品発表の場として、リリアの各種ホール、美術館の展示室及び展示ホール、アトリアの展示室及びスタジオ、本庁舎ギャラリーの貸出を行うとともに、利用者募集について広く周知を図ります。

3　文化芸術活動に携わる人材の育成

- 郷土芸能を保存・継承する人材、音楽文化を担う若い世代の人材の育成を初午太鼓コンクール、青少年ピアノコンクール等への支援を通じて行います。
- 文化芸術の分野において顕著な業績を上げ、市民文化の向上発展に貢献し、ほかの模範となる人物・団体に文化三賞・青少年文化活動奨励賞を授与することにより、文化芸術に携わる人々の活動意欲の向上と市民の文化芸術への関心を促します。
- 市内で音楽活動を行うアーティストが活動できる場の拡充を図るとともに、アーティスト登録制度に登録されたアーティストの情報発信に努めます。

イ　文化芸術拠点の活用

■　現状と課題　■

本市の主な文化施設としては、音楽や舞台芸術の拠点であるリリアのほか、美術の分野においては美術館、アトリアがあります。

収蔵施設を備えた本市初となる美術館が開館し、これにより寄贈作品をはじめとする本市所蔵の美術作品を適切に保管・公開することが可能になりました。川口駅から至近でアクセスしやすい立地を生かし、さまざまな市民が気軽に集い交流する場となるよう、さまざまな企画展を開催し、あらゆる世代の方々に多様な文化芸術に触れていただき愛される施設をめざします。

また、平成 2 年の開館から 30 年以上経過したリリアについても、約 2 年間の大規模改修期間を経て令和 8 年 4 月にリニューアルオープンしました。これにより、リリアと美術館を核とした川口駅西口周辺を文化芸術の創造発信拠点として位置づけ、文化芸術の振興に努めます。

一方で開館から 20 年を迎えたアトリアは老朽化による施設の改修及び空調設備等の設備機器の計画的な更新が課題となっています。同様にリリア、美術館においても今後の計画的な修繕計画が必要です。

■　施策の方向性　■

◆市民が集い交流し、創造力や文化、歴史、産業を育む新たな文化芸術の創造発信拠点として、リリア・美術館を活用します。

◆事業の安定的な運営及び市民の文化芸術活動の活性化のため、施設の改修及び設備機器の更新を計画的に進めます。

■　主な取り組み　■

1 文化芸術拠点の活用

●川口駅西口周辺を文化芸術の創造発信拠点として整備し、あらゆる世代の人々が文化芸術に親しみ触れる機会の提供に努めます。

2 計画的な施設の改修・設備の更新

●各施設において、事業に支障をきたすことがないよう、計画的に改修・設備の更新に取り組みます。

総合文化センター・リリア

川口市立美術館

アートギャラリー・アトリア

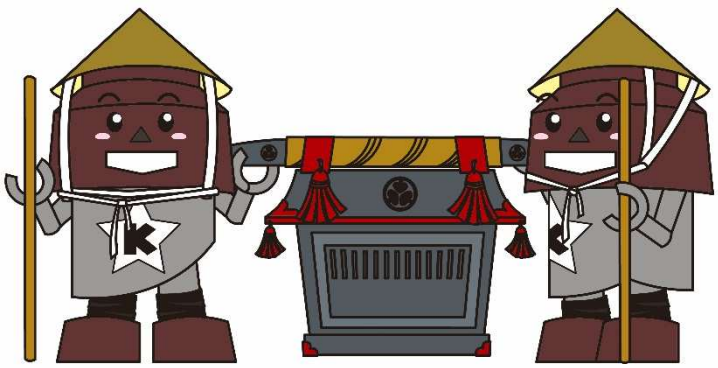

第 5 章　教育行政経営の基盤強化

少子高齢化に伴う人口減少や、社会構造の変化を見据えた学校施設の適正規模・適正配置と、教育関連施設の集約化を含めた適切な整備に取り組みます。また、安全・安心な教育環境の整備や効率的な管理・運営を行うことにより、教育行政経営の基盤強化を図り、良好な教育環境のもとで総合的な教育の発展をめざします。

関連する主な SDGs のゴール	

【施策 10】教育施設の適正化

教育施設の適正な環境整備・充実

ア　小中学校の適正規模・適正配置

イ　学校施設の整備・充実

ウ　社会教育施設の整備・充実

エ　スポーツ施設の整備・充実

【施策 10】教育施設の適正化

教育施設の適正な環境整備・充実

ア　小中学校の適正規模・適正配置

■　現状と課題　■

小中学校の適正規模・適正配置は、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備と充実した学校教育の実現を目的に、将来的に必要な学校数や在籍する児童生徒数の適正化を図る取り組みです。

全国的に少子高齢化が進み、年少人口（0～14 歳）が減少している中、本市の小中学校に在籍する児童生徒数（川口市立高等学校附属中学校、川口市立芝西中学校陽春分校、特別支援学級児童生徒を除く）も、令和 2 年から令和 7 年の 5 年間で約 2,500 人減少しており、この状況は、今後さらに続いていく見込みとなっています。

加えて、施設の老朽化等に伴う学校施設の更新時期を迎える学校が多くなる中、本市においても計画的に小中学校の適正規模・適正配置を進めていく必要があります。

■　施策の方向性　■

◆社会情勢の変化や本市の教育課題を勘案し、これから求められる学校のあり方について検討を進め、未来を担う児童生徒の教育環境の整備と学校教育の充実に努めます。

◆小中学校適正規模・適正配置基本方針及び将来的な児童生徒数の推計と学校施設の更新時期を組み合わせた（仮称）川口市立小中学校再編計画にもとづき、小中学校の適正規模・適正配置に取り組みます。

■ 主な取り組み ■

1 中長期的計画にもとづく教育環境の整備

●川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針にもとづき、学校規模及び児童生徒数の適正化を進めるとともに、社会情勢の変化等に即して、定期的・計画的に同方針の見直しを行います。

●地域によって差があるものの、児童生徒数の減少は本市全体の課題であることから、（仮称）川口市立小中学校再編計画を策定し、地域を単位とした学校再編に取り組みます。

2 次代を見据えた学校教育の充実

●小学校課程から中学校課程への円滑な接続や多様な人間関係の構築、小学校における教科担任制のさらなる充実に向けて、小中連携・一貫教育の一層の推進に努めます。

●学校が地域連携の拠点としての役割を担い、学校と地域がより一体となってこどもを育む環境を構築していけるよう、学校以外の教育施設との複合化に向けた検討を進めます。

3 市民の理解促進

●「広報かわぐち」や各種チラシ、市ホームページ等への掲載、市民向け説明会の開催等を通じて、小中学校の適正規模・適正配置について広く周知・広報を行い、市民の理解促進を図ります。

イ　学校施設の整備・充実

■　現状と課題　■

学校施設の整備については、これまで安全・安心な教育環境確保のため、主に耐震化、普通教室へのエアコン設置、中学校体育館への空調機設置、トイレの洋式化及びスロープの設置を進めてきました。

しかし、施設の多くは建築後 40 年以上が経過し、校舎や設備の経年劣化が進んでいるため、老朽化対策を進め、施設の健全化を図ることが重要です。これからの学校施設は、改修や改築が集中的に見込まれ、更新費用等の平準化が必要であることから、将来を見据え教育局内で連携を図りながら、中長期的な視点での計画的な整備が求められます。

また、少子化の影響により児童生徒数が減少する一方、特別支援学級等は増加傾向にあります。学校規模や必要な学校数の適正化を図り、児童生徒の学習環境を整備することが求められます。

■　施策の方向性　■

◆学校施設は児童生徒等が 1 日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、安全性の確保を最優先に施設整備を進めます。

◆社会の多様性や生活様式の変化を考慮し、施設の機能性を向上させるとともに、新たな教育内容や教育方法の変化に対応できるよう、学習環境の整備に努めます。

◆施設の老朽化対策については、中長期的な整備方針である川口市学校施設長寿命化計画及び（仮称）川口市立小中学校再編計画と連動しながら整備に努めます。

■ 主な取り組み ■

1 安全・安心な施設整備の推進

●天井や外壁材等の非構造部材や、設備等の安全性について、継続的な点検を行い、必要に応じて適切に対策を講じます。

●夏季においてこどもたちが継続的かつ安全に体育の授業ができる環境を整備するとともに、災害時の避難所としての機能向上を図るため、小学校体育館に空調機の設置を進めます。

2 学習環境及び生活環境の整備

●時代に即した新たな学習内容や多様な指導形態に対応できるよう、学習環境の向上に努めます。

●生活様式の変化や社会の多様化に対応するとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化を推進し、誰もが安全かつ円滑に学校施設を利用できるよう整備に努めます。

3 学校施設の老朽化等の対策

●施設を将来にわたり長く使い続けるために、継続的な点検を実施し、日常的な維持管理に努めるとともに、経年劣化の著しい部分については緊急性や必要性に応じて適宜適切に維持補修を進めます。

●老朽化の進んだ学校施設については、川口市学校施設長寿命化計画や、（仮称）川口市立小中学校再編計画、（仮称）川口市立小中学校水泳の授業及び施設の在り方に関する基本方針にもとづき、中長期的な視点に立ち、改修や改築を検討します。

ウ　社会教育施設の整備・充実

■　現状と課題　■

多くの市民が生涯学習活動の場として、公民館や図書館等の社会教育施設を利用していますが、社会教育施設の多くは、昭和 40 年～50 年代にかけて建設されたため老朽化が課題となっており、施設の修繕、改修工事等を計画的に行うことが必要です。

また、施設の整備にあたっては、少子高齢化に伴う人口減少や社会構造の変化に対応するとともに、施設の利用実態等も踏まえ検討していくことが必要です。

■　施策の方向性　■

◆施設の修繕、改修工事等を計画的に行い、安全で利用しやすい環境の維持に取り組みます。

◆施設整備にあたっては、少子高齢化に伴う人口減少や社会構造の変化と合わせ、施設の利用実態等も踏まえ統合・再編等を含めた施設の適正化を検討します。

■ 主な取り組み ■

1 社会教育施設の計画的な整備

●施設の修繕、改修工事を計画的に行い、安全で利用しやすい環境の維持に取り組みます。

●施設や設備機器の計画的な改修により、施設の長寿命化や安全性・機能の向上を図るとともに、施設の更新等の際には、統合・再編等を含めた施設の適正化に取り組みます。

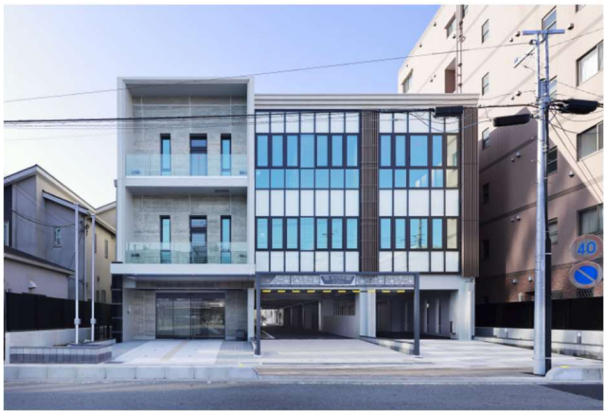

鳩ヶ谷公民館

横曽根公民館・横曽根図書館

エ　スポーツ施設の整備・充実

■　現状と課題　■

本市では、これまで多くのスポーツ施設を整備・運営し、スポーツを身近に捉え、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに努めるとともに、地域コミュニティの醸成にも寄与してきました。多くのスポーツ施設が開設から 40 年以上経過し、老朽化が課題となっており、持続可能な施設運営に向けた取り組みが必要となっております。

また、サービス提供や施設運営について、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、民間活力を生かした多様な運営主体として、指定管理者制度を導入しています。

■　施策の方向性　■

◆誰もが健康増進や体力向上、競技力向上等、それぞれの目的に応じてスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の充実に取り組みます。

◆いつでも安全・安心にスポーツに親しめるよう、施設の計画的な改修を進めるとともに、施設の適正化に取り組みます。

◆社会環境の変化や市民ニーズの多様化に応えるため、スポーツ活動の場として質の高い市民サービスの提供に向けて取り組みます。

■ 主な取り組み ■

1 スポーツに親しむことができる基盤の整備

●埼玉県屋内 50m水泳場の整備に合わせた北スポーツセンターの建替えを含む、（仮称）神根総合運動公園の整備を進め、新たなスポーツ及び交流の拠点として活用します。

●こどもから高齢者まで幅広い年齢層の方や障害のある方等、誰もが安心してスポーツに親しめるよう、施設のバリアフリー化に努めます。

2 施設の長寿命化と適正化の推進

●施設や設備機器の計画的な改修により、施設の長寿命化や安全性・機能の向上を図るとともに、施設の更新等の際には、統合・再編等を含めた施設の適正化に取り組みます。

3 質の高い市民サービスの提供

●民間の創意工夫やノウハウを生かした指定管理者制度など、民間活力の活用等により、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するとともに、効率的・効果的な施設管理運営に努めます。

（仮称）神根総合運動公園イメージ

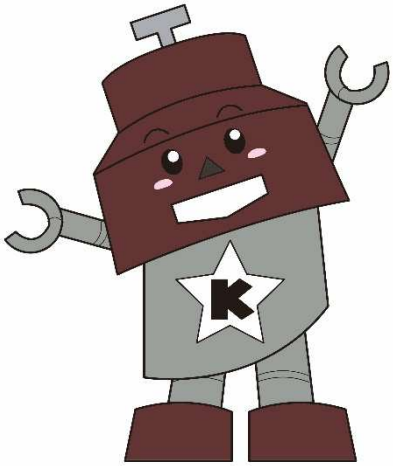
K

第３編　計画推進にあたって

第１章　計画の実現に向けて

1　基本的事項

計画の実現に向けては、施策や取り組みを確実に進めること（実行性）とともに、それらを効果あるものとすること（実効性）が求められます。本計画での実行性を確保し、実効性を高めていくために、「情報の共有」、「連携の推進」、「新たな変化への対応」という３つの事項に留意していきます。

また、本計画の実現には各施策を実施するための予算や人員が必要となります。そのため、引き続き国や県に対して教育予算の拡充や教職員定数、加配等の教職員の配置面等の充実について積極的に働きかけ、必要な予算や人員の確保・充実に努めていきます。

2　情報の共有

本計画の実現に向け、多様な主体が連携して課題に取り組み、目標を共有しながら進めていくためには情報の共有が必要です。そのため、本計画の実現のため必要となる情報をはじめとする社会のさまざまな情報を幅広く収集・発信していきます。

併せて、本計画の取り組みにより得られた成果の発信を行うことにより、本市の魅力を広め、本計画のさらなる推進に努めていきます。

3　連携の推進

（1）学校・家庭・地域との連携

今日、教育における課題は多様化・複雑化しており、本計画の推進にあたっては、教育行政だけではなく、学校・家庭・地域との連携が重要になります。そのため、引き続き学校・家庭・地域社会との連携を図り、こどもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成を推進するとともに、市民が生涯にわたり学び続ける地域社会の実現に向けて、教育施策を展開していきます。

また、こどもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身につけるため、大学・企業・研究機関・ＮＰＯ等と連携し、教育の質の向上とともに、子育て家庭への包括的な支援に向けた研究・研修等の取り組みを一層推進していきます。

（2）関係部局間・関係機関等との連携

各施策に連動し、教育委員会における横断的な推進体制が迅速かつ柔軟に組めるよう、教育委員会の組織及び職員間の連携の一層の強化を図ることにより、本計画を総合的に推進します。

教育を取り巻く課題は多様化しており、さまざまな諸課題に対応するため、教育委員会以外の関係部局間及び関係機関との連携を図りながら、情報の共有化、協力体制の充実等を推し進めます。

4　新たな変化への対応

急速な社会情勢の変化により、計画策定時には想定されなかった教育上の課題が生じることも考えられます。その際には、社会情勢の変化に即した新たなニーズ等を適切に把握し、実効性のある計画となるよう努めていきます。

また、そのような変化に迅速に対応できるよう、本計画の実現に向けたさまざまな取り組みを通じて職員の資質向上に努めるとともに、引き続き SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れて対応内容を検討していきます。

第 2 章　効果的な計画の推進に向けて

1　計画の進行・管理

本計画の実効性を高めるためには、P（Plan：計画）D（Do：実行）C（Check：点検・評価）A（Action：改善）という PDCA サイクルのもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図るとともに、広く外部からの意見を聴き、具体的な事業を検討することが必要です。

本市では、毎年度、施策や取り組みの実施状況を自ら点検・評価していくとともに、併せて教育に関する学識経験を有する外部の方々からの知見の活用を図る外部評価を行っています。また、目標ごとに設定した指標の進捗評価も行っています。これらの評価結果をその後の施策や取り組みに生かしながら、効果的な教育行政の推進を図っています。

毎年度、施策や取り組みの評価、指標の進捗評価、外部評価の結果を公表し、市民への説明責任を果たしながら、計画の進行・管理を今後も一層推進します。

2　指標

基本目標Ⅰ　すべてのこどもが学べる多様な環境づくり

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和12年度）	ページ
埼玉県学力・学習状況調査において県平均を上回る項目数	埼玉県学力・学習状況調査において小学校４年生から中学校３年生までの国語、算数・数学及び英語の全項目数14項目の中で、埼玉県平均正答率を上回った項目数。 この数を把握することで本市の学力の定着度を測ることができると考えこの指標を設定した。	令和３年度は14項目のうち県平均を上回る項目が10項目で、本市の児童生徒の学力は一定水準を維持した傾向にある。今後も10項目以上で上回りそれを維持することをめざし、目標値を設定した。	全14項目のうち １項目	全14項目のうち 10項目	24
英語教育実施状況調査において中学校第３学年におけるCEFR A1（英検３級）レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合	中学校第３学年におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合。 生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育を充実させることにより、グローバル化に対応した国際社会に貢献できる人材を育成することが重要であることからこの指標を設定した。	グローバル人材の育成には、生徒の着実な英語力向上をめざしたPDCAサイクルを構築した英語教育の改善を行うことが重要である。そこで、義務教育最終学年の中学校第３学年において、CEFR A1（英検３級）レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数を、政府の目標値以上の70パーセントに設定し、取り組むこととした。	58.4%	70%	28
特別支援学級設置校数	小中学校における特別支援学級設置校数。 国や県のインクルーシブ教育システム構築の政策の一つに、「多様な学びの場」の充実があげられている。特別な支援を必要とする児童生徒が地元の小中学校で学ぶ環境をつくるためにも、特別支援学級の設置促進は重要であることからこの指標を選定した。	本市は拠点校方式により、特別な支援を必要とする児童生徒が、課題克服に向けて少人数で効果的に学ぶことをめざしている。インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育を推進するためにも設置率80%をめざして、今後も適正規模、適正配置をめざし計画的に設置を進めていく。	小学校38校 中学校17校	小学校43校 中学校20校	36
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 将来の夢や目標を描ける児童生徒を増やすことが児童生徒の学校生活への意欲や主体性の向上につながることから、この指標を設定した。	夢や目標を持つ児童生徒を増やすことが児童生徒の学校生活への意欲や主体性の向上につながることからこの目標を設定した。	小学校６年生 83.6% 中学校３年生 65.0%	小学校６年生 毎年前年度を 上回る 中学校３年生 毎年前年度を 上回る	42
全国学力学習状況調査の質問紙のうち、自尊感情を示す割合	全国学力・学習状況調査で実施している質問紙の中の「自分には、よいところがあると思いますか」の項目について「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 自尊感情を高めることが、豊かな心を育むことにつながることから、この指標を設定した。	市内平均は上昇傾向ではあるものの、県平均、全国平均に及ばない現状である。 全国平均より高い数値となっている県平均を基準とし、県平均を上回る目標値とした。	小学校　83.1% 中学校　80.7%	小学校　84.0% 中学校　83.0%	42

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	ページ
各学年において「人権感覚育成プログラム」を活用した割合	市内小中学校の各学年において人権感覚育成プログラムを活用した割合。 ここまで、人権感覚育成プログラムを校内研修に取り入れることで、人権感覚を育成する教員集団の育成に努めてきた。 今後は研修を生かし、実践に移していくために本指標を設定した。	人権感覚育成プログラムを校内研修で活用した割合は 100%となり、教員の意識は高まってきたものと考えられる。 しかし、授業での活用となると 100%ではなく、また、すべての学年においての活用はされていないのが現状である。 今後は計画的に人権感覚を育成することが求められることから、より徹底を図るために小学校では 2 学年ごと、中学校では各学年での活用の割合を目標値として設定した。	小学校 第 1・2 学年 90.4% 第 3・4 学年 94.2% 第 5・6 学年 94.2% 中学校 第 1 学年 92.6% 第 2 学年 92.6% 第 3 学年 96.3%	小学校 第 1・2 学年 100% 第 3・4 学年 100% 第 5・6 学年 100% 中学校 第 1 学年 100% 第 2 学年 100% 第 3 学年 100%	46
新体力テストの5段階絶対評価で上位3段階（A+B+C）の児童生徒割合	各学校が実施している新体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を 5 段階絶対評価した上位 3 段階に入る児童生徒の割合。 客観的な基準により、体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定した。	埼玉県 5 か年計画における目標値を超えることをめざし、目標値を設定した。	小学校 75.3% 中学校 79.8%	小学校 85.0% 中学校 88.0%	52
高等学校卒業後、大学への進学者と国公立大学進学者の割合	市立高等学校の卒業生のうち、現役生の大学進学者及び国公立大学へ進学した生徒の割合。 大学への進路指導を強く推し進めていくことからこの指標を設定した。	市立高等学校が、国公立大学進学型の教育課程を編成し、約 90%の生徒が 4 年制大学進学希望であることから設定した。	大学進学者 88.0% 国公立大学進学者 15.1%	大学進学者 90% 国公立大学進学者 20%	54

基本目標Ⅱ　こどもの成長をサポートする基盤づくり

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和12年度）	ページ
教育研修生「学級経営研修会」受講修了者の割合	採用４年次の教員における教育研修生研修「学級経営研修会」受講修了者の割合。 経験豊富な教職員の大量退職期に伴う若手教員の増加により、一層の資質向上が必要であることから、この指標を設定した。	本研修は、意欲が高く、かつ、学校長の推薦を受けた教員に対して行う研修である。２年次以降の研修の機会を確保し、各教科等における指導法や学級経営等の資質向上を目標としている。このことから４年次までの間に教育研修生研修「学級経営研修会」の70%の受講をめざし、この目標値を設定した。	51.6% ２年次～４年次の教員数349名 研修受講者数 180名	該当年度の４年次教員の本研修受講率 70%	62
いじめの解消率	いじめ認知件数に対する解消率（翌年度６月末実績値）。 いじめは重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。いじめの解消に向けて、早期発見・早期対応をすることが重要であることからこの指標を選定した。	一人ひとりの児童生徒にとって、明るく安心して学べる学校であるためには、認知したいじめをすべて解消することが不可欠であるため、この目標値を設定した。	小学校 93.2% 中学校 93.9%	小学校 100% 中学校 100%	68
不登校児童生徒の割合	全児童生徒数に対しての不登校児童生徒の割合。 平成27年度以降、少しずつ改善が図られてきたが、平成29年度から不登校傾向の割合が増え続けている。このことから不登校児童生徒を減少させることが喫緊の課題であると捉え、学校や関係機関と連携を図りながら現状値からの改善を進めることをめざし、本数値を設定した。	適切なサポートにより、不登校児童生徒の減少をめざすため「現状値を下回る」とした。	小学校 1.92% 中学校 6.94%	現状値を下回る	70
不登校生徒への指導の結果、登校する、またはできるようになった児童生徒の割合	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査」における不登校生徒の中で支援の結果好ましい変化がみられた生徒の割合。 不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し受容するもの」へと変化していることから、学校が行っている不登校児童生徒への支援において、社会的に自立するための力を身につけることが必要であるため、この指標を選定した。	さまざまな事情を抱える不登校児童生徒に対し、学校は個に応じた支援策を考え、他機関と連携しながら対応を行っている。不登校は「誰にでも起こり得るもの」とはいえ、何らかの好ましい変化をめざしていることから、この目標値を設定した。	小学校 31.7% 中学校 19.5%	現状値を上回る	70
地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合（小6）	埼玉県学力学習・調査における児童質問紙調査「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、いっしょに遊んでもらったりすることがありますか」への好意的回答をしている児童の割合。 こどもの成長をサポートする基盤づくりに向けて、学校だけではなく家庭・地域にもより積極的に関わってもらう必要性を感じ、その成果をみとるために埼玉県学力・学習状況調査における児童質問紙の本項目を指標として設定した。	コミュニティ・スクール等の活動を通して５年間をかけて基盤の整備推進を図り、現状値を上回ることをめざし設定した。	50.3%	現状値を上回る	76

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	ページ
地域・社会をよりよくするための参画意識（中 3）	全国学力・学習状況調査生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」に対して好意的回答を示している生徒の割合。 こどもの成長をサポートする基盤づくりに向けて、学校だけではく家庭・地域にもより積極的に関わってもらうことが、生徒にとっての参画意識の醸成につながると捉え、全国学力・学習状況調査における生徒質問紙の本項目を指標として設定した。	コミュニティ・スクール等の活動を通して 5 年間をかけて基盤の整備推進を図り、現状値を上回ることをめざし設定した。	81.8%	現状値を上回る	76
各学校における「学校応援団平均活動回数」（年間）	市内小中学校の各学校の学校応援団の 1 校あたり年間の平均活動回数（安心安全見守り活動を除く）。さらなる活動内容の充実が、学校・家庭・地域の教育力の向上につながることから、この指標を設定した。	登下校の見守り活動については、多くの活動回数があり定着しているが、学習支援や地域活動と連携した活動等、そのほかの活動を充実させていく必要がある。年間の授業時数等を考慮し、現状値を上回る活動回数をめざし目標値を設定した。	小学校 82.7 回 中学校 11.4 回	現状値を上回る	76
放課後子供教室の実施校数	市内小学校において放課後子供教室を実施している校数。放課後子供教室実施校数の増加が、こどもたちの安全・安心な居場所の確保及び、幅広い地域住民等のさらなる参画につながることから、この指標を設定した。	放課後子供教室を市内すべての小学校で実施することをめざして、この目標値を設定した。	小学校 45 校	小学校 52 校	76

基本目標Ⅲ　生涯学習・スポーツができる環境づくり

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 （令和６年度）	目標値 （令和12年度）	ページ
生涯学習施設の年間利用者数 ※南平文化会館を除く	市内公民館及び専門施設の年間利用者数。 今日的課題や市民ニーズに合わせた学習機会の提供とその成果を示すものとしてこの指標を選定した。	公民館の建替えによる閉館や人口減少等により、今後、利用者数の減少が見込まれるが、市民ニーズの把握に努め、幅広い年齢層の公民館の利用促進等で、現状値を上回る利用者数をめざし、目標値を設定した。	1,583,258人	現状値を上回る	86
公民館及び専門施設の年間講座参加者数	市内公民館及び専門施設主催の年間講座参加者数。 今日的課題や市民ニーズに合わせた学習機会の提供とその成果を示すものとしてこの指標を選定した。	公民館の建替えによる閉館や人口減少等により、今後、講座参加者数の減少が見込まれるが、市民ニーズの把握に努め、オンライン講座の充実等、多様な講座の提供等で、現状値を上回る講座参加者数をめざし、目標値を設定した。	112,278人	現状値を上回る	86
図書館年間利用者数	図書館資料貸出数で捉えると閲覧等の場合数値に含まれないため、利用者数とした。	令和2～6年度の利用者数の推移は新型コロナウイルス感染症防止対策や施設改修に伴う部分開館等により減少しているため、これらの影響がない令和5年度の実績値（令和7年度末に閉室した芝園分室を除く）を目標値とした。	1,337,968人	1,506,343人	88
科学館の年間利用者数	科学館における科学展示事業・天文台事業・プラネタリウム事業の参加者数、科学出張教室・太陽観測出張授業・夜間出張観望会等の館外事業参加者数。科学への市民の興味・関心を引く事業の充実や、博学連携をめざした理科教育への支援の成果を示すものとして、この指標を選定した。	今後、人口減少による利用者数の減少が見込まれるが、利用者ニーズの把握や新たな学びの機会の提供に努めることで、現状値を上回る利用者数をめざし、目標値を設定した。	229,270人	現状値を上回る	90
スポーツ施設の年間利用者数	市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズや健康に対する意識が高まっており、スポーツ活性化を促進し、健康・体力づくりやスポーツ人口の拡大を示すものとして、この指標を選定した。	人口減少等により施設利用者数の減少が見込まれることから、今後の見通しは困難であるが、社会環境の変化や利用者ニーズに応え、誰もがそれぞれの目的に応じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりをめざし、現状値を上回ることを目標とした。	1,899,623人	現状値を上回る	92

基本目標Ⅳ　歴史の継承と文化芸術の発信

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 （令和 6 年度）	目標値 （令和 12 年度）	ページ
文化財センター及び分館への年間来館者数	文化財の調査・保存や伝統文化等の文化財情報を市民へ発信する場である常設展示・特別展示等において、情報を共有していただいた市民の人数として、この指標を設定した。	旧文化財センター本館の閉館及び旧田中家住宅の休館を受け、新たな文化財センター「郷土資料館」及び「歴史自然資料館」2 館の実績から、毎年 0.5%増を目標とした。	53,714 人	55,000 人	100
古文書・写真等資料の収蔵点数	解読・データベース化し活用されていく前提となる、古文書・写真等資料の収蔵（寄贈・寄託）されている数として、この指標を設定した。	今後も市に寄贈・寄託する旧家及び所有者は減少が見込まれるが、これまでの実績も踏まえ、約 370 点の増加を目標とする。	92,279 点	92,600 点	104
文化芸術事業に携わる団体・個人の数	文化芸術活動を担う人材の育成を促進するにあたり、実態を捉える数値として、設定した。	文化芸術団体の会員のほか、審議会等の委員、イベントの出演者、展覧会の出展者、ワークショップの講師等として、本市文化芸術事業に携わる団体・個人の数を毎年増加させることを目標とした。	1,582 人	前年実績値の 2%増	106
総合文化センター及び川口市立美術館の総来場者数	文化芸術拠点としているリリア及び美術館の総来場者数を指標として選定した	リリアの過去の来場者数と美術館の来場者数の見込みから目標を設定した。（総合計画と同じ目標値）	現状値なし	770,000 人	108

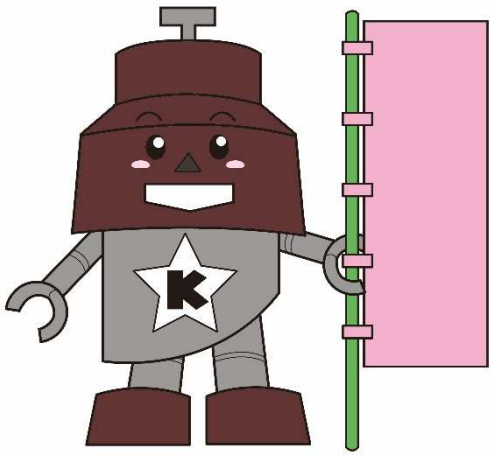
K

■資料

関係法令（抜粋）

１．教育基本法

（教育振興基本計画）

第十七条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

２．地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（大綱の策定等）

第一条の三　地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

２　地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

アンケート調査の概要

1．調査実施の目的

本アンケートは、こども基本法第 11 条の規定に基づき、川口市の教育施策にこどもをはじめ、当事者の声を反映するため、小中学校児童生徒本人、市立高校生本人、幼児保護者、小中学校児童生徒保護者、小中高等学校教員を対象に実施したものです。

2．調査対象者

◇調査期間：令和 7 年 9 月 12 日（金）～10 月 6 日（月）

◇調査対象及び調査方法：

	調査区分	調査対象	対象者区分（抽出方法）	調査方法
①	児童生徒本人（小 4～中 3）	市内小中学校に通う小学 4 年生から中学 3 年生全員	悉皆	配付：学校端末を通じた依頼文の配付 回収：WEB 回答
②	市立高校生本人（高 1～高 3）	川口市立高等学校に通う高校 1 年生から 3 年生全員	悉皆	
③	幼児保護者（4～6 歳）	市内在住の 4～6 歳の子どもがいる保護者 2,000 人	無作為抽出	配付：郵送による依頼文の配付 回収：WEB 回答
④	児童生徒保護者（小 1～中 3）	市内小中学校に通う小学 1 年生から中学 3 年生の保護者全員（各世帯 1 回ずつ回答）	悉皆	配付：メールシステムによる依頼文の配付 回収：WEB 回答
⑤	小・中・高等学校教員	市内小中学校、川口市立高等学校に勤務する教員全員	悉皆	配付：学校端末を通じた依頼文の配付 回収：WEB 回答

◇回答状況及び標本誤差の状況：

	調査区分	回答件数	対象者数（参考）	回答率（参考）	集団母数（参考）	最大標本誤差
①	児童生徒本人（小 4～中 3）	17,357 件	28,182 人※1	61.6%	28,182 人	±0.5%
②	市立高校生本人（高 1～高 3）	716 件	1,307 人※1	54.8%	1,307 人	±2.5%
③	幼児保護者（4～6 歳）	577 件	2,000 人	28.9%	12,756 人※3	±4.0%
④	児童生徒保護者（小 1～中 3）	11,203 件	30,251 人※2	37.0%	30,251 人	±0.7%
⑤	小・中・高等学校教員	1,490 件	2,493 人※1	59.8%	2,493 人	±1.6%

※1　令和 7 年 5 月 1 日時点の人数
※2　1 家庭で複数アカウントを登録しているため参考値
※3　幼児保護者の母数は、該当年代（4～6 歳児）の住民基本台帳人口としている

◎本調査は、一部悉皆調査で行っているものの、全員からの回答が得られていないため、回答結果において標本誤差を考慮する必要があります。本調査は、母集団比率の推定において、信頼度を 95%として信頼区間を設定（同一の調査を 100 回行えば 95 回まではこの結果になるであろうという推定）し、標本誤差を算出しています。この場合、最大標本誤差が±5%に収まれば調査結果として問題ない数値であるとされています。

各種調査結果概要

※回答者の属性にかかわる結果は省略

（1）児童生徒本人調査結果

問１　あなたは何年生ですか　（単数回答）

問２　あなたが通う学校をこたえてください　（単数回答）

●次のことについてうかがいます（問３～問１１）

問３　学校に行くのは楽しいと思う　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	50.3%
どちらかといえば当てはまる	37.7%
どちらかといえば当てはまらない	8.2%
当てはまらない	3.6%
不明・無回答	0.3%

問４　友達関係に満足している　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	62.3%
どちらかといえば当てはまる	30.6%
どちらかといえば当てはまらない	5.2%
当てはまらない	1.6%
不明・無回答	0.3%

問５　困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	37.3%
どちらかといえば当てはまる	39.4%
どちらかといえば当てはまらない	15.9%
当てはまらない	7.1%
不明・無回答	0.3%

問６　自分には、よいところがあると思う　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	42.1%
どちらかといえば当てはまる	41.1%
どちらかといえば当てはまらない	10.7%
当てはまらない	5.9%
不明・無回答	0.3%

問７　学校以外でスポーツ・レクリエーションをどのくらいしていますか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
週に１回以上	60.2%
月に１～３回程度	20.2%
年に数回程度	8.3%
全くしていない	10.8%
不明・無回答	0.4%

問８　本市のスポーツに関する情報（オリンピックやパラリンピックに本市ゆかりの選手が出場することや、スポーツイベントの情報など）に関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
関心はある	23.1%
少し関心はある	31.6%
あまり関心はない	25.3%
関心はない	19.7%
不明・無回答	0.3%

問９　「子どもの権利」について知っていますか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
内容を知っている	23.5%
内容は知らないが、聞いたことはある	40.4%
知らない（はじめて聞いた）	35.6%
不明・無回答	0.4%

問１０　さまざまな国の友だちと話したり、一緒に遊んだりしていますか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
よくしている	21.8%
時々している	28.9%
あまりしていない	22.4%
まったくしていない	6.0%
そういう友だちがいない	20.6%
不明・無回答	0.3%

問１１　さまざまな国の友だちとの交流は楽しいと感じますか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
そう思う	39.1%
ややそう思う	40.8%
あまりそう思わない	12.8%
そう思わない	6.8%
不明・無回答	0.6%

●勉強のことについて、あなたにどれくらい当てはまりますか（問１２～問２１）

問１２　読書が好き　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	29.3%
どちらかといえば当てはまる	31.0%
どちらかといえば当てはまらない	21.9%
当てはまらない	17.6%
不明・無回答	0.2%

問 13　国語の授業の内容はよく分かる　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	36.7%
どちらかといえば当てはまる	48.3%
どちらかといえば当てはまらない	11.2%
当てはまらない	3.4%
不明・無回答	0.3%

問 14　算数・数学の授業の内容はよく分かる　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	42.2%
どちらかといえば当てはまる	37.5%
どちらかといえば当てはまらない	14.0%
当てはまらない	5.9%
不明・無回答	0.3%

問 15　理科の授業の内容はよく分かる　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	46.5%
どちらかといえば当てはまる	39.7%
どちらかといえば当てはまらない	10.5%
当てはまらない	3.0%
不明・無回答	0.4%

問 16　社会の授業の内容はよく分かる　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	47.6%
どちらかといえば当てはまる	37.9%
どちらかといえば当てはまらない	11.0%
当てはまらない	3.1%
不明・無回答	0.4%

問 17　英語の授業の内容はよく分かる　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	39.8%
どちらかといえば当てはまる	37.6%
どちらかといえば当てはまらない	15.4%
当てはまらない	7.0%
不明・無回答	0.3%

問 18　体育の授業は好き　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	60.2%
どちらかといえば当てはまる	23.3%
どちらかといえば当てはまらない	9.7%
当てはまらない	6.5%
不明・無回答	0.2%

問 19　音楽の授業は好き　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	51.7%
どちらかといえば当てはまる	31.6%
どちらかといえば当てはまらない	10.5%
当てはまらない	6.0%
不明・無回答	0.2%

問 20　道徳の授業は好き　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	39.4%
どちらかといえば当てはまる	39.0%
どちらかといえば当てはまらない	14.9%
当てはまらない	6.5%
不明・無回答	0.3%

問 21　総合的な学習の時間は好き　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
当てはまる	54.5%
どちらかといえば当てはまる	33.7%
どちらかといえば当てはまらない	8.3%
当てはまらない	3.2%
不明・無回答	0.2%

●あなたは、中学校に進学するときに不安を感じますか（感じましたか）（問 22～問 24）

問 22　授業についていけるか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
とても不安に思う（思った）	16.1%
少し不安に思う（思った）	40.0%
あまり不安はない（なかった）	26.0%
不安はない（なかった）	17.7%
不明・無回答	0.2%

問 23　友だちができるか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
とても不安に思う（思った）	14.9%
少し不安に思う（思った）	24.4%
あまり不安はない（なかった）	25.6%
不安はない（なかった）	34.7%
不明・無回答	0.3%

問 24　新しい環境になじめるか　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
とても不安に思う（思った）	18.5%
少し不安に思う（思った）	31.1%
あまり不安はない（なかった）	25.2%
不安はない（なかった）	24.9%
不明・無回答	0.3%

●中学校に安心して進学するために、小学校でどのような機会があると良いと思いますか（思いましたか）（問 25～問 27）

問 25　中学校の授業や部活動の様子などを見学できる機会　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
あると良い	81.6%
なくて良い	7.4%
わからない	10.6%
不明・無回答	0.3%

問 26　中学校の先生から話を聞いたり、勉強を教えてもらうような機会　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
あると良い	67.2%
なくて良い	15.0%
わからない	17.5%
不明・無回答	0.4%

問 27　中学校の先輩から学校生活の様子を聞いたり、一緒に活動するような機会　（単数回答）

カテゴリ	17,357 人
あると良い	73.8%
なくて良い	11.9%
わからない	13.9%
不明・無回答	0.4%

（2）市立高校生本人調査結果

問 1　あなたは何年生ですか　（単数回答）

●次のことについてうかがいます（問 2～問 11）

問 2　学校に行くのは楽しいと思う　（単数回答）

カテゴリ	716 人
当てはまる	43.6%
どちらかといえば当てはまる	45.1%
どちらかといえば当てはまらない	8.2%
当てはまらない	2.9%
不明・無回答	0.1%

問 3　友達関係に満足している　（単数回答）

カテゴリ	716 人
当てはまる	53.1%
どちらかといえば当てはまる	38.7%
どちらかといえば当てはまらない	6.0%
当てはまらない	2.1%
不明・無回答	0.1%

問 4　困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる　（単数回答）

カテゴリ	716 人
当てはまる	33.4%
どちらかといえば当てはまる	44.7%
どちらかといえば当てはまらない	16.3%
当てはまらない	5.4%
不明・無回答	0.1%

問 5　自分には、よいところがあると思う　（単数回答）

カテゴリ	716 人
当てはまる	43.3%
どちらかといえば当てはまる	44.4%
どちらかといえば当てはまらない	7.7%
当てはまらない	4.3%
不明・無回答	0.3%

問 6　学校以外でスポーツ・レクリエーションをどのくらいしていますか　（単数回答）

カテゴリ	716 人
週に 1 回以上	39.9%
月に 1～3 回程度	23.7%
年に数回程度	17.2%
全くしていない	17.7%
不明・無回答	1.4%

問７　本市のスポーツに関する情報（オリンピックやパラリンピックに本市ゆかりの選手が出場することや、スポーツイベントの情報など）に関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	716 人
関心はある	14.1%
少し関心はある	28.9%
あまり関心はない	26.7%
関心はない	28.9%
不明・無回答	1.4%

問８　本市スポーツ・レクリエーション団体（スポーツ少年団、レクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会など）に参加し、活動することに関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	716 人
関心はある	8.2%
少し関心はある	20.3%
あまり関心はない	34.9%
関心はない	36.3%
不明・無回答	0.3%

問９　「子どもの権利」について知っていますか　（単数回答）

カテゴリ	716 人
内容を知っている	37.6%
内容は知らないが、聞いたことはある	51.1%
知らない（はじめて聞いた）	10.9%
不明・無回答	0.4%

問 10　さまざまな国の友だちと話したり、一緒に遊んだりしていますか　（単数回答）

カテゴリ	716 人
よくしている	9.8%
時々している	14.8%
あまりしていない	21.4%
全くしていない	8.2%
そういう友だちがいない	45.8%
不明・無回答	0.0%

問 11　さまざまな国の友だちとの交流は楽しいと感じますか　（単数回答）

カテゴリ	716 人
そう思う	30.3%
ややそう思う	46.6%
あまりそう思わない	13.8%
そう思わない	8.9%
不明・無回答	0.3%

●高校のことについてうかがいます（問 12～問 13）

問 12　高校生活をとおして、どのような力を身につけたいと思いますか　（複数回答：３つまで）

カテゴリ	716 人
主体的に学び続ける力	44.3%
色々なことに果敢にチャレンジする力	46.2%
新しいアイデアを考える創造力	27.8%
希望する職業に必要な知識や技能	46.1%
情報化、国際化等の社会の変化に対応できる力	12.2%
自ら考え、判断し、問題を解決する力	47.6%
多様な他者と連携・協働する力	24.6%
地域や社会の課題解決に貢献できる力	4.2%
特にない	3.5%
不明・無回答	0.3%

問 13　高校における学びについて、どのようなことがより充実したら良いと思いますか　（複数回答：３つまで）

カテゴリ	716 人
実社会での活動に向けて、学んだ知識を総合的に活用し考える学びの充実	38.4%
基礎・基本を確実に身につけるための学びの充実	39.1%
理数教育に関する学びの充実	14.1%
外国語教育に関する学びの充実	25.4%
スポーツの知識や技術、体の健康など保健体育に関する学びの充実	20.0%
音楽、美術、書道などの芸術分野における知識や技術に関する学びの充実	15.1%
プログラミングやネットワークについての知識や技術など情報技術の活用に関する学びの充実	17.3%
世界での活躍も視野に外国語で学んだり、国内外の文化や国際理解に関する学びの充実	17.0%
学校と企業や市町村などが連携して、身近な地域の活性化などに実践的に取組む学びの充実	6.3%
産業構造の変化や技術革新に対応した知識や技術に関する学びの充実	4.7%
帰国生徒や外国人生徒が日本で力を発揮できるようにする学びの充実	2.1%
オンラインや ICT 機器を積極的に活用した学びの充実	11.7%
将来役立つ資格取得に向けた学びの充実	33.0%
特にない	4.2%
不明・無回答	0.7%

（3）幼児保護者調査結果

問1　あなたの年齢　（単数回答）

問2　お子さんの通園・通所の状況　（複数回答）

問3　お住まいの地区はどちらですか　（単数回答）

●ご家庭での子育てについてお答えください（問4～問13）

問4　お子さんについて早寝早起きをして、朝ごはんを食べさせるようにしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	71.4%
まあ心掛けている	26.0%
あまり心掛けていない	2.4%
心掛けていない	0.0%
不明・無回答	0.2%

問5　戸外での遊びを子どもと一緒に楽しむようにしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	44.9%
まあ心掛けている	43.8%
あまり心掛けていない	10.7%
心掛けていない	0.3%
不明・無回答	0.2%

問6　できない部分は手を貸して、できるところはほめて励ましている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	53.6%
まあ心掛けている	44.7%
あまり心掛けていない	1.4%
心掛けていない	0.2%
不明・無回答	0.2%

問7　物の置き場や片付け方を決めている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	42.6%
まあ心掛けている	47.7%
あまり心掛けていない	8.5%
心掛けていない	1.0%
不明・無回答	0.2%

問8　子どもの目を見て話を聞くようにしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	49.9%
まあ心掛けている	44.7%
あまり心掛けていない	5.2%
心掛けていない	0.0%
不明・無回答	0.2%

問9　毎日できるお手伝いをさせるようにしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	22.2%
まあ心掛けている	42.8%
あまり心掛けていない	30.5%
心掛けていない	4.3%
不明・無回答	0.2%

問10　良いこと、悪いことを示すようにしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	73.0%
まあ心掛けている	25.1%
あまり心掛けていない	1.7%
心掛けていない	0.0%
不明・無回答	0.2%

問11　まわりの大人があいさつの手本になるようにしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	68.5%
まあ心掛けている	28.4%
あまり心掛けていない	2.8%
心掛けていない	0.2%
不明・無回答	0.2%

問12　子どもの「なぜ？」を一緒に考えている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	45.6%
まあ心掛けている	48.7%
あまり心掛けていない	5.0%
心掛けていない	0.3%
不明・無回答	0.3%

問13　文字や数などに触れる場面を大切にしている　（単数回答）

カテゴリ	577人
心掛けている	55.6%
まあ心掛けている	36.4%
あまり心掛けていない	7.6%
心掛けていない	0.2%
不明・無回答	0.2%

●次のことについて知っていますか（問14～問15）

問14　「子どもの権利」について知っていますか　（単数回答）

カテゴリ	577人
内容を知っている	31.9%
内容は知らないが、聞いたことはある	44.2%
知らない（はじめて聞いた）	23.7%
不明・無回答	0.2%

問 15　あなたは、市と県で進めている子育ての目安である「3 つのめばえ」について知っていますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
内容を知っている	6.4%
内容は知らないが、聞いたことはある	20.5%
知らない（はじめて聞いた）	72.6%
不明・無回答	0.5%

●お子さんが小学校に進学する際、不安はありますか（問 16～問 19）

問 16　授業についていけるか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
とても不安に思う	17.0%
少し不安に思う	45.9%
あまり不安はない	27.4%
不安はない	9.5%
不明・無回答	0.2%

問 17　友だちができるか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
とても不安に思う	15.6%
少し不安に思う	39.2%
あまり不安はない	32.4%
不安はない	12.7%
不明・無回答	0.2%

問 18　新しい環境になじめるか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
とても不安に思う	22.7%
少し不安に思う	45.4%
あまり不安はない	24.1%
不安はない	7.6%
不明・無回答	0.2%

問 19　集団での生活や行動ができるか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
とても不安に思う	17.0%
少し不安に思う	34.3%
あまり不安はない	33.3%
不安はない	15.3%
不明・無回答	0.2%

●お子さんが小学校に安心して入学するためにどのような機会があると良いと思いますか（問 20～問 22）

問 20　子どもが学校の授業や行事を見学したり、授業を体験する機会　（単数回答）

カテゴリ	577 人
あると良い	84.4%
なくて良い	8.7%
わからない	6.8%
不明・無回答	0.2%

問 21　子どもが小学校の先生と話をしたり、遊んでもらえるような機会　（単数回答）

カテゴリ	577 人
あると良い	74.9%
なくて良い	16.5%
わからない	8.5%
不明・無回答	0.2%

問 22　子どもが小学生と話をしたり、遊んでもらえるような機会　（単数回答）

カテゴリ	577 人
あると良い	80.2%
なくて良い	13.5%
わからない	6.1%
不明・無回答	0.2%

●あなた自身は次のことに関心や興味はありますか（問 23～問 30）

問 23　本を読むことは好きですか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
大いに好き	27.6%
多少好き	47.5%
あまり好きではない	22.2%
全く好きではない	2.6%
不明・無回答	0.2%

問 24　知識を広げたり、経験や技能を高めたりする生涯学習活動に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
関心・興味はある	49.4%
少し関心・興味はある	41.6%
あまり関心・興味はない	7.8%
関心・興味はない	1.0%
不明・無回答	0.2%

問 25　芸術活動全般に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
関心・興味はある	33.4%
少し関心・興味はある	37.1%
あまり関心・興味はない	23.6%
関心・興味はない	5.7%
不明・無回答	0.2%

問 26　文化財保護や地域に根付く伝統的文化の保存・継承に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
関心・興味はある	18.2%
少し関心・興味はある	37.1%
あまり関心・興味はない	36.2%
関心・興味はない	8.3%
不明・無回答	0.2%

問 27　川口市人材バンク「魅学(みがく)」に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
関心・興味はある	8.1%
少し関心・興味はある	29.8%
あまり関心・興味はない	41.9%
関心・興味はない	19.9%
不明・無回答	0.2%

問 28　スポーツ・レクリエーションをどのくらいしていますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
週に１回以上	38.1%
月に１～３回程度	21.1%
年に数回程度	17.0%
全くしていない	23.6%
不明・無回答	0.2%

問 29　本市のスポーツに関する情報（オリンピックやパラリンピックに本市ゆかりの選手が出場することや、スポーツイベントの情報など）に関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
関心はある	11.8%
少し関心はある	35.0%
あまり関心はない	35.2%
関心はない	17.7%
不明・無回答	0.3%

問 30　本市スポーツ・レクリエーション団体（スポーツ少年団、レクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会など）に参加し、活動することに関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	577 人
関心はある	10.7%
少し関心はある	31.9%
あまり関心はない	38.1%
関心はない	18.9%
不明・無回答	0.3%

（４）児童生徒保護者調査結果

問１　あなたの年齢（令和７年９月１日現在）　（単数回答）

問２　市立小・中学校に通うお子さんの学年をお答えください　（複数回答）

問３　お子さんが通う学校をお答えください　（複数回答）

●お子さんが通っている小・中学校についてお答えください（問４～問９）

問４ア　小学校の教育活動に満足していますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
満足している	18.8%
まあ満足している	49.1%
あまり満足していない	8.5%
満足していない	2.3%
わからない	2.0%
小学生の子どもはいない	17.1%
不明・無回答	2.3%

問４イ　中学校の教育活動に満足していますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
満足している	8.3%
まあ満足している	25.5%
あまり満足していない	6.3%
満足していない	1.8%
わからない	2.3%
中学生の子どもはいない	32.6%
不明・無回答	23.2%

問５ア　小学校の先生は子どものことをよくわかってくれる　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	20.8%
やや思う	45.7%
あまり思わない	9.3%
思わない	1.9%
わからない	2.8%
小学生の子どもはいない	17.6%
不明・無回答	2.0%

問５イ　中学校の先生は子どものことをよくわかってくれる　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	8.2%
やや思う	23.9%
あまり思わない	7.0%
思わない	1.6%
わからない	3.4%
中学生の子どもはいない	33.2%
不明・無回答	22.6%

問６ア　小学校の先生は子どもをきちんと指導してくれる　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	23.5%
やや思う	44.0%
あまり思わない	8.1%
思わない	1.8%
わからない	2.7%
小学生の子どもはいない	17.5%
不明・無回答	2.3%

問６イ　中学校の先生は子どもをきちんと指導してくれる　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	9.1%
やや思う	23.8%
あまり思わない	6.2%
思わない	1.4%
わからない	3.5%
中学生の子どもはいない	33.4%
不明・無回答	22.6%

問７ア　小学校の先生は子どものことを相談しやすい　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	22.6%
やや思う	37.3%
あまり思わない	13.3%
思わない	3.7%
わからない	3.1%
小学生の子どもはいない	17.7%
不明・無回答	2.3%

問７イ　中学校の先生は子どものことを相談しやすい　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	8.2%
やや思う	19.1%
あまり思わない	10.1%
思わない	2.9%
わからない	3.7%
中学生の子どもはいない	33.5%
不明・無回答	22.4%

問８ア　小学校からの情報提供はできている　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	19.9%
やや思う	44.8%
あまり思わない	10.9%
思わない	2.1%
わからない	2.1%
小学生の子どもはいない	17.6%
不明・無回答	2.4%

問８イ　中学校からの情報提供はできている　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	8.1%
やや思う	23.4%
あまり思わない	8.7%
思わない	1.8%
わからない	2.1%
中学生の子どもはいない	33.5%
不明・無回答	22.4%

問９ア　小学校・地域・保護者との協力・連携はできている　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	12.9%
やや思う	42.4%
あまり思わない	15.6%
思わない	3.1%
わからない	5.9%
小学生の子どもはいない	17.8%
不明・無回答	2.2%

問９イ　中学校・地域・保護者との協力・連携はできている　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
とても思う	4.7%
やや思う	20.8%
あまり思わない	11.0%
思わない	1.9%
わからない	5.8%
中学生の子どもはいない	33.6%
不明・無回答	22.2%

●次のことについて知っていますか（問 10～問 12）

問 10　「子どもの権利」について知っていますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
内容を知っている	34.2%
内容は知らないが、聞いたことはある	44.4%
知らない（はじめて聞いた）	21.0%
不明・無回答	0.3%

問 11　あなたは、市と県で進めている子育ての目安である「3 つのめばえ」について知っていますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
内容を知っている	11.4%
内容は知らないが、聞いたことはある	30.0%
知らない（はじめて聞いた）	58.1%
不明・無回答	0.5%

問 12　お子さんの問題について悩んだときの相談先について知っていますか

【子ども教育相談】　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
知っている・相談したことがある	21.5%
聞いたことはあるが、相談したことはない	68.7%
知らない（はじめて聞いた）	9.4%
不明・無回答	0.3%

【いじめ相談テレフォン】　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
知っている・相談したことがある	8.8%
聞いたことはあるが、相談したことはない	82.1%
知らない（はじめて聞いた）	8.1%
不明・無回答	0.9%

●あなた自身は次のことに関心や興味はありますか（問 13～問 21）

問 13　本を読むことは好きですか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
大いに好き	25.2%
多少好き	47.1%
あまり好きではない	24.0%
全く好きではない	3.6%
不明・無回答	0.1%

問 14　知識を広げたり、経験や技能を高めたりする生涯学習活動に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
関心・興味はある	43.5%
少し関心・興味はある	45.2%
あまり関心・興味はない	10.1%
関心・興味はない	1.0%
不明・無回答	0.2%

問 15　芸術活動全般に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
関心・興味はある	34.8%
少し関心・興味はある	40.3%
あまり関心・興味はない	21.1%
関心・興味はない	3.6%
不明・無回答	0.2%

問 16　文化財保護や地域に根付く伝統的文化の保存・継承に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
関心・興味はある	20.5%
少し関心・興味はある	43.7%
あまり関心・興味はない	30.9%
関心・興味はない	4.6%
不明・無回答	0.2%

問 17　川口市人材バンク「魅学(みがく)」に関心や興味はありますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
関心・興味はある	8.1%
少し関心・興味はある	34.2%
あまり関心・興味はない	47.1%
関心・興味はない	10.4%
不明・無回答	0.2%

問 18　スポーツ・レクリエーションをどのくらいしていますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
週に１回以上	24.3%
月に１～３回程度	16.5%
年に数回程度	25.0%
全くしていない	33.9%
不明・無回答	0.2%

問 19　本市のスポーツに関する情報（オリンピックやパラリンピックに本市ゆかりの選手が出場することや、スポーツイベントの情報など）に関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
関心はある	15.3%
少し関心はある	38.6%
あまり関心はない	32.9%
関心はない	13.0%
不明・無回答	0.2%

問 20　本市スポーツ・レクリエーション団体（スポーツ少年団、レクリエーション協会、スポーツ推進委員協議会など）に参加し、活動することに関心はありますか　（単数回答）

カテゴリ	11,203 人
関心はある	10.8%
少し関心はある	28.1%
あまり関心はない	41.1%
関心はない	19.6%
不明・無回答	0.3%

問21　地域の活動に参加していますか　（複数回答）

カテゴリ	11,203人
PTA	33.4%
町会	31.6%
子ども会	14.4%
川口市スポーツ少年団	8.1%
学校応援団	4.0%
おやじの会	1.8%
その他の活動	6.3%
参加したいが、参加できる状況ではない	17.3%
参加していない（参加する気持ちがない）	20.7%
不明・無回答	0.6%

（5）小・中・高等学校教員調査結果

問1　現在の勤務先　（単数回答）

問2　現在の職名　（単数回答）

問3　通算の教員経験年数　（単数回答）

●勤務先の学校の職場環境についてうかがいます（問4～問9）

問4　チームワークを発揮している　（単数回答）

カテゴリ	1,490人
当てはまる	33.7%
どちらかといえば当てはまる	59.2%
どちらかといえば当てはまらない	5.6%
当てはまらない	1.3%
不明・無回答	0.1%

問5　中堅層・管理職層がリーダーシップを発揮している　（単数回答）

カテゴリ	1,490人
当てはまる	38.3%
どちらかといえば当てはまる	52.3%
どちらかといえば当てはまらない	7.6%
当てはまらない	1.6%
不明・無回答	0.1%

問6　教員同士が互いに教えあったり助け合ったりしている　（単数回答）

カテゴリ	1,490人
当てはまる	48.9%
どちらかといえば当てはまる	45.0%
どちらかといえば当てはまらない	5.2%
当てはまらない	0.7%
不明・無回答	0.3%

問7　教員同士で仕事や仕事以外のことでコミュニケーションをとっている　（単数回答）

カテゴリ	1,490人
当てはまる	43.8%
どちらかといえば当てはまる	47.7%
どちらかといえば当てはまらない	7.0%
当てはまらない	1.1%
不明・無回答	0.3%

問8　経験年数の長い教員が短い教員からの提案や意見に耳を傾けている　（単数回答）

カテゴリ	1,490人
当てはまる	38.7%
どちらかといえば当てはまる	53.2%
どちらかといえば当てはまらない	6.5%
当てはまらない	1.3%
不明・無回答	0.3%

問9　教員が一丸となって指導力の改善を図ろうとしている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
当てはまる	32.6%
どちらかといえば当てはまる	55.0%
どちらかといえば当てはまらない	10.6%
当てはまらない	1.7%
不明・無回答	0.2%

●次のことについてあなたはどのように思いますか（問10～問14）

問10　日常的になっている長時間勤務や休日出勤を改善したい　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	66.4%
どちらかといえば思う	25.3%
どちらかといえば思わない	4.3%
思わない（今のままでよい）	3.8%
不明・無回答	0.2%

問11　教科指導に必要な知識・技術の習得等の自己啓発を行う時間的な余裕が欲しい　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	71.4%
どちらかといえば思う	24.8%
どちらかといえば思わない	2.2%
思わない（今のままでよい）	1.3%
不明・無回答	0.2%

問12　教材研究を行う時間的な余裕が欲しい　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	76.3%
どちらかといえば思う	19.8%
どちらかといえば思わない	2.1%
思わない（今のままでよい）	1.6%
不明・無回答	0.2%

問13　児童生徒からの話を傾聴する十分な時間をとりたい　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	71.7%
どちらかといえば思う	24.1%
どちらかといえば思わない	1.8%
思わない（今のままでよい）	2.1%
不明・無回答	0.2%

問14　保護者との関わりや地域との連携を行う十分な時間をとりたい　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	30.8%
どちらかといえば思う	44.5%
どちらかといえば思わない	14.6%
思わない（今のままでよい）	9.9%
不明・無回答	0.2%

●勤務先の学校の教育についてあなたはどのように思いますか（問15～問35）

問15　児童生徒一人ひとりを確実に伸ばす教育ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	9.1%
どちらかといえば思う	62.4%
どちらかといえば思わない	24.4%
思わない（今のままでよい）	3.8%
不明・無回答	0.3%

問16　児童生徒に新しい時代に求められる資質・能力の育成ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	8.3%
どちらかといえば思う	60.8%
どちらかといえば思わない	27.1%
思わない（今のままでよい）	3.6%
不明・無回答	0.3%

問17　グローバル化に対応する教育ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	8.3%
どちらかといえば思う	44.2%
どちらかといえば思わない	40.3%
思わない（今のままでよい）	7.0%
不明・無回答	0.3%

問18　技術革新や時代の変化に対応する教育ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	6.9%
どちらかといえば思う	53.3%
どちらかといえば思わない	33.5%
思わない（今のままでよい）	6.0%
不明・無回答	0.3%

問19　児童生徒に主体的に社会の形成に参画する力の育成ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	7.5%
どちらかといえば思う	54.6%
どちらかといえば思わない	33.2%
思わない（今のままでよい）	4.4%
不明・無回答	0.4%

問 20　配慮を要する児童生徒への適切な支援ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	15.2%
どちらかといえば思う	59.1%
どちらかといえば思わない	20.3%
思わない（今のままでよい）	5.1%
不明・無回答	0.3%

問 21　日本語指導や学力に課題のある児童生徒への適切な支援ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	13.1%
どちらかといえば思う	51.3%
どちらかといえば思わない	27.1%
思わない（今のままでよい）	8.3%
不明・無回答	0.3%

問 22　児童生徒の豊かな心を育む教育ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	15.1%
どちらかといえば思う	69.7%
どちらかといえば思わない	13.0%
思わない（今のままでよい）	2.0%
不明・無回答	0.3%

問 23　生徒指導体制が整っている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	20.9%
どちらかといえば思う	62.3%
どちらかといえば思わない	14.0%
思わない（今のままでよい）	2.3%
不明・無回答	0.4%

問 24　児童生徒の人権を尊重した教育ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	25.4%
どちらかといえば思う	67.5%
どちらかといえば思わない	5.7%
思わない（今のままでよい）	1.0%
不明・無回答	0.3%

問 25　児童生徒の健やかな体の育成に向けた健康の保持・増進の取組ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	21.0%
どちらかといえば思う	68.1%
どちらかといえば思わない	9.0%
思わない（今のままでよい）	1.5%
不明・無回答	0.4%

問 26　児童生徒の体力向上と学校体育活動の取組ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	21.1%
どちらかといえば思う	63.3%
どちらかといえば思わない	13.1%
思わない（今のままでよい）	2.1%
不明・無回答	0.4%

問 27　特色ある学校づくりが進んでいる　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	16.6%
どちらかといえば思う	57.2%
どちらかといえば思わない	22.5%
思わない（今のままでよい）	3.4%
不明・無回答	0.3%

問 28　教員の資質能力の向上を支援する取組ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	13.1%
どちらかといえば思う	57.4%
どちらかといえば思わない	24.5%
思わない（今のままでよい）	4.8%
不明・無回答	0.3%

問 29　学校組織運営の改善と働きがいのある職場づくりが進んでいる　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	16.3%
どちらかといえば思う	57.9%
どちらかといえば思わない	20.6%
思わない（今のままでよい）	5.0%
不明・無回答	0.3%

問 30　子どもたちの安心・安全の確保ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	26.6%
どちらかといえば思う	64.0%
どちらかといえば思わない	7.4%
思わない（今のままでよい）	1.7%
不明・無回答	0.3%

問 31　いじめ防止対策の取組ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	29.3%
どちらかといえば思う	64.6%
どちらかといえば思わない	5.1%
思わない（今のままでよい）	0.7%
不明・無回答	0.3%

問 32　不登校児童生徒への支援ができている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	23.7%
どちらかといえば思う	60.1%
どちらかといえば思わない	13.4%
思わない（今のままでよい）	2.6%
不明・無回答	0.3%

問 33　教育相談体制が整っている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	30.4%
どちらかといえば思う	59.8%
どちらかといえば思わない	7.9%
思わない（今のままでよい）	1.7%
不明・無回答	0.3%

問 34　学校・家庭・地域が一体となった教育体制が整っている　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	11.9%
どちらかといえば思う	59.2%
どちらかといえば思わない	24.2%
思わない（今のままでよい）	4.3%
不明・無回答	0.4%

問 35　地域の教育的資源の活用が進んでいる　（単数回答）

カテゴリ	1,490 人
そう思う	10.1%
どちらかといえば思う	49.6%
どちらかといえば思わない	33.1%
思わない（今のままでよい）	7.0%
不明・無回答	0.3%

教育振興基本計画策定の経緯

	年　月　日	議　事　等
令和7年度	令和7年 9月11日	令和7年第12回教育委員会定例会 協議事項：川口市教育大綱・教育振興基本計画（案）について
	9月17日～ 10月6日	市内小中学校児童生徒、市立高等学校生徒、保護者、教職員へのアンケート実施
	10月21日	第1回川口市総合教育会議 議事：川口市教育大綱の改定について （教育振興基本計画は概要の協議）
	10月24日	令和7年第13回教育委員会定例会 報告事項：川口市教育大綱・川口市教育振興基本計画策定に向けたアンケート結果について 協議事項：川口市教育大綱素案・川口市教育振興基本計画素案及びパブリック・コメントの実施について
	11月10日～ 12月10日	パブリック・コメントの実施
	令和8年 1月23日	令和8年第1回教育委員会定例会 報告事項：川口市教育大綱（案）及び川口市教育振興基本計画（案）に係るパブリック・コメントの結果概要について 川口市教育大綱及び川口市教育振興基本計画の改定について
	3月18日	令和8年第5回教育委員会定例会 協議事項：川口市教育大綱（案）・川口市教育振興基本計画（案）について
	3月26日	第2回川口市総合教育会議 議事：川口市教育大綱・川口市教育振興基本計画の改定について
令和8年度	令和8年 4月1日	令和8年第6回教育委員会定例会 議案審議：川口市教育振興基本計画の策定について

※教育振興基本計画に関する事項のみ記載

用語集

あ行

アーティスト登録制度

川口市に在住、在勤又は出身等、ゆかりのある個人又は団体の音楽アーティストを発掘し、その活動内容を紹介することで活動の場や文化芸術に親しむ機会の拡充を図ることを目的としたもの。

ICT

Information and Communication Technology の略称。情報通信技術。情報や通信にかかる技術の総称。特に情報通信によるコミュニケーションの重要性を強調するため、IT と区別して使われることが多い。

アイデンティティ

「自分が何者なのか」という感覚や自己認識、そしてそれが他者や社会とかかわる中で形作られる「自分らしさ」のこと。自己同一性と訳されることが多い。

アクティブラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学習することによって、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

いじめゼロサミット

川口市立小・中学校代表児童生徒が集まり、いじめの問題について考え、いじめ根絶に向けての意見交換等を行う会議。いじめ問題の取り組みの中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取り組みの実施を一層推進する、川口市いじめ問題対策協議会主催の取り組み。

いじめ相談テレフォン

いじめで悩んでいる市立小学校・中学校・高等学校に在籍の児童生徒及び、その保護者の相談に対応する電話窓口。

いじめ相談メール

いじめで悩んでいる市立小学校・中学校・高等学校に在籍の児童生徒及び、その保護者の相談に対応するメール窓口。

いじめ対応教員

「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」により、平成 29 年から設置された川口市独自の校務分掌。各学校でのいじめへの対応をはじめ、こども関係団体との連携や「川口市いじめから子どもを守る委員会」との連携等、いじめの撲滅について、中心的役割を担っていく教員。

いじめ予防ピンクピンバッジ

川口市いじめ問題対策協議会の取り組み。6 月・9 月・11 月・2 月の年 4 か月を中心に「いじめ予防強化月間」として、市内各校の児童会・生徒会が中心となって、いじめ撲滅のため着用する象徴バッジ。カナダ発祥の「ピンクシャツデー」をモデルとした、ピンクシャツ型のピンバッジ。

医療的ケア児

医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

インクルーシブ教育システム

障害の有無にかかわらず、すべてのこどもが共に学び、個別の教育的ニーズに応じた的確な支援を受けられる多様で柔軟な仕組み。

インターンシップ

就労経験を積むために、学生等が企業や組織において労働に従事すること。

AI

Artificial Intelligence の略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した、当該機能の活用に関する技術のこと。

SNS

Social Networking Service の略称。Web 上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。

SDGs（持続可能な開発目標）

Sustainable Development Goals の略称。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標（持続可能な開発目標）のこと。2015 年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられ、2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。

SDGs の 17 のゴール

「親の学習」プログラム

家庭の教育力の向上をめざして行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。

か行

科学技術創造立国

科学技術・技術革新を積極的に推進し、知的財産の創造・活用を促進することによって、国の発展を図ろうとする考え方。

学習指導要領

文部科学省が定める、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準のこと。全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるよう、各教科などの目標や大まかな教育内容を定めるものであり、昭和 33 年以降、ほぼ 10 年ごとに改訂されている。

課題研究

各教科等の課題研究員（以下「研究員」という）を任命し、研究員は、本市の実態に応じ、授業改善を主とした教育課題の追究、解明及び深化を図ることで、研究員自身の研鑽に努めるとともに、本市学校教育の一層の充実振興を推進する。

学級がうまく機能しない状況

集団での教育活動ができない状況が一定期間継続し、通常の手法では問題解決ができない状態に至っている場合のこと。

学級崩壊

集団での教育活動ができない状況が一定期間継続し、集団教育という学級の機能が成立しない状態のこと。

学校安全ボランティア活動

保護者や自治会、老人会などの地域に住むさまざまな大人が児童生徒の安全を願って学校と連携しながら、見守り活動をしていただく取り組み。

学校応援団

「学校・家庭・地域が連携した子育てを推進する」という趣旨のもと、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備等についてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民等による活動組織。

カリキュラム・マネジメント

①各学校において、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。②各学校が教育課程（カリキュラム）の実施状況を評価し、その改善を図っていくこと。③各学校において教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともに、その改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

川口Ｓネクスト

川口市立小学校第５学年児童を対象に、数学的な見方・考え方を働かせて解く問題を中心にCBT で実施している。年に２回実施することで、同一年度内に結果を比較することができる。児童は学習内容の定着度を実感できるようになり、教師は自身の指導の工夫改善が適切であったかを自覚できるようになる。

川口国語チャレンジ

川口市の児童生徒の国語に対する関心を高めるとともに、日常生活や社会生活で生きてはたらく知識及び技能、並びに思考力、判断力、表現力等の習得の一助とする。小学校３年生以降の学年については、MEXCBT による実施とし、CBT へ慣れることの一助とする。

川口市学力向上推進プラン

川口市の学力向上について、該当年度の方針や重点取り組みについてまとめたもの。指導課学校訪問では、本プランを活用して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について指導助言が行われている。また、各校では、各校の実態等に基づいた学力向上推進プランを作成している。

川口市小学生 English コンテスト

日々の英語学習の成果を発表することを通して、英語を使う喜びや楽しさを味わわせるとともに、英語学習に対する目標を高めることを目的とし、市内小学校 5・6 年生の希望者を対象として、冬季休業中に実施している行事のこと。

川口の元気夢わーく体験事業

市立中学校において、1 年生または 2 年生が、市内及び近隣の事業所、施設等で、3 日間の社会体験活動を行い、地域の中でさまざまな人々とのふれあいを通して、自らの生き方を考え、生涯にわたり豊かな自己実現を図ることのできる能力や態度を育てることをねらいとして行う事業。

Kawaguchi ボトムアップシート

埼玉県学力・学習状況調査の結果を基に、各学校が「Kawaguchi ボトムアップシート」の作成を通して児童生徒の学力や学習に関する事項等を組織的に分析・検証等を行えるようにしている川口独自の取り組みのこと。学力下位層の児童生徒に焦点をあてることで、つまずき等を早期発見し、児童生徒一人ひとりの確実な学力向上が図られるよう市教育委員会と学校が一体となって活用を行っている。

GIGA スクール構想

児童生徒向けの１人１台端末と通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を全国の学校現場で一体的に整備することで、児童生徒一人ひとりに個別に整備することで、児童生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を生み出し、教育の質を向上する構想。

キャリア教育

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育のこと。

キャリアステージ

職責、経験及び適正に応じた成長段階のこと。埼玉県では、「校長及び教員としての資質向上に関する指標」において、教員のキャリアステージを、「採用前」「基盤形成・協力期」「充実・推進期」「深化・中核期」「発展・後進育成期」の５つのステージに区分している。

教育支援センター

不登校児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的自立に向かえるよう、小集団での人間関係づくりや学習、教育相談等を行う仕組み。指導には、教育相談員・指導主事・カウンセラーがあたっている。本市では令和６年度より、適応指導教室から教育支援センターに名称を変更した。

教育相談支援員

教員の教育相談を補完し、スクールカウンセラー等と連携して、中学校区の児童生徒の相談活動を行う人材。

教職員メンタルヘルスカウンセラー

教職員の心の健康の保持増進のため、市内の小・中学校、幼稚園への巡回相談（個別面談）や電話相談を行うことにより、教職員のメンタルヘルスケアに取り組む者。

共生社会

障害の有無や年齢・性別の違いなど、さまざまな違いのある人々が、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共に生きていく社会。

協働的な学び

探究的な学習や体験活動等において、他者と協働して活動すること。同一学年・学級の児童生徒同士の学び合いだけでなく、異学年間の学びや他の学校の児童生徒との学び合い、地域の方々や多様な専門家との協働なども含む。

拠点校方式

特別支援学級における配置の方法で、全校設置方式と拠点校方式がある。拠点校方式は、学級内の人数をある程度確保し、集団活動を保障できるメリットがあり、クラスが複数になることが多く、教職員の連携や OJT による資質の向上が見込まれる。

クラウド型サービス

従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

ゲストティーチャー

特別に学校に招いて授業や、講義をしていただく、各種の職業人やボランティア活動に取り組む者。

健康教育

学校における健康教育は、学校保健・学校安全・学校給食のもつ独自の機能を尊重しつつ、それらを総合的にとらえ、児童生徒の健康の保持増進を図る教育である。

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校の部屋のこと。川口市では、「ほっとルーム」と称している。

国際理解教育

「世界の人々が、国を越えて理解しあい、協力し、世界平和を実現すること」を理念とした教育。UNESCO が提唱した Education for International Understanding の日本語訳。

個別最適な学び

目標達成に向けて、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることや個々の児童生徒の興味・関心等に応じて、学習を深め、広げる学び。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

さ行

サイエンスフィールドワーク

川口市立高等学校附属中学校の特色ある教育活動の一つで、地層観察、気象観測、天体観測など、現地実習や専門施設で行う体験活動。

埼玉県学力・学習状況調査

埼玉県のこどもたちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象としたもの。学習内容の定着度や一人ひとりの学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力などの非認知能力についても調査をしている。

埼玉県家庭教育アドバイザー

埼玉県が実施する家庭教育支援や子育て支援に関する研修を修了し、「親の学習」の指導者として登録している者。

CIR

Coordinator for International Relations（国際交流員）の略称。川口市立高等学校及び附属中学校で英語の授業や国際理解教育に関する職務に従事する講師。

CBT

Computer Based Testing の略でタブレット端末等を活用した調査のこと。

GTEC 研修事業

GTEC は、英語の「聞く」「読む」「話す」「書く」技能を測るスコア型４技能テストで、「生徒の英語力の伸びを測る」とともに、「教員の授業改善」を支援することを第一の目的として実施している。各技能の結果は得点で示され、生徒と学校それぞれに、４技能の到達度を把握できる「スコアレポート」を配付される。

GTEC 実施前：５月に「事前研修会」を開催し、授業における具体的手立てや定期テスト作成時のポイント等、授業改善の視点について考察。

GTEC 実施後：３月に「事後研修会」として、三者面談（英語科教員、指導課、ベネッセ）を実施し、結果の分析を通して授業改善に向けた具体的な話し合いを行う。

支援籍学習

障害のあるこどもと障害のないこどもがともに学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のあるこどもに、より適切な教育的支援を行うため、在籍する学校または学級以外に籍を置き、必要な学習活動を行う埼玉県独自の仕組み。

持続可能な開発のための教育（ESD）

Education for Sustainable Development の略称。将来にわたり豊かな生活が確保できるよう、環境、貧困、開発に起因する現代社会における問題を、主体的にとらえ、身近なことから取り組み、問題解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことをめざす学習・教育活動のこと。

持続可能な社会

「環境」「経済」「人間社会」のバランスがとれた社会。すなわち、有限な地球環境の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる社会のこと。

指定管理者制度

公の施設の管理をノウハウのある民間事業者等に委ねる制度のことで、地方自治法に定められている公民連携の手法の一つ。

指導主事

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

社会に開かれた教育課程

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働をすること。

授業が変わる！川口のしかけ

「授業が変わる！川口のしかけ」と称して、以下、授業づくりの基本となる項目を示すもの。

か：必ず確認！【授業のゴール】

わ：わくわく　ドキドキ【問題提示】

ぐ：グッド！と価値づけ【見方・考え方】

ち：ちょっと待とう！【こどもの思考】

し：しっかり確保！【振り返り】

主権者教育

政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。

主体的・対話的で深い学び

「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。「対話的な学び」とは、協働、対話、考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。「深い学び」とは、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだして解決策を考えたりすること等に向かうこと。

小1プロブレム

小学校 1 年生の児童が、学校生活に適応できないために起こす問題行動。例として、集団行動がとれない、授業中に立ち歩く、人の話を聞こうとしない等があげられる。

小学校低学年基礎学力定着度調査

平成 28 年度より小学校 2、3 年生を対象に実施している。小学校低学年の学力の状況を把握するとともに、指導方法の工夫を行い、国語・算数における指導方法の改善を行い、基礎基本の確実な定着を図ることを目的とした調査。

消費者教育

自らの利益の擁護及び増進のために自主的かつ合理的に行動し、消費者の権利を実現するように努め、自ら進んで、消費生活に関して必要な知識を習得し、必要な情報を収集するなど、自主的かつ合理的に行動するように努める「自立した消費者」の育成をめざす教育。

情報活用能力

学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含む。

食育

生きるうえでの基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置づけられ、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

人権感覚育成プログラム

体験活動や参加体験型活動を通して、児童生徒等に人権感覚を育成するためのプログラムを集めたもの。学校教育編、社会教育編、学校教育編増補版、学校教育編第 2 集の 4 冊が刊行されている。

新体力テスト

小・中・高校生が毎年実施する体力に関するテスト。8 項目（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20m シャトルラン【主に小学校】・持久走【主に中学校・高等学校】・50m走・立ち幅跳び・ボール投げ）で実施し、体力の実態を把握し、体育指導に活かす資料とすることなどを目的とするもの。

スクールガード

各小学校区を中心に、組織的に児童の安全に向けた自主的活動を行う学校安全ボランティア。

スクールガード・リーダー

各小学校から推薦された学校安全ボランティアであり、地域ぐるみで効果的・継続的なこどもの安全確保に向けた体制整備に中心となって取り組む者。

スクールカウンセラー

児童生徒の心のケアや、学校生活の中で起こるさまざまな問題に対応する心理の専門家。

スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、虐待、貧困など、課題を抱えるこどもに対して、家庭・学校・地域など周囲の環境に働きかけ、問題の解決を図る福祉の専門家。

すこやか相談員・サポート相談員

児童生徒、保護者との相談等に応じる中学校に配置されている教育相談支援員。

ストーリーテリング

語り手が物語を覚えて語り聞かせること。図書館では、こどもと本を結びつける手立てのひとつとして、おはなし会の中で行われることが多い。

性的マイノリティ

多くの人（マジョリティ）は、身体の性と性自認が一致し、性的指向が異性に向かうが、身体の性別と性自認が一致しない、性的指向が同性や両方の性に向かうなど性のあり方がさまざまな人も一定数存在する。このような人々のことを「性的少数者（性的マイノリティ）」と言う。

接続期プログラム

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、接続期の教育内容のつながりをまとめたもの。

アプローチカリキュラム（幼稚園・保育所における 5 歳児の 1～3 月）

スタートカリキュラム（小学校第 1 学年の 4～5 月）

全国学力・学習状況調査

文部科学省が実施する、全国的にこどもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象としている。

Society 5.0

AI や IoT などの先端技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。我が国がめざすべき未来社会の姿として提唱されている。

た行

知識基盤社会

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性の増す社会。

中１ギャップ

文部科学省調査「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小学校 6 年生から中学校 1 年生でいじめや不登校の数が急増するように見えることから言われ始めた言葉。

ディベート

指定された議題に対して、肯定側と否定側の立場に分かれて、ルールに基づいた議論を行い、審判が説得力のあった方を決めるもの。討論ともいう。

デジタルネイティブ

生まれたときからインターネット環境があたりまえのように存在していた世代のこと。日本では 1992 年以降に生まれた世代が該当する。

統合型校務支援システム

「教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムのこと。

特別支援学級

小・中学校において、知的障害、弱視、自閉症・情緒障害、などの障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するために設置される学級。児童生徒 8 人に対し、教員が 1 人配置される。

特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

特別支援教育アドバイザー

巡回教育相談、特別支援学級や通級指導教室の担当者への指導助言、特別支援教育に関する校内研修の講師等を行う専門スタッフのこと。

特別支援教育コーディネーター

教職員が、児童生徒への適切な支援のために、関係機関・関係者間を連絡・調整し、協同的に対応できるようにするための役割として指名されている者。

特別支援教育こども支援員

発達に課題のある又はあると思われる児童生徒に対する学習活動の支援、健康面の把握や安全面の確保に関する支援を行う者（旧：特別支援教育支援員・特別支援学級等補助員）。

徳力

「自己の生き方を見つめ、よりよく生きようとする力」を表す言葉。

トライアングルプロジェクト

文部科学省が厚生労働省と連携し、家庭と教育と福祉の更なる連携をめざすこと。

な行

ネットリテラシー

インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。

ノーマライゼーション

障害のある人が障害のない人と同等に生活し、ともに生き生きと活動できる社会をめざす考え方。

は行

博学連携

博物館と学校が相互に連携・協力してこどもの教育に当たる取り組み。

パスファインダー

テーマに沿った本やインターネットの情報をまとめた、調べ方案内のリーフレットのこと。

PDCA サイクル

業務プロセスなどを管理・改善する手法の一つで、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善（Action）という 4 つのステップを繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善・最適化していく手法のこと。

非構造部材

建築物を構成する部材のうち、柱、梁、壁、床等の構造体以外の天井、窓ガラス、照明器具などのこと。

5 ラウンドシステム

教科書を効果的に活用する指導法で、教科書の全単元のストーリーを年間で 5 巡（5 ラウンド）繰り返し学習する方法。年間を通じて同じストーリーを繰り返し学ぶことにより、ラウンドごとに設定されたねらいの達成をめざす。英語の習得を促進する「インプット」から、実際に英語を使って表現する「アウトプット」への流れを大切にした展開により、より効果的な英語表現の習得と定着を可能にする指導法。

不易流行

松尾芭蕉が使った言葉で、いつの時代においても変わらない本質的なものは守りつつも、時代の変化に適応していくことが重要であるということ。

部活動指導員等外部指導者

部活動指導員は、中学校・高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等に従事する者のことで、単独で顧問となることが可能。平成 29 年 4 月より学校教育法施行規則に新たに規定された。
外部指導者は、自治体が採用する部活動の技術的指導を補助する者。

文化振興助成事業

市民が自主的に行う文化芸術活動、又は文化芸術に接する機会を提供する事業を市内において開催するものに対して助成するもの。

放課後子供教室

放課後等にこどもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民等の参画を得て、学習やさまざまな体験・交流活動の機会の提供を通じて、こどもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業。

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

本庁舎ギャラリー

市民の皆様の作品を展示し、本庁舎 1 階多目的スペースに親しみをもって利用していただくことを目的とした事業。

ま行

学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校として、文部科学大臣の指定を受けた学校のこと。従来は「不登校特例校」の名称を使用していたが、令和 5 年 8 月より「学びの多様化学校」の名称を使用することとなった。

3 つのめばえ

小学校入学までにこどもたちに身に付けてほしいことを、「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から、埼玉県が独自にとりまとめたもの。

ミドルリーダー

およそ 10 年経験した中堅教員であり、校長の学校経営に基づいて、学校づくりを最前線で担うチームリーダーのこと。

無形民俗文化財

民俗文化財のうち無形のもの。衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など、人々の生活の推移の理解に欠くことのできないもの。

MEXCBT

文部科学省が開発した児童生徒向けの公的オンライン試験・学習システム（CBT: Computer Based Testing）。学校や家庭から GIGA スクール端末を使って学習やアセスメント（評価・分析）を行える。

や行

薬物乱用防止教室

薬物乱用の危険性を熟知している警察職員や学校医、学校薬剤師等の協力を得て、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさについて指導する教育活動。

ユニバーサルデザイン

すべての人のためのデザインを意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが無理なく利用できる商品やサービス、あるいは家や街並み等のデザインのこと。

幼保小の架け橋プログラム

こどもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮したうえですべてのこどもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。

ら行

ライフステージ

人間の一生におけるそれぞれの段階のこと。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに分けられる。教職員については、若手の段階、中堅の段階、ベテランの段階に分けられることが多く、それぞれの段階で、初任者研修、5 年次研修、中堅教諭等資質向上研修、20 年次研修が実施されている。

レファレンスサービス

何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、その情報あるいは資料を効率的に入手できるように、図書館員が援助するサービスのこと。

川口市教育振興基本計画

発行：令和８年４月 川口市教育委員会

編集：川口市教育委員会 教育総務課

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

電　話：048-258-1258（直通）

ＦＡＸ：048-259-4973

https://www.city.kawaguchi.lg.jp/kosodate_gakkou/kyoikuiinkai/index.html

（川口市教育委員会）

川口市
教育振興基本計画

令和８年度 >>> 令和12年度

本冊子の表紙デザインは、基本理念である「未来」「輝き」をイメージし、それらをキューブに見立てて積み上げていく様子を表現しています。配色は、市民やこどもたちにより身近に感じてもらえるよう、赤やオレンジといった暖色系の色彩を用い、親しみやすさや温かみのある印象となるようにしています。